

会議名 財務常任委員会

日 時 令和7年3月13日(木) 午前10時～午後4時25分  
令和7年3月14日(金) 午前10時～午後3時54分  
令和7年3月17日(月) 午前10時～午後2時55分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均  
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三  
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走  
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒  
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども  
未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文  
子、総務部専門監 齋藤元英  
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 林高行、同統括主査 犬飼智博、企画財政  
課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見 信仁、行政課長 兼松英  
知、同主幹 小出健二、同統括主査 宇佐美祐二、税務課統括主査 水野珠美、同  
統括主査 丹羽真伸、協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼  
消費生活センター長 竹井鉄次、同主幹 水野功一、同統括主査 須藤隆、市民窓  
口課長 富邦也、同主幹 寺澤顕、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 須田かおる、環  
境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 浅野弘靖、福祉  
課長 古田佳代子、同主幹 小南友彦、同統括主査 水谷正樹、長寿介護課長兼老  
人憩の家所長兼多世代交流センター長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、同統括  
主査 石井陽平、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 城谷睦、同統  
括主査 井上佳奈、同統括主査保健師 岡崎清美、こども家庭課長兼地域交流セン  
ター長 神山秀行、同主幹 佐久間喜代彦、同統括主査保健師 水野晴子、同子ど  
も発達支援施設所長 奥田慶子、商工農政課長 岡茂雄、同統括主査 夫馬拓也、  
同統括主査 小野誠、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査  
大徳康司、維持管理課長 竹安誠、同主幹 吉田ゆたか、同統括主査 寺尾健二、  
上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、同統括主査 井上美保、会計管財課長  
若森豊子、同統括主査 三輪愛、同統括主査 森吉正、消防本部総務課長兼防災コ  
ミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 小川薫、同主幹 伊藤孝夫、同統括主  
査 木村裕樹、消防署長 伊藤 徹、同主幹 伊藤直樹、学校教育課長 中野高歳、  
同管理指導主事 加藤佳子、同指導主事 柴田健治、同主幹 酒井寿、同学校給食  
センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課統括主査 黒田かおり、同統括主査 山内雅

史、同図書館長 高橋善美、監査委員事務局長 佐藤信次

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己、同主任 御嶽千夏、同主事 村瀬雄哉

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 22 号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第 11 号)	全員賛成 原案可決
議案第 23 号	令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第 24 号	令和6年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 25 号	令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 26 号	令和6年度岩倉市上下水道会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決
議案第 27 号	令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	令和7年度一般会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 29 号	令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 30 号	令和7年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 31 号	令和7年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 32 号	令和7年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 33 号	令和7年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 34 号	令和7年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

## 財務常任委員会（令和7年3月13日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案13件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回、補正予算と新年度予算の御審議いただくということでございます。

補正予算につきましては、執行見込みを見込んだ減額が多くなっていますけれども、新年度予算につきましては、事業費の大きなもの、あるいは市民生活に関わるものが多く計上されております。

慎重に御審議いただいた上で可決いただけるよう、グループ長以上の出席により、丁寧かつ分かりやすい答弁に努めてまいります。よろしく申し上げます。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第22号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

◎委員（大野慎治君） すみません、LED照明設備の賃借料、これもう総論として聞かせていただきます。当初は賃貸借期間が令和7年1月から開始となっておったんですが、3月になった理由をお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） LEDのリースの契約のほうは環境政策課で行っておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

リース料のほうは、全ての施設終わってから支払いがスタートするという形になっております。当初の予定ですと12月中に終わって1月スタートというふうで予定をしていたんですけど、いろいろと施設等交換の調整なんかしておりまして、どうしても貸館の状況だとかそういった状況で作業ができない時期とかもありまして、最終的に全施設終わったのが2月になりますので、3月からスタートということになっております。

◎委員（大野慎治君） すみません、ちょっとLED施設のことに関連でお聞かせください。

1階のLEDの啓発ポスターのところで消費電力が蛍光灯に比べて7割削減と書いてありました。早期にLED化した施設はもう消費電力も電気料金も分かっていると思うんですけど、LED化する前に比べてどれぐらいの消費電力が減ったのかお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回のLED化によって見込額という形にはなりますけど、年間で電気料については3,600万、それから維持管理、これまでの蛍光灯なんかだとランプの交換料だとかそういったものがあつたんですけど、それでいくと年間で850万というような削減ができております。

電力のほうは130万キロワットの年間で削減という形になっています。

◎委員（大野慎治君） すみません、僕が聞きたいのは、学校とかで早くLED化したところ、今回でも学校を早くLED化したのに光熱水費は上がったったり、ちょっとつじつまが合っていなかったりするんですけど、LED化したことによって、僕は確かに19施設で年間3,600万円というのが市長答弁でありましたので、それはもう十分分かっているんですけど、早期にLED化した施設でもう電気料金が分かっているところで、消費電力が前月に比べてこれだけ減ったんだよということを把握しているのか把握していないのかというところが問題だと思うんですね。その辺のところは把握していらっしゃるんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 施設の担当課では当然電気料金の増減については把握をしております。

◎委員（大野慎治君） すみません、もしまだ2月いっぱいまで2月までかかっているとしたら、LED化する前と後とでどういった、電力消費量が変わったとかそういったまとめたことを、今後、決算時期なのかもうちょっと後なのか分かりませんが報告していただけることはあるんでしょうか。議会に対して何かまとめたもの、そういったものがないと、ちょっと僕たちにはよく分からないんですが、どこかの段階で報告をしていただけるんでしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 実際にそれぞれの今回LED照明を変更させていただいたことによって、その電気料は当然削減されるといったところはあるんですけども、ただ、それだけではなくて、各施設ごとに、例えば空調もありますしパソコンの電源だとか、それぞれいろんな電源を使っているものがありますので、LEDだけの純粋な試算として今回はじくと、先ほどお答えさせていただいたような部分が見込まれるというようなところになります。

◎委員（大野慎治君） 僕は、そういうものはもうふだんからエアコンは使っている、空調は使っている、そういうものを前年度と比べてこっただけ電力量が減ったんですよというまとめが必要なんじゃないですかと、そういった資料が必要じゃないですかということを行っている、やっぱり電力量としてこっただけ減ったんですよということは、蛍光灯と比べて7割削減とうたってあるなら、そういったものの資料が必要ではないですかということを知っているんですが。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） ある程度の期間使いまして、そういう結果が出たところで一度御報告をさせていただきたいと思えます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案つづりの17ページ、18ページで款2項1目4企画費の中の定額減税補足給付金給付事業についてお伺いをします。

こちらのほうはもう申込み等は終了しているものだと思うんですけども、件数であるとか全体の金額であるとか概要をお伺いしたいのと、あと、2023年度をベースにしてということで、それで2024年度に変更等、算定する変更等があった場合に、2025年度以降の対応になってくるかと思うんですけども、今後の対応などについて、課題認識などをお伺いしたいと思えます。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 定額減税の今回の給付対象者から申し上げます。

対象となった方は8,459名です。この方に給付確認書を7月1日に送付しております。提出期限の10月31日までに返送があった8,076の方に給付を行っております。給付率は95.5%ということになります。給付金額につきましては、約3億3,100万円といったところになります。

もう一点、今度不足額給付に向けての課題といったところの御質問にはなりますけれども、今回は、この事業を実施した上での課題になりますが、対象となる方の要件、また給付額の計算が、個人の所得であったり扶養家族の人数などの状況によって様々であるといった理由から、対象者の方からはなぜこの金額になるのかとか、まず対象とならない方からはなぜ対象にならないのかと、こういった御質問をいただいたところでございます。お一人お一人、状況、条件が異なりますので、説明するのに苦勞をしたといったところでございます。

不足額給付に向けては、引き続き対象者の方に分かりやすい御説明をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） 市政のほうではなくて、国の制度としてこういう仕組みが適切かどうかということについては、ちょっと私自身は疑問も感じる

ところではございますけれども、ただ、こういう制度の下で行うということなんです、1点確認で、2024年度中に変更等が生じて、その対応が2025年度になるようなものがあると思うんですけれども、国や県からそれについての通知などは既に来ているんでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 不足額給付については、現段階は通知のほう来ておりますけれども、少しずついただいているといった状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費についての質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも質疑がありましたが、心身障害者福祉費の自立支援費、障害者自立支援給付費、障害児通所給付費についてお聞かせいただきたいと思います。

連続して補正が組まれるということで、利用者、利用状況がどんどん伸びているんだろうなというふうに思っています。それで、本会議でも岡崎の不正受給の関係は指摘がされましたが、全体としてこの施設が新しくできたところ、あるいは撤退したところなどがあるのかもしれませんが、その事業所の増加の状況というのをまず教えていただきたいと思います。ここで増えている共同生活援助グループホームと就労継続支援の事業所、また障害児のほうの通所給付については、本会議でも答弁がありましたのでいいですけど、その2つについてどんな状況なのか教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 事業所の増加の状況についての御報告をさせていただきます。

今回、補正の対象になってきています障害者共同生活援助につきましては、令和6年度に1事業所が新たに開所しております。B型の事業所につきましては、令和4年度以降に新たに市内で6事業所が開所しているというような状況になっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

グループホームも増え、1事業所ということで、B型の就労継続支援の事業所がかなり増えてきていると。令和4年度以降6事業所ということで、結構な数が増えてきているというふうに思います。

もちろんニーズがあって増えていくものだというふうには思っていますが、

こういった増えている、具体的にはこの就労継続支援のほうで教えていただきたいんですが、この6事業所というのは、例えば設置主体がどういう団体なのか。社会福祉法人だとか、NPO法人だとか、あるいは有限会社だとか、株式会社だとかあるというふうに思いますけど、そういう設置主体というのはどんな状況なんでしょうか。教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 新たに設置をされた事業所の法人設立形態についてなんですけれども、B型の事業所につきまして、直近で新たに開所しているところについては、基本的には株式会社などの法人になっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

岡崎の不正受給も株式会社でした。ですから、株式会社が全ていけないということじゃないんですけど、もちろんそのチェック機能も県、そして岩倉市も立ち会ってということで監査がされているというふうに思いますので。過去には岩倉市でも不正なことがあったということがあって、利用者の受入れを止めた時期があったというふうに思いますけど、そういうことがないように厳しい目で見ていただいて、本当に利用者が安心して利用できる、そういった事業所になっていただくように、ぜひその点を強めていただきたいということを要望しておきます。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村均君） 保育園費の関係であります。

保育園費ですけど、会計年度任用職員給料、決算見込みに合わせて1,500万円減額しておりますけれども、これがなぜかということなんです。思うように人員確保や配置ができなかったのかということなのか、退職者が出ているのかということなどを少し聞きたいということと、令和6年度、人員配置は適切であったのかという点で確認をさせていただきます。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 今回、減額のほうをさせていただいているのは、フルタイムの会計年度任用職員の給料になります。フルタイム保育士につきましては、当初予算では48人分で計上していることに対しまして、実際に雇用できているのは年度当初に37人となっております。

これに対する不足分の11人につきましては、時間の短いパートタイム保育士を多く雇用することによってカバーしております。このカバーした分につきましては、12月議会でちょっと増額のほうをお願いしているところになります。

また一方で、必要人数としては一応確保はできているところはあるんです

が、全く余裕がない状態でありまして、人員の確保には相変わらず苦勞しているという状況になっております。

◎委員（梅村 均君） もう一つ同じような質問ですけど、児童館総務費のほうの会計年度任用職員報酬570万円減額していますのでなぜかということと、人員配置の状況が適切であったかどうか確認させてください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 放課後児童支援員については、確保のほうは一応できております。一方、補助の放課後児童支援員、補助児童厚生員で週5日勤務していただける方が少なかったことで不用額が生じたものになります。

その不足分につきましては、正規職員と放課後児童支援員、フルタイムで働いていただいている方で時間を調整して対応させていただいているところになります。

◎委員（大野慎治君） すみません。ふれあいセンター運営費のふれあいセンター施設管理費で外壁全面打診調査委託料が計上されて、多分今年度行ったんですが、新年度で南面の多分外壁修繕は入っているんですけど、道路面の西面とか東面、西面とか北面は大丈夫だったのかどうかお聞かせください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） ふれあいセンターの外壁の打診調査の結果を受けて、7年度のところでは、御指摘をいただいたとおり南面の壁面を修繕をするという形で考えております。

そのほか、西面、北面、東面について全くないというわけではございませんが、緊急度の高いものに関しては、南面に比べれば少ないという状況の中でありましたので、そこについては翌年度、8年度以降、順次着手をしていくというような想定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 申し訳ありません、もう一点ありました。

生活保護費の関係で、医療扶助が12月に続いて連続で増額補正がされています。それで、そのときもお聞きしたかと思いますが、その要因といいますかどういふ状況なのか教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 12月に補正をさせていただいた続いての補正ということになるわけなんですけれども、12月の際も特定の個人の方に対する医療費が高額になるケースがちょっと重なったという御説明をさせていただきましたが、今回、3月の補正も同じように高額なレセプトの請求がまた重なっております、高額な治療を要するケースが増えたということで、医療費増加の要因につながったというところがございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

特定の方が入院なり透析なのかもしれませんが、そういうような状況が

あってということで、特にその医療にかかる人が増えているという、そういう状況ではないという確認でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 医療扶助を実施している人数自体は昨年度とあんまり変わっておりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 地域生活支援事業についてお伺いします。

利用者や利用件数の増加とありますけれども、当初の利用者の想定数と今後の利用者の想定数を教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 地域生活支援事業の中の移動支援事業についての補正の内容かと思えます。

こちらにつきましては、6年度の当初予算では、時間数ベースになるんですけれども2,150時間の利用を見込んでいました。令和6年11月までの利用実績のほうで延べ228人、1,510時間の利用がありました。この移動支援については、季節ごとの変動というものもありますので、過去の月別の利用状況も加味して、今回の決算見込額の積算をさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） すみません。子育てのための施設等利用給付事業というもののマイナス2,300万ぐらいのものが気になっているんですけれども、ちょっと説明をいただいたかもしれないんですけど、私のほうで全然メモが残ってなくて、この施設というのがどういったものなのかとか、あとこれがこれだけの金額の減額になった理由を教えてくださいたいです。お願いします。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 子育てのための施設等利用給付事業、こちらの事業につきましては、いわゆる幼児教育・保育の無償化に係る事業というところでございます。

対象となるのは幼稚園、昔ながらの幼稚園の授業料と、あと認可外の保育施設等を利用した場合の利用料に対しての無償化の措置ということになっております。

決算見込みに合わせた減額というところでございまして、主にはやはり幼稚園の授業料に関する部分というところが不用額が出ているというところで減額の補正を計上しているものでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

続いて、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案書27ページ、28ページ、款4項1目2保健費の中の母子保健対策事業のさらにその中の妊婦のための支援給付システム改修業務委託料についてお伺いをいたします。

こちらのほうは、現行の出産・子育て応援給付金が、令和7年4月、来月から子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付に移行することに伴ってということだと思うんですけども、この現行の出産・子育て応援給付金と4月からの妊婦のための支援給付の異同、同じところ、変わらないところと異なるところ、変わるところについてお伺いをしたいと思います。特に例えばということ言えば、死産の場合などにちょっと違いが出て、ちょっととか違いが出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺も含めて御説明をお願いいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 妊婦のための給付金と出産・子育て応援金でおおむね同じ点につきましては、1回当たりの給付金額が5万円、妊娠中と出産後に各1回ずつ、合計2回10万円給付されるということは同じです。また、給付に伴って面談や家庭訪問による伴走型相談支援を併せて実施し、妊産婦を支援することも同じとなっています。

違う点としましては、対象者ですが、出産・子育て応援金は1回目が妊婦、2回目が養育者でしたが、妊婦のための支援給付金では1回目も2回目も妊婦となります。また、2回目の給付額を算定するときの子どもの数ですが、出産・子育て応援金は出生した子どもの数となっておりますが、妊婦のための支援給付金では胎児の数となります。そのため、御質問にありました妊婦のための支援給付金では、流産、死産または人工妊娠中絶の場合も2回目の給付対象となるというところが大きく異なっております。

◎委員（水野忠三君） ありがとうございます。

それで、関連で確認なんですけれども、ということは、いわゆる新たなほうの妊婦のための支援給付のほうは、要するに妊娠されている妊婦であるという客観的な条件は必要だと思うんですけども、いわゆる出産・育児をするという御本人の主観的意図は必要ないということよろしいでしょうか。求められていないということよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 妊婦のための支援給付につきましては、妊婦の支援を着目して行うものになります。妊娠の定義として、医師が胎児の心拍を確認したこととなっておりますので、出産・子育ての意思の有無にかかわらずということで、人工妊娠中絶であったり、残念ながら流産や死産となった場合についても、そういった妊産婦に対しても継続した支援を行うという観点で給付の対象となっております。

◎委員（水野忠三君） 当事者のその妊婦の方には、様々な条件といたしますかシビアな条件の大変な状況の下におられる方もいらっしゃるもので、どれが望ましいとかそういう価値判断はできるものではないと思うんですけども、ということは、つまり今度のやつは出産ではなくて、墮胎といたしますか中絶の費用などにも充当することができるというか、それについては問わないということによろしいですか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 給付されたものの使用の内容についてはこちらで把握できるものではないですし、定めているものでもございません。

◎委員（水野忠三君） ですから、出産・育児について、要するに本人の意図は問わないという意味で、行政的には中立的な立場だということによろしいですね。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予防接種事業のほうでお尋ねをいたします。

今回、この決算見込みに合わせて減額になったというものなんですけれども、こちらのほう特定財源の欄を見ると、新型コロナワクチン分というふうに書いてありますので、これは新型コロナワクチン分だけなのかということと、あとどれぐらい接種という部分が少なかったのか、数がどれぐらい接種されていたのか教えていただけたらと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 予防接種の減額につきましては、コロナワクチンの接種者数が見込みより大幅に少なかったという部分もございしますが、それ以外の予防接種についても見込みより少なかった部分がありましたので、総合して減額をさせていただいております。

コロナワクチンの……、すみません。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 国費の減額分につきましては、もともと当初のときには国のほうが示していたワクチンに係る接種の見込みが7,000円程度だったところが、実際年を明けたら1万5,300円になったというその差が8,300円出たので、その分

は10分の10で国費で充てるという話がございましたので、今、課長が申した接種人数の差の部分に掛けるその補助金部分が減額になっているということでございます。

◎委員（水野忠三君） 議案書27ページ、下のほうの款4項2目2の塵芥処理費の中の塵芥収集車等購入事業についてお伺いをさせていただきます。

これは以前御説明もあったところかなと思うんですけども、購入予定車種が国土交通省の型式指定の取消しがされて、生産開始のめども立っていないということで、いわゆる今回皆減ということになると思いまされども、今後の予定ということと、これは生産再開のめどが立っていないのであれば、例えば別の車種で代用といいますか、ほかの車種で行うことは不可能なのかということをお伺いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回の車両についてですが、この車両は分別収集の籠などを運ぶのに使用している車になります。分別収集の場所に行くには、なかなか細い道もあるところもありますし、このサイズが一番適しているかなということで、これより大きいものというのは少し考えておりません。これより小さいものだと軽トラックになってくるんですけど、そうするとやはり籠等が運ぶ量が少なくなって非効率というところがありますので、現状としてはこの車種でいきたいなというふうにこちらは考えておりますが、ただ、この先どうなるかというのはまだ不透明なところもありますので、少し状況を見守りながら、またどうするかというのは検討していきたいというふうに考えています。

◎委員（木村冬樹君） 私も今の塵芥収集車等購入事業についてお聞かせください。

今、状況が分かるんですけど、今の答弁もありましたので。現状がどうなっているのかということだけ教えていただきたいと思います。代用できているのかどうかということをご教示ください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今使用しているトラックにつきましては、購入から20年以上たっていて、少し老朽化といいますか年数としてはたっている状況です。

ただ、車検時や点検時にしっかりと修繕すべきところは修繕して使用しておりますし、あと毎日の使用前の点検等もしっかりやっておりますので、現状としては安全に今使えているという状況です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結いたし

ます。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、款5農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款5農林水産業費についての質疑を終結いたします。

続いて、款6商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款6商工費についての質疑を終結いたします。

続いて、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案書31ページ、32ページ、款7項4目2街路費の中の桜通線街路改良事業についてお伺いします。

これまでも何回も議論、質疑等があったと思いますけれども、この補正の中で、用地交渉の結果、用地買収を見送ったということで、たしか新年度の令和7年度の当初予算のほうにも入っていた分、それが補正では減額になっていると思うんですけれども、この交渉が長期化した要因などについて御説明できる範囲で、例えば価格とかそういうもので折り合わなかったのかとか、そういう長期化した要因について、そして、あと今後の予定といいますか見込み、用地取得率などについてもちょっと御説明できる範囲でお願いしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 先ほど御質問いただきました桜通線について、令和6年度で予算で計上しておりました土地取得費及び物件移転補償費のこの地権者につきましては、今年度の用地交渉の結果、来年度に少し見送らせていただきました。

今の御質問にありました理由につきましては、決してこの買収価格の折り合いが悪くなったというわけではなくて、具体的には言えないんですけど地権者様の少し御事情ですので、具体的な言及はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、令和7年度中に用地買収させていただく旨で合意をいただいている

もんですから、来年度は予算計上させていただいて、確実に用地買収していきたいと考えております。

あと用地買収率につきましては、新規及び主要事業説明資料のほうでも少し書かせていただきましたが、現在、2月時点で66.6%という形になりますが、この方の分の用地買収をしたら67.3%という形になります。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 確認させてください。

土木費の中の道路維持費の中の道路附属物点検業務委託料なんですけど、10年前行ったときは、当初はもう悪いところはすぐ撤去してきれいな状態にしておったんですが、5年に1回どうしてもやらなきゃいけないということでやっておるんですが、今回点検して不具合は見つかったんでしょうか、お聞かせください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 最終的な成果品がまだ出ていないんですけど、速報で口頭で伺っている限りでは、特段緊急を要する修繕はないと聞いております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 住宅管理費の住宅基金積立金の関係ですけれども、ちょっと文章がよく読み取れなかったので申し訳ないんですが、この漏水事故の関係で、加害者が加入する保険から支払われた賠償金でということなんですけれども、なぜその積立金が不足するのかというのがちょっとよく分からなかったというところはあるんですが、いろいろ仕組みはあると思うんですけど、取りあえずはその保険金から本当に支払われているのかというところを確認させてもらえればと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） まず積立金について少し説明させていただきます。

例年、市営住宅の家賃収入より、貯留槽の点検委託費や水道検査手数料、維持管理に必要な施設修繕料などを引いて、市営住宅の大規模修繕工事費等の財源として市営住宅基金へ積み立てているお金になります。

昨年度の漏水事故の修繕費については、被害に遭われた方の生活のために早急な対応が迫られていたため、一時的に市の住宅修繕の予算と一般財源を充当し、修繕工事を行いました。その後、本年度賠償金が支払われたため、本来、昨年度漏水修繕がなければ積立でできた金額と今年度の積立金の想定額を計算した結果、予算に不足が生じたため、増額をお願いしたものです。

また、御質問にありました市のお金、支出についてですけれども、加害者が加入する保険から支払われた賠償金が一般会計に入っております、その

うち、住宅基金分を振り分けたような形となりまして、漏水事故に係る全ての支出については賠償金で補われており、市の支出はないというようなところでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款7土木費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 消防施設費災害対応特殊救急自動車購入事業に関連してお聞かせください。

新しい救急自動車を購入されて、今回本当にすばらしい自動車機能を見せていただいたんですが、古いこれまでの買い換える前の救急車はいろんなところにまた使われてきていたんですが、今回はどういうふうに送られてきたのかお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 更新によって、古い救急車のほうですけど、最初はインターネット公売で処分をしていくことを考えていたんですが、海外の寄贈の希望の調査がございまして、そちらのほうにできますという形で回答しましたら、ウガンダ共和国のほうに寄贈をさせていただきたいということで連絡がありましたので、海外のウガンダ共和国のほうに寄贈する予定であります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款8消防費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 1点お願いいたします。

教育振興費のところ、小学校教育振興費、水泳指導支援業務委託料が減

額になっておりますが、こちらのほう減額になった要因のほうを教えてください。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 水泳指導支援業務につきましては、委託業者との間で1時間単位で単価契約をしております、プールに入った場合や現地で見学した場合にも支払いが発生いたします。

小学校4校のプールの授業の欠席により、欠席者分の支払いが発生しなかったことや、あと予算上の児童数の見込みを若干多めに見込んでいたことにより、不用額が増えたものになります。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（木村冬樹君）** 文化財保護費のほうでお聞かせください。

市指定文化財保護事業ということで、補助金が減額になっています。それで、説明では文化庁の補助事業に採択されたということですが、これはどういう形で、直接その大上市場の山車保存会のほうに文化庁から補助が行くという形になるということで、市の会計には関係ないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎**生涯学習課統括主査（黒田かおり君）** 文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用したものですけれど、申請自体は大上市場区の山車保存会が申請したというふうな形になっております。補助金のほうも、大上市場区のほうに支払いされるということになっております。

◎**委員（木村冬樹君）** 山車の修繕でこういう文化庁の補助事業が採択されるということで、ほかの山車についても今後活用が見込まれるのかなと思いますけど、この文化庁の補助事業というものは非常に厳しいものなのか、それともどのぐらいの採択の割合、申請に対して採択がされているのかという、そういう状況もちょっと分かりましたら教えてください。

◎**生涯学習課統括主査（黒田かおり君）** 補助金の採択状況については、詳細はちょっと知らされていないので分かりません。以上です。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（塚崎海緒君）** 33、34ページの非常勤講師事業の減額について教えてください。

この非常勤講師について、本来は来ていただきたいのに人員不足の状態になっているのか、それとも必要なくなったのか教えてください。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 非常勤講師事業の期末勤勉手当ですけれども、全体では2,000万円を超える予算額のうち230万円の減額ということで、執行率としては約90%になる見込みです。不用額が発生する主な理由としては、講師の職種であったり、個々の事情による勤務時間の関係で期末手当の

支給要件に該当しない者が出るということです、予定されていた講師は配置できたものと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款9教育費についての質疑を終結いたします。

続いて、款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款11公債費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 議案書9ページ、10ページ、市税についてでございますが、個人、法人、固定資産税、それぞれ増額の補正になっております。この増額補正の主な要因等についてはどのように考えておられるか。世の中といいますかニュースなどでは、よく最近は地方税収の上振れなんていうものが取り上げられることがあるかと思うんですけれども、いわゆるその地方税収の上振れというそういう話の流れで本市もということなのか、個人、法人、固定資産税、それぞれについてお伺いしたいと思います。

◎総務部長（中村定秋君） まず個人市民税でございますけれども、こちらの所得割を納める納税義務者数というものは昨年度よりは減っているんですが、所得の上昇により1人当たりの所得割額というものが増えているということがこの増額補正の要因であります。

続いて、法人市民税のほうですけれども、こちらそれぞれ法人によって増減はありますけれども、大きな理由としては、1,000万円レベルで税額が上がったところが2社ほどございまして、それが要因ということになっております。

固定資産税については、グループ長から。

◎税務課統括主査（水野珠美君） 固定資産税の増額した主な要因としましては、土地については、評価替えに伴い路線の価格の上昇により評価額の増加をしたこと、また農地転用に伴い2万3,000平米の課税の地目が変更したこと、さらに7万平米の川井野寄地区の工業用地が愛知県の所有から企業の所有になり課税となったことによるものです。

償却資産の調定額が増加した主な要因は、設備投資に伴う新規の取得資産が増加したことによるものになります。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（木村冬樹君） 地方交付税での大幅な増についてもお聞かせいただきたいと思います。

地方交付税が大きく伸びる、増えているということはいろいろ報道でも出ているところですけど、この要因といいますか増額のどういうものが含まれて増えているのかという点について教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 普通交付税の増加要因でございます。

7月の当初予算の算定におきまして、基準財政需要額、この中には主に包括算定経費、こちらは人口に係る部分、また高齢者保健福祉費、75歳以上65歳以上に係る部分などが増加したことによりまして、基準財政需要額が増加となっております。これによりまして、算定の結果、約1億800万円のこの時点での増となっております。

また、12月に国の補正予算がございました。この中では、経済対策に係る財源として臨時経済対策費というもの、また地方公務員の給与改定の措置として給与改定費、また臨時財政対策債を償還するための基金への積立てに関する経費ということで、臨時財政対策債償還基金費、これらが基準財政需要額の中に含まれると、算定されるということなどから、合計で2億2,800万円の追加交付があったということで、これらを合計しまして約3億3,000万円の増額となったということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

税収の伸びだとかそういうのも含めて、これからちょっと地方交付税がどのように変わっていくのかは注視していかなきゃいけないというふうに思っています。また、必要があったら予算のほうで聞きたいと思います。

もう一点、国庫支出金の関係で、民生費の国庫補助金から国庫負担金に変わった部分、重層的支援体制整備事業交付金が減額となって、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金に移ったということで、重層的支援体制整備というものが、なかなか本会議でも質疑を、していないか、したかな、したな。何となく介護保険から移ってきたものだけをやっているというような感じを受けるわけですけど、この部分が重層的な支援体制整備事業の交付金から上の負担金に移った国の考えというのはどういうものなのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） すみません、ちょっと国の考えは把握しておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

要するに、生活困窮者の関係についてのものは、生活保護費と同じような考え方で負担金としてやっていくという形になっていくという、市としてはどのような理解をしているのでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） 令和6年度から初めて重層的支援体制整備事業交付金ということで予算に計上しました。おっしゃられたように生活困窮のところだけではなくて、この交付金については、家庭児童相談室ですとか子育て支援事業、それから地域生活支援事業等々にも充当しております。

国の考えとといいますか、やっぱり福祉事業全体に重層的な対応が必要ということで、交付金としては求めていくという方向になっていくんだらうというふうに考えます。それぞれ個別な対応ではなくて、複合的な対応が必要だということで、交付金的にはまとめられたというところかと思えます。

私も1年目でしたので、今回、国庫負担金のほうの生活困窮者自立相談支援事業の負担金については、就労支援の相談、住宅確保支援の相談、住宅確保給付金についても重層的支援体制のほうで申請をして間違いないだらうというふうに思っていたんですけども、今回、国との変更申請の段階で、こちらについては、相変わらず自立相談支援事業費等負担金の対象だということで組み替えている、今回の補助金から負担金を組み替えているという状況がございます。なので、1年目については分かっていたという部分もあるかと思いますが、今後としては、これまで子育ての交付金だった部分も重層的支援体制に取り込まれている部分もありますので、そういった動きは、もしかしたら加速というか膨らんでいく可能性もあるなというふうには見えています。

補助率は変わっていませんので、今後これによって補助率が下がっていかないことを確認していかないといけないなというふうに市としては考えています。

◎委員（木村冬樹君） 次に、県の支出金の教育費補助金の校務支援員等配置事業費補助金1,459万2,000円についてお聞かせください。

ラーケーションへの対応分ということで説明がありましたが、これってどういうふうに積算がされて補助が出てくるのでしょうか。その中身、少し分かりましたら教えてください。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** こちらの補助金につきましては、令和6年度から新たに愛知県が実施する休み方プロジェクトの取組である、先ほどおっしゃったようにラーケーション事業に対する事業を遂行していくために必要な事務補助員等の雇用が対象になるということで、本市としては、ラーケーション事務を行う担任教員等が、少人数授業とか重点教科の授業に集中的に取り組めるように、今現在、非常勤講師に係る人件費について申請を出しておりましたところ、県から採択されたということで今回計上させていただいておりますけれども、ですので、今、少人数授業と重点教科の非常勤講師の報酬と期末勤勉の手当について申請を出して採択を受けたところの補助金でございます。

◎**委員（木村冬樹君）** 分かりました。非常勤の講師の方が事務補助員としてラーケーションに対応しているということなんですね。だから、具体的に休む子どもたちがいるわけで、そういうのをどうやって授業をしていくのかということも含めて、この人がやっているということなんでしょうか。ちょっと具体的な業務の中身を教えてください。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 申し訳ありません。ちょっと説明が不足しております。

本来であれば、このラーケーション事業の事務というのは、教員の方もしくは事務さん等が執り行うところになりますけれども、そういったところで少し先生の負担がかかってしまうので、今現状そういった、中学校ですと少人数授業だとか重点教科という取組を重点的にやっていますので、そこで教員の負担も、少しでも分散できればということで申請を出したところ、採択されたというものになりますので、実際は教員と事務さんがこのラーケーション事務については執り行っていくことになります。

◎**委員（木村冬樹君）** 私からもう一点だけ。

土地売払い収入についてお聞かせください。

これはどこの部分の土地を売り払ったのかということと、これは土地開発基金とかは関係なしに対応していくということなのか、どうなんでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

◎**会計管財課統括主査（森 吉正君）** 今回売り払いましたのは、石仏町の北部保育園の南西に位置する旧水道敷地のうち、1筆になります。こちらは普通財産の土地になりますので、土地開発基金の土地ではないということになります。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

続いて、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 繰越明許補正の中の土木費、都市計画費の土木整備事業、これは本当は建築事業ですが、建築工事のことをございですが、当初は、12月議会、私、2か月半から3か月遅れるということ述べたんですが、施工業者と話し合っ年度内に納めるとというのが正式な答弁だったんですけど、それは当然遅れるんですけど、この工事内容が変わったことと太陽光が多分減ったというのは何かお聞きしていますが、どのような内容で工期の変更と契約変更をしたのかお聞かせください。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 契約につきましては、今回繰越しの議案もこの議会に出させていただいておりますけれども、こちらの議案は承認されてから契約を行いますので、まだ契約は行っておりません。

あと、変更の内容ですけれども、12月議会でも答弁若干しましたけれども、建築工事の中で新設する管理棟の地中から玉石などの障害物が出てきたことで管理棟の地盤の改良の方法を変更しましたので、そちらの減額があったこと、あと太陽光パネル、今お話が出ましたけれども、枚数を若干変更したというので、変更をする予定としております。

◎委員（大野慎治君） 契約金額はどのようになったんですか。当初より減額になったのか増額になったのか、どのようになったのかお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今御指摘がありました契約金額につきましては、新築工事につきましては、今予定ですと約80万円程度の減額という形になっております。お願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 太陽光パネルが、最後、数量が確定しないと発注できないんですね。今、建築資材というものは発注してから日数を要するんですよ、本当に。期間が3か月とか4か月かかっちゃって、入ってこないということが分かっていないから、そんなことになっちゃうんですね。だから、しっかりと早い段階で、太陽光が必要ないんだったら必要ないで早く決めてあげないと、業者さんは発注できないんですよ。そういったことが遅くなるとは絶対にならないし、今回も、工事も、7月下旬まで、地元説明会まで工

事かからないでほしいとかいうそういうこと言っちゃ駄目なんですよ。発注者は事前に説明会を開催しておかないと。地元の声を先に聞いて、それを施工業者に伝えるのがもともと発注者の責任なんで、そういうことが今後ないように気をつけてください。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 私も同じところなんですけど、大野委員のように専門知識がないもんですから、もっと単純なことだと思います。

この石仏公園の整備については、この今回の議会でもね、先議で増額があって、補正で大幅な減額があって、繰越明許がここでされて、令和7年度の当初予算にも計上されるということで、それぞれ建築工事、土木工事があるわけですが、どういうふうな形でこれ進行していくのかなというところが少し心配しています。国費がどのぐらいつくかというのもあるかと思いますが、この関係でとといいますか、減額された理由は一定述べられていますけど、どのようにこの工事が進行していくのかというところを教えていただきたいというふうに思います。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今御質問いただきました石仏公園整備工事につきましては、まず大前提としましては、土木工事と建築工事に分かれているというところと、土木工事につきましては、すみません、この前、一応議決いただいたんですけど、令和6年度と7年度の2か年で少し南側買収地の造成や球場、サッカーグラウンド、芝生広場、遊戯広場等の整備を行っているという状況でございます。令和6年度の土木工事につきましては、今年度中に竣工を迎えて、令和7年度につきましては、当初予算のほうで少し金額は大きいですが上げさせていただいている状況でございます。

金額につきましては、少し1億5,000万という基準は超えますので、また今年度の建築工事と同様な形で、6月議会のほうを予定させていただいておるんですけど、そこで議決をいただきながら、契約を結びながら、令和7年度中に土木工事のほうをやっていききたいなと考えておるところでございます。

建築工事につきましては、令和6年度、今年度1年で先ほど申し上げました管理棟の新築と北西角にある既設管理棟の改修工事を行っているというところでございます。

申し訳ございませんが、工事に遅れが生じており、少し今回繰越しという形で繰越明許費のほうを計上させていただいているという形になります。

すみません、土木工事につきましては1年ごとに発注しておって、令和7年度中で終わるという形でございますが、また国費の内示のつき方にもよるところでございますので、その残工事につきましては、また方針が決まりましたら議会等にも適宜御報告させていただきたいなと考えております。お願

いたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、第2表 繰越明許費補正及び第3表 地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第22号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第22号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第23号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 特定健康診査の減額ということで、説明では受診者数が減少しているということでもあります。それで、コロナ禍もありましたが、予算としてもそれほど以前ほどの予算を立てていないところではありますが、それよりは少なかったということで、例えば国の補助の関係で努力支援分とかあるわけですけど、こういったところの影響なんかもあるのかなというふうに思いますけど、この状況でいいのか、それともやっぱり受診者数を増やさないといけないということで頑張っていくのかなというのかという、その辺は今どんな状況なんでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 受診率につきましては、受診率の向上とい

うことで、健康のためとかメタボリックシンドロームとかそういったことがありますので、そういったことでやっぱり増やしていかなきゃいけないというふうには市としては思っております。

また、国民健康保険のほうですけど、社会保険の適用拡大などによって被保険者数は減少している状況になっております。それに伴って対象者の方も減少しておりますので、こういった形で今回減額補正をさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第23号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第23号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第24号「令和6年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第24号「令和6年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第24号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第25号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 一般管理費の事務管理費、介護保険電算処理システム改修業務委託料についてお聞かせください。

一定説明は受けたわけですが、なかなか理解し難いところもあって、このシステム改修をしなければ所得段階に変更が生じてしまう可能性があるということだというふうに思います。そういう人が出るということですね。そうならないために改定するということだというふうに思うんですけど、ちょっとやっぱり素朴な疑問として、この時期になぜこういうシステム改修になるのかなということ、9期が始まってもう一定期間たっているわけですが、その辺についてはどのような状況なのかを教えてくださいたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

こちらのほうが、介護保険法施行令が令和7年4月1日に施行されるということで、その施行されるための要因が、介護保険の第1号保険料の基準額に用いられる年金収入等80万円は、平成17年の老齢基礎年金の満額受給が79万4,500円であったことを受けて設定されていきました。

令和6年の支給額が80万9,000円という老齢基礎年金、満額が80万9,000円という令和6年のこの金額を踏まえて改正がされるものですから、この時期

になったというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 大体おぼろげながら分かりました。

令和6年度の年金の関係で、この時期に変更して令和7年度からの改正となるという、そういうことだというふうに思いますが、もちろんこれだから全国一斉にこの時期にシステム改修が行われているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

各自治体に確認したわけではございませんけれども、システム改修するというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第25号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第25号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第26号「令和6年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、議案全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） この議案に関しましては補正予算ということで、曾野町の水源に関することです。曾野町の水源3つあるわけですが、

東のほうは何ともなっていないというふうに思います。曾野町の北側は取水停止になり、西側はマンガンがあるので県水に切替えということで、北の水源は何も触れられておりませんが、北のほうは一体どんな状態なんですか。

〔「東」と呼ぶ者あり〕

◎委員（井上真砂美君） 東か。東のほうはどんな状態かお答えをお願いします。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 曾野町全体のその給水の方法からちょっと御説明差し上げますと、先ほどおっしゃられたとおり、曾野町に北水源、東水源、西水源、3つあります。この3つの水源からくみ上げた水を約1,060世帯に供給しております。

北水源は、くみ上げた水を東水源に送るための施設になるんですね。北水源が昨年6月にポンプの不具合が発生して水をくみ上げることができなくなったということで、このポンプの修繕に500万円以上要するということがあります。北水源を停止しました。これによって220世帯を県水による供給に切り替えました。西水源は、先ほどおっしゃられたようにマンガンの関係で県水に切り替えているということで、東水源自体は現在も供給しております。これは約180世帯に供給している。そのほかは県水による切替えを行ったということになります。

◎委員（井上真砂美君） この説明資料やら見てまいりますと、補正として493万2,000円で、受水費として500万円ということになっているんですけども、受水費、県水をとということで理解させてもらってよろしいでしょうか。500万円の補助金ですけど。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 受水費というものは、県水を受水する費用になりますので、今回の曾野町の給水切替えによる受水費というのは、県水を新たに増額した分というものになります。

◎委員（井上真砂美君） でしたら、500万円の補助費入れて県水を受水していただくわけですけども、県水はどれだけの量というんですか、何立方メートルが500万円ぐらいになるのか教えてください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 1日平均で321立方メートル増えることになるんですね。大体、小・中学校にあるプールに1メートル水をためますと25立方メートルになりますので、プール13個分の水を新たに県水に切り替えたという形になります。

◎委員（井上真砂美君） 曾野町の西水源を県水に切り替えるに当たってマンガンが出たということですけども、マンガン量の点検は他の水源も行って

てみえると思いますけれども、いかがでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） マンガンにつきましては、他の水源でも検出はされているんですけれども、ろ過器を設置することによって水質基準は満たしています。

曾野町の西水源は水質基準は満たしていますけれども、ろ過器を設置していないんですね。そもそもその敷地が狭くてろ過器を設置できるスペースがないということで、管に付着したマンガンがいろいろな影響によって管からはがれて、家庭の蛇口から検出されるというような事例が起きているということで、県水に切り替えるというような対応をさせてもらったことになりました。

◎委員（井上真砂美君） すみません。マンガンのろ過器というのは、今回の西水源は場所がない、狭いということだったんですけれども、他の地区でも、もし自己水源にマンガンが大量に出たような場合、ろ過器というものは値段と言うんですか、分かりますか。分かる範囲で教えてください。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 自己水源のそれぞれのくみ上げる量とか、その量にもよってろ過器が一概に全て同じ規格製品になるわけではないんですけれども、およそ1億円は超えてくるであろうと、見積りを取っていないものですから正確な値段は分からないんですけれども、これまでの参考にした価格からすると、1億円は超えてくるだろうというふうに考えています。

◎委員（水野忠三君） ちょっと関連で確認なんですけれども、曾野町西水源を県水に切り替えて、その後、例えばマンガンの値がかなり下がるというふうになった場合に、また西水源に戻すというようなことというのはあり得るんでしょうか。もう切り替えっ放しというか、要するに、仮にマンガンが下がっても県水のままといい、そういうお考えでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 県水に切り替えることによってマンガンの検出量は減るといふふうに考えておりますけれども、ちょっと先ほども回答させていただいたとおり、水道管に付着しているマンガンということが考えられるんですね。県水に切り替えたとしても、何かの影響でそのマンガンが剥離して家庭の蛇口から出ることも考えられるということもありまして、曾野町西水源を使い続けることによると、マンガンもくみ上げてしまうということがあるので、曾野町西水源としては、このまま県水に切り替えて供給をしたいということを考えています。

◎委員（木村冬樹君） 大体どういう対応をされるかというのは分かったんですけど、いわゆるこの受水費の補正だけなもんだから、西水源の県水への切替えについては、工事費等はほとんど今の当初予算の中で対応できるとい

うことで確認させていただきたいのと、ついでだからごめんなさい、この際、市内の自己水源の県水に切り替える際は、そういう管の流れといいますかきちんとできているのかどうかを少し教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） その予算の中で対応できるのかというのは、500万円増額することによって県水受水費が不足しないのかということではなくて。

〔発言する者あり〕

◎上下水道課主幹（大橋 透君） ごめんなさい。

切替えに当たって、特に工事費とかそういったものは何も発生はしないです。

あと、県水に切り替えることによって水の流れが変わるのかというところなんですけれども。

〔発言する者あり〕

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 失礼しました。

県水に切り替える仕切り弁というものがございまして、例えば水源に不具合が起きた場合はこれまでも県水に切り替えて対応しておりますので、県水に切り替える状態にはなっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第26号「令和6年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第26号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第27号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算

(第4号)」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(谷平敬子君) 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、議案全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長(谷平敬子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(谷平敬子君) 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(谷平敬子君) 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第27号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第4号)」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長(谷平敬子君) 挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(谷平敬子君) 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

(休憩)

◎委員長(谷平敬子君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

続いて、議案第28号「令和7年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(谷平敬子君) 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じて項目で進めさせていただきます。

なお、質疑の際には予算項目や事業名等を明確にしてから質疑を行うようお願いいたします。

また、先月22日に議会報告会が開かれた際に、市民の皆様からいただいた令和7年度予算に対する質問等がございます。議事進行に当たり、各質疑区分の範囲に市民の皆様からいただいた質問がある場合は、原則、各質疑区分の冒頭で委員長から質疑を行います。その後、委員から関連する質疑を行った後、通常の質疑という流れで進行したいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

初めに、款1 議会費について質疑を許します。

予算書は98ページから102ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款1 議会費の質疑を終結いたします。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費について質疑を許します。

予算書は102ページから104ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の103ページ、事務管理費のうち節13使用料及び賃借料の複合機借上料についてお聞かせください。

単価が下がってということで、全ての公共施設の複合機がこの単価になったということでもあります。

それで、これ毎年のように変わりますが、どのようにこの単価が決められていくのか、契約等についてどうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 複合機の単価につきましては、5年の契約で行っております。今回、令和6年3月に更新をしております。実際に今回の契約単価につきましては、前回の5年間と同じ単価になっているところなんですけれども、入札するに当たりまして、令和6年からの機構改革に合わせて機種の数台を精査しまして、全体で2台削減をしております。

また、それぞれの使用状況に応じまして、機種もスペックの高いものから通常のものまでそれぞれ適したものを選定した結果、入札の結果、単価が決まったということになります。

◎委員（大野慎治君）　　お願いします。

地名表示板等設置事業の中の工事請負費で公共施設案内板撤去工事がありますが、これはどこを撤去するのか、お聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君）　希望の家が令和6年度末に廃止になります。そのことに伴いまして、春日井一宮線及び愛北クリーンセンターの前に設置してあります希望の家の案内看板について工事を行うものでございます。

◎委員長（谷平敬子君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君）　以上で、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費について質疑を許します。

予算書は104ページから110ページまでです。

初めに、委員長から市民からいただきました質問についてお聞きいたします。

今回の新年度予算では人件費の増加が見られますが、事業における職員配置、会計年度任用職員の配置も含め、適切な状況であると言えるのでしょうか。増額となっている給与に見合った仕事ができているか、市民の目も厳しくなることも予想されますが、職員の管理体制はどのようになっているのでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君）　地方公務員の給与の改正は、昨今の物価の上昇や民間給与との格差の調整などのため、人事院勧告に基づいて行われているところでございます。今回は、人材確保の観点等を踏まえ、若年層に重点を置いて基本的な給与を引き上げるものとなっております、予算も増加しております。

本市では、安定した市民サービスを提供するため、業務内容に応じた必要な人材の確保に努め、職員のスキルの向上やモチベーションの向上を目的とした人材育成に取り組んでいるところでございます。

今回御指摘いただいたような職員の対応につきましては、業務の現状を正確に把握し、業務の効率化や役割分担が適切かどうかなどを、非効率なものを改善するように努めていくとともに、市民の皆様に満足いただけるような市民サービスの提供ができるよう、職員全員が責任を持って業務に取り組める環境づくりと、効率的で生産性の高い職場運営を目指してまいりたいと思います。

◎委員長（谷平敬子君）　ありがとうございました。

それでは、委員から関連する質疑があれば挙手をお願いいたします。

◎委員（梅村 均君） ただいまと同じ質問についてなんですけど、もし差し支えなければもう少し教えてもらいたくて、一つ一つ事業がある中で、そこに割り当てる職員さんの数を調整するのは、課長さんが結構やられるケースが多いんでしょうか。ここのこの業務には何人ぐらいが必要だということというのは、どんなふうに決まっているのかなあという、事業によって違うこともあるかもしれませんが、主立ったところで何か傾向があれば教えてもらえないでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） およそ各課に配属する人員というのは大体決まっておりますが、その時々にあった事業に応じて要望をもらいまして、部長要望があって、それに基づいて人員の異動などを決めているところですので、その時期に応じてだとか、その内容、事業の内容に応じた適正な人員配置に心がけているところです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書109ページ、職員研修事業の職員研修講師謝礼についてお聞かせください。

独自研修会講師謝礼、職員講演会講師謝礼、市民講演会等の講師というのはそんなに20万円、1回当たり20万円の講師料は払わない、もっと安価な講師料だと思うんですけど、今年度1回当たりの講師料が非常に高いと感じておりますけど、今年度独自にこの職員講演会、特色のある講演会というのであれば紹介してください。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君） 職員講演会については、今現在では内容のほうは決まっていないという現状です。これから内容は決めていきたいというふうに思っています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の107ページ、事務管理費の節7報償費についてお聞かせください。

相談員謝礼です。今回初めてこの事務管理費の中に相談員の謝礼が予算化されています。これまでこころの健康相談の空き時間を使って、職員の相談も対応されてきたというふうに、この間聞いておりますが、今回このような特別に報償費を予算化したという理由について教えていただきたいと思えます。

◎秘書人事課長（小崎尚美君）　こころの相談員の謝礼については、令和6年度から計上しているところです。

令和4年度と令和5年度に保健センターで実施しているこころの健康相談に空きが出た場合、職員が利用させていただいた実績が各年5人ずつあったため、令和6年度から予算の計上をさせていただいております。

今年度についてはまだ利用はない状況なのですが、引き続き来年度、次年度、令和7年度も予算の計上させていただいて、職員のこういった健康の管理に努めたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

一応今年度は利用がないということですが、空きがない場合があるということも含めてね、これからどうなっていくのか、ちょっと様子を見ていきたいと思います。

次に、109ページのところで、節18の派遣職員給与費等負担金についてもお聞かせください。

2年間ということので県の職員が来ていただいて、本当にありがたかったなというふうに思っています。それで、多分切り替わりの時期だというふうに思いますが、この次の派遣を受ける市としての要望はどのような形で出しているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課長（小崎尚美君）　県の職員の派遣要望でございますが、引き続き文書や政務、公務事務に精通した職員の方を派遣いただくように県の方には要望させていただいているところでございます。

◎委員長（谷平敬子君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君）　以上で、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費について質疑を許します。

予算書は110ページから112ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　1点だけお聞かせください。

予算書111ページの事務管理費の中の委託料、SDGs普及推進委託料が計上されておりますが、27万5,000円、具体的な計画内容がありましたら教えてください。

◎企画財政課長（佐野剛君）　来年度、令和7年度の計画なんですけれども、まずは令和6年度に行いましたふれ愛まつりの際のSDGsのファッシ

ョンショー、あと南部中学校でのSDGsの啓発と、今年度は新たに日本語クラスのほうでかるたを使用したSDGsの啓発、こういったことを行ってまいりました。

令和7年度につきましては、この行った事業の見直しを含めたバージョンアップというんですかね、引き続き実施するとともに、この事業については日本福祉大学と連携して行っておりますので、学生の意見も入れながら、令和7年度も実施をしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書113ページの広報紙の委託料のところでお伺いします。

広報紙配達委託料ですが、11月号の広報が配達されていないところ、選挙公報もかなりの数だったことで、2月の全員協議会では改善された報告もあったところですが、委託契約が4月ではなくて年度途中と聞いたんですが、今後どうしていくのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（林 高行君） 委託契約の時期につきましては、もともと民間に委託したタイミングというのがこの時期からというふうになっておりまして、そこから1年という形で委託を結んでいるということになっております。

年度当初からというふうになりますと、予算の確保等の問題がありまして、もう4月早々に配るとか、4月に配るとかというところもあるので、ちょっと年度をまたぐような形にはなるんですけど、そういった形で委託をしているという状況になっております。

◎委員（梶谷規子君） 10月から委託先が替わったということですが、また今度、その委託していくのは引き続きではなく、入札、替えていくこともあるかもしれないってことなんですかね。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） おっしゃるとおり、契約の期間は9月末までですので、それに間に合うような形、10月1日に間に合うような形で入札をして、そこで新しく業者を選定していくということになります。同じ方になるかもしれないですし、替わるかもしれないので、それはそのときに応じて対応してまいります。

◎委員（木村冬樹君） 今の質疑の中身はちょっとこれからしっかりチェックしていくことが大事かなと思っています。

それで、私のほうからは、その上にあります報償費の中の広報・市政eモニター謝礼についてお聞かせください。

これ初めて予算化されたんじゃないかなというふうに思いますが、大体想

像はできるわけですが、具体的にどういうことをやっていただく方々になるのか教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 広報・市政 e モニターですけれども、来年度から新しく始める事業となります。

事前に登録していただいたモニターの方に、広報紙の市政に関する特集テーマに合わせたアンケートだったり、広報紙全般に関するアンケートを実施して、市民の皆様の意見を広くいただいて、それを市政に生かしていきたいという考えで始めるものになります。

今までやらせていただいていた広報モニターだったり、市政モニターは廃止して、こういった新しい形でいろんな年代の方に登録していただきたいというふうに考えています。

従来のモニター制度からの代わりに定員は30人ということにさせていただいて、年間を通じて8割以上のアンケートの御回答をいただいた方に謝礼を差し上げるというような状況を想定しております。以上です。

◎委員（梶谷規子君） そこに関連して、その30人ぐらいと言われる新しい市政 e モニターの方の募集の仕方はどんなふうなんでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 広報紙などで広く周知をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） 予算書112、113ページの第5次総合計画中間見直し事業の関係で、支援業務委託料ですけれども、第4次するとき、10年前でしょうか、第4次ときは約299万2,000円でありましたが、今回の予算は367万4,000円であります。

10年経過をしているところではありますけれども、なぜ60万円ほど高くなっているのか、委託内容に違いがあるのかお聞かせください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 令和7年度の委託内容につきましては、ちょうど10年前の第4次総合計画の中間見直し時と変更はございません。

ただ委託金額の上昇した理由ということについては、やはり人件費、こういった単価の上昇が主な理由となっております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

もう一つ広報広聴費ですが、需用費の中の印刷製本費なんですけど、広報「いわくら」まちづくりカレンダーと市PR用名刺の印刷製本費かと思います。

決算額ベースを見てみますと、令和2年度が830万ほど、令和3年度、令和4年度はちょっとそれより減ってしまっていて、令和5年度で850万円ほどです。令和6年度はまだなんですけど、今回の補正予算を見ると850万ほどな

のかなあというふうに取りました。一方でその当初予算のほうを見ると、令和2年度から大体1,100万円前後の計上がなされております。

今回も当初予算1,076万2,000円なんですけど、要するにその決算額が大体850万から860万なんですけど、なぜ予算額を1,000万を切れないのかとか、1,000万以上になってしまうのかとか、ちょっと細かな話になるんですが、最終的に50万円以上不用額が出ないようにということを思えばもう少し精査できるんじゃないかと思うんですけども、この印刷費、製本費でどうしてこういった予算になるのか、何か読みにくい要因があるのかとか、新たな取組があるのかとか、そういったところはいかがでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 印刷製本費の予算額と決算額の差があるということで、今お話をいただきました。

広報「いわくら」は、やはり入札結果により少し予算よりは下がってしまったということが現状なんですけど、令和6年度のお話をさせていただきますと、予算のときの見積りの単価が1ページ当たり0.88円のところ、実際には0.682円で契約することができました。そういった事情により、安価でなったというところで執行残ですね、不用額が生じてくるというようなところでございます。

印刷事業者に聞き取りをしたところ、やはり近年、紙代が値上がりしております、そういった傾向を踏まえると、予算の見積り時点では、どうしても提出する単価はそういった単価になってしまう。実際の入札の単価との差が生じやすい状況ではあるので、そこは御理解をいただければと存じます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目8会計管理費までの質疑を許します。

予算書は112ページから120ページまでです。

初めに、委員長から市民の方からいただきました質問についてお聞きいたします。

ページ数は114ページ、目7財産管理費、公共施設の再配置計画は順調に進んでいるのでしょうか。全体的な現状の進捗状況を確認させてください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 平成28年度に策定をいたしました公共施設等総合管理計画におきましては、今後40年間において公共施設の延べ床面積を13%削減する目標としておりましたが、現状では計画の策定後、2つの放

課後児童クラブを竣工したことと、岩倉北小学校の屋内運動場等複合施設が竣工したことから計画の策定時より延べ床面積が増加しているといった状況になっております。

また、令和8年度までの第1期計画に掲げました4つの取組のうち、希望の家の譲渡につきましては、希望者がなく譲渡ができなかったこと、岩倉東小学校の規模縮小については、費用面の点から第3期、令和でいうと28年、大分先なんですけれども、この時期に改築を行うことと、このように見直したことから、現状では令和7年度の目標値を達成することは困難というふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員から関連する質疑等があれば挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） それではないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書112、113ページの事務管理費の中にあります10需用費の事業用ですけれども、今回13万1,000円となっております。ここに議会でも使用される予算書、成果報告書作成の予算計上がありまして、令和6年度の予算では予算書が52冊、成果報告書が57冊でありました。議会のタブレット導入が令和7年度からはあるということで削除をされたと思えますけれども、議会以外で図書館への送付とか、ちょっとそのほかいろんな配置があったとも思うんですが、まずこの52冊、57冊がどのように使われてきたのか、議会で使う以外はどうなっていくのか、その辺り確認をさせてください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） まず、これまでの使用方法につきましては、予算書と成果報告書とも基本的には配付先は同じです。市議会議員、あと3役、部長級職員、あと閲覧用を含めた議会事務局分と情報サロン、図書館などに配付をしておりました。そのほか予算書については報道機関、あと県の県民プラザ、こういったところなどに配付をし、合計52冊となっております。

また、主要施策の成果報告書につきましては、総合計画の進捗を評価する行政評価委員などを加えまして、合計で57部を印刷してしております。

もう一点の図書館以外などへの配付はどうなるのかといったところでございますが、議会以外で使用するものにつきましても、原則ペーパーレス化としてまいります。ただし、紙ベースでの閲覧が必要となる場合は、自庁での

印刷で対応してまいります。例えば図書館などへ配付分につきましても自庁で印刷し、従来どおり配付をしていくということでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。分かりましたやないわ。それを聞こうとしていたから自分もね。すみません。

会計管理費のほうの、歳入歳出決算書もなくなるということで、全てペーパーレス化ということで、覚悟しなあかんなあというふうには思っています。本当に予算、決算の比較だとか、そういうことで考えると、紙ベースで見るほうがやはりはるかにやりやすいわけで、それをどういうふうにしていくのかというのは、これから私たちの課題になるのかなというふうに思っています。場合によっては、やはり質疑するところぐらいは印刷をして出していないと、対応できないかなというふうに思っています。

聞きたいのは会計管理費です。会計管理費の中の119ページの節11の振込手数料です。

非常にこの部分が、いろんなところで手数料が増えているというふうに思いますが、額として150万ぐらいだったものが、いきなり1,700万ということで、非常に大きな手数料になっています。

それで、この辺というのはどういうふうな、例えば金融機関との交渉なんかがあるのかどうか、言われるままに引き上げなきゃいけないものなのか、その辺についてどんな状況なのか教えていただきたいと思います。

◎会計管理者兼管財課長（若森豊子君） 振込手数料については、これまでもう長きにわたってずっと自治体は無料の扱いとなっておりました。ただ、時代も変わって、社会情勢も目まぐるしく変わってくる中で、自治体だけが無料だという、こういった常識はもう崩れまして、手数料についてはもうかなり数年前から金融機関から重ねて要望があったところです。

そうした中で、もうこの手数料については公金を正確に間違いなく振り込むためにはやむを得ない手数料だというふうに考えて負担をすることになりました。無料だったときには、銀行間の手数料は金融機関が負担をしておりました。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

なかなか長年にわたる話合いだとかの中で、こうせざるを得ないということだと思えます。

ごめんなさい、戻ってしまいますけど、庁舎施設管理費のほうで教えていただきたいと思えます。

117ページの委託料の中の庁舎設備維持管理業務委託料です。非常に上が

ってくるということで、これ4月までと5月までということで、金額が2,500万円以上上がるという、そういう状況だというふうに積算内訳を見るときになっています。この辺もやはり人件費の影響なのかどうか、あと入札によってどうなっていくのかということがあろうかと思えますけど、このように予算化した要因は何なのか、教えていただきたいと思えます。

◎行政課長（兼松英知君） 増額の要因ですけれども、委員おっしゃられるとおり、人件費の関係が大きいところがございます。また、もう一点としまして、点検項目の追加というところで、コージェネレーションの設備につきまして、こちら定期点検がこの委託契約3年で行っているんですけれども、3年のうちに回ってくるというところで、その点検の費用も含めての増額というところになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目8会計管理費までの質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目9交通安全防犯推進費の質疑を許します。

予算書は120ページから126ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、2点ほどお聞かせください。

予算書121ページ、交通安全事業の10の需用費の中の修繕料の中で、通学路標識破損修繕が2か所計画されていますが、これはどちらのところなんでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） この2か所というのはどこと決まっているわけではなくて、毎年その学校側のほうから修繕が数件上がってきている中で、その予算の中でやりくりをしてやっていくので、2本という計上させていただいておるものになります。

◎委員（大野慎治君） もう一点お願いします。

すみません、防犯灯設置事業の中で、本町上市場の街路灯組合さんが3月31日をもって全て消灯するという事になっていまして、その後の防犯灯というのがちょっと少ないんです、あそこ。今まで街路灯がメインの電灯だったんで。その後の協議というのは、本町上市場区と協議しているのでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 御相談がございまして、防犯灯の設置基準に該当する形で設置していければという話はさせていただいている中で、

今年度、上市場区のほうから何本か要望が出たので、それに対して今対応してやれる範囲でやっていっているという状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書122、123ページの放置自転車対策事業でありますけれども、この中の自転車等駐車対策協議会委員報酬10万円の計上がありますが、ちょっと気になって前も質問したと思うんですけど、令和2年度から令和5年度まで決算額がゼロであって、開催実績がないんだらうなということだと思います。

この令和6年度が、この開催がどうだったのかということと、またこの会議はどういったときに開催をされるものなのか。令和5年度決算で順調に減っていた撤去台数が増加をしていた状況も見られたんですけど、この会議は何を目的に活動されて、どういう取組というか成果になるものなのか、そういったところを確認させてください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） こちらの協議会に関しましては、自転車の放置禁止区域の指定などを行う際に審議する協議会の会議体になっております。

近年そういった放置禁止エリアを広げるとか狭めるといった、そういった事案がないということから近年は開催していなくて、令和6年度についても開催はしておりません。

◎委員（梅村 均君） そういった状況の中で、やっぱり令和7年度というのもこれは必要なんではないかという辺ではどうでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） おっしゃるとおり、使うかどうかというのが確定はしていませんけれども、案件がもし出てきたときに速やかに対処する必要があるというふうに思っておりますので、こういった予算の設置というものは必要ではないかというふうに考えております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の123ページ、上段にあります防犯推進費の事業のうちの防犯対策費等補助金についてお聞かせください。

今度、新しく防犯対策のところに対応される上限5万円ということであるわけですけど、この防犯対策費等補助金を残す意味というのは、やはりあるということなんではないか。どういうケースの場合にこれを使うんでしょうか。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 既存の補助金を残す必要があるかという問いでよかったですか。

[発言する者あり]

◎協働安全課主幹（水野功一君） ああ、すみません。今やっている補助金につきましては1世帯1回限りということで、令和5年度から始めまして5、6と今やっています、一応愛知県と協調してやっていく事業ということで、愛知県は4年間やりたいというような話があった補助制度になります。

今回、物価高騰の支援で改めて補助制度をつくる際に、既存の補助制度との不公平感をなくす観点からも1世帯1回限りということを使えるように500万のほうを優先して使っていただければもちろんいいんですが、予算の上限もある中でもう一個のほうに関しても申請できるような形で残してあるという形になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

流用も含めて、何かこう対策ができるかなというふうに思ったりもしますので、その辺はちょっと検討してほしいと思います。

次に、防犯灯のほうもお聞かせいただきたいというふうに思います。

防犯灯管理事業で、借上料はリース期間が終了したということで計上されていないというふうに思いますが、この防犯灯等維持管理委託料の中で、全て不具合があった場合の対応も含めてやっていただけるという、そういう中身になっているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 令和7年3月でリースの10年間が終わりまして、以降は市の所有になります。今ある管理の修繕の中で対応していくことを想定しております。

◎委員（木村冬樹君） すみません、分かりました。

防犯灯設置事業のほうもお聞かせいただきたいんですけど、これまでは何基というような、そういう積算になっていると思いますけど、一式という形での予算計上になっていますが、これにした意味というのか、理由は何でしょうか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 最近、近年のその行政区からの要望の本数自体も、やれる予算の中で発注方法とかを見直して、このお金の中でつけられる範囲で、今のところ御要望は全てお答えできているということで、ちょっとこういった書き方をしているんですが、近年だと10本とかそういう要望になっているので、基数というよりか、この予算の中でつけられる本数をつけていきたいということで、ちょっと表記を変えさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

例年どおりのぐらいは設置できるという、そういう予算になっているとい

うことで確認しておきたいと思います。

次に、放置自転車対策事業の関係になろうかと思いますが、岩倉駅西第2駐輪場の廃止の問題で一般質問も行われたということであります。それで、跨線橋の下のラックの設置がされているということで、そちらに移っていくという形になるというふうに思うんですけど、その今の移行の状況だとか、あるいはそのラックのところというのがまだ空きがあるのかどうか、こういった点についてどのような状況なんでしょうか。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 移行して3月に入ってから確認はさせていただいているんですけど、跨線橋の下の状況もまだ空きの状況はあるなあというふうな感じでは確認はしておりますので、順調に今のところ特に何か意見があるという話は聞いてはいないです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私はやっぱりこれ周知が十分できているかどうかというところが課題ではないかなと思っていて、いろいろ取り付けられているのは知っているんですけど、そういうことも含めて、空きがあるんでしたら、そういう意向がうまくスムーズに進むように手を打つべきだなというふうに思っています。これからの経過も見ながらまた対応していきたいと思います。何かこの点についてありますでしょうか、周知の点について。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 市民の周知につきましては、令和6年の広報で、7月号と2月号の広報のほうで廃止の周知をさせていただきまして、また10月からは、第2駐輪場のほうに直接ラミネートしたチラシとか貼り紙を貼らせていただいて実施して、さらに12月にも追加の貼り紙をさせていただいているということで、特に何か混乱があったということは聞いておりません。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。状況を見ながら、ちょっとまた議論したいと思います。

続いて、消費生活センター運営事業についてもお聞かせください。

需用費の外国人向け消費生活センター周知用マグネット作成費ということで、この間ずっとポルトガル語版だとかそういう対応をしていただいているんですが、今回はやさしい日本語ということで積算内訳の中には書かれていますが、これどういう内容なのかということと、どういうふうに活用していくのかということをお聞かせいただきたいです。

◎協働安全課主幹（水野功一君） このマグネットにつきましては、補助金を活用して作成するものになるんですが、市役所の窓口の転入手続のタイミングとか、外国人の居住の多い地域や公共施設等を中心に配付していきたい

というふうに考えております。

やさしい日本語にした経緯というものに関しましては、英語、ポルトガル語、ベトナム語と主要な外国籍の方のものはつくりまして、次、今岩倉にいる多国籍の割合というのを調べたときに、ほぼ横一線の割合になっていたものですから、そういった面でどこかの国に特化するというよりかは、やさしい日本語、このやさしい日本語、かなり難しいとは思いますが、そのやさしい日本語を使ったマグネットを作っていきたいということで、こういう計画にしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 私も放置自転車の対策事業のところ、ちょっと自転車整理委託料になるのか会計年度任用職員の方の報酬のところになるのか分からないんですけれども、先ほどの跨線橋の自転車整備にかかられている方の報酬があると思うんですが、市民の方から、やはりアピタさんのところに営業時間外に自転車がたくさん止められているという写メがちょっと送られてきていまして、アピタさんのほうに止めて駅を利用される方もいらっしゃるのかなあというところを心配しています。そちらの対策というか、そういったことというのは考えていただけるのでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 私も確認をさせていただいております。

それは日中、夕方だったものですから、アピタさんのほうには実際に自転車がほとんど止まっていなかったという状況を、1度ですけれども確認はさせていただいております。

あと、アピタさん側から駐輪について御意見等を頂戴しているといった経歴もございませんので、今のところアピタさんの駐輪場に対して何かこちらで働きかけをすとか、そういったことについては考えていないところであります。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目9交通安全防犯推進費の質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費までの質疑を許します。

予算書は126ページから128ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 127ページの公平委員会費の委員報酬についてお聞かせください。

報酬が高くなっているんですが、2月末にいろいろルールが変わっていた

件があったようで、これは人件費が高くなったのか、それとも委員の数を増やしたことによる値上げなのか教えてください。

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） 公平委員会の関係で今お尋ねをいただきました。

多分規則の改正のお話かなと思っております。

職員の不利益処分についての審査請求に関する規則と、口頭審理の傍聴に関する規則のほうの改正を行っております。そちらについては、委員さんの人数とかそういったことではなくて、傍聴の際に録音とか録画を公平委員会の許可を得て行うというような改正内容、あとは審査において審査長という方の役目とかを規定したというものでございます。

〔発言する者あり〕

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） 申し訳ございません。ちょっと意味を取り違えておりました。

令和7年度に予算が増えたというのは、現在審査請求案件が行われておまして、そちらのほうの審査が行われるということが令和7年度においても見込まれるものですから、増やした形になっているということでございます。

◎委員（塚崎海緒君） 回数が増えたことの報酬の値上げというか、回数が増えたということの認識でしょうか。

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） 回数が増えたということでございます。

◎委員（塚崎海緒君） ということは、公平委員会が長引いているというか、ちょっと時間がかかっているという認識でよろしいでしょうか。

◎監査委員事務局長（佐藤信次君） 先ほどの私が申し上げた審査請求の件について慎重に審議をしているということから、来年度以降も続く可能性があるということで、予算のほうは増やさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費までの質疑を許します。

予算書は128ページから138ページまでです。

初めに、委員長から市民の方からいただきました質問について3点お聞きします。

1つ目に、130ページ、目15防災対策費について、福祉避難所における備

蓄品の置場所は十分あるかという意見がありました。また、段ボールベッドは場所を取るようです。置場所を行政のほうで準備してもらえるとありがたいということであるが、例えば小学校のプールを使っていないのであれば、保管場所にできないものではないでしょうか。福祉施設からのこうした要望は本市にあるのでしょうか。また、備蓄品の置場で予算化しているような取組はありますか、お聞かせください。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 福祉避難所を実施している福祉事業者とこの関係で答えさせていただくということでお答えさせていただきます。

福祉事業者様にあつては事業責任者として備蓄していただくもののほかに福祉避難所として指定させていただいている事業者様にあつては、市として要配慮者が避難した場合に必要な備蓄品について置場所も含めて協議をさせていただいて、備蓄のほうをさせていただいております。

備蓄品の保管場所のために各小学校のプールとかというふうに今御例示をいただきましたが、プールに関しましては消防水利に指定されているということもあると聞いておりますので、別の用途での活用は難しいというふうに考えてはおります。

現在、備蓄品の置場で予算化をしているような取組はないんですが、プールに限らず、備蓄品の保管については施設の有効な活用を図っていくことから必要であると考えていますので、引き続き検討していきたいと思っております。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員から関連する質疑があれば挙手をお願いいたします。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、2つ目の質問をいたします。

131ページ、目14情報化管理費、デジタル化推進事業についてです。

市役所のIT化が進められているが、IT化によって職員数の削減ができるものなのではないでしょうか。職員数削減に至らなくても、時間外勤務が減ったなどの効果が数値で見えたり、体感できているものではないでしょうか。IT化と職員数削減、時間外勤務の減少との関係についてお考えをお聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君） IT化は間違いなく業務の効率化につながっており、職員も体感しているところがございますが、効率化によって削減でき

ました時間につきましては、山積する課題への対応に費やすといったケースが多く、単純比較でどれだけ時間を削減できたかという数値を出すことはあるんですけども、職員数を削減できたという検証結果についてはございません。

しかしながら、IT化は業務の効率化や質の向上に寄与しておりまして、今後も多様化する地域課題等に対応するため必要なデジタル技術を活用するとともに、業務の見直しや職員の最適配置を並行して進め、職員数の適正化や時間外業務の削減にIT化がつながるよう関係課とも連携して取り組んでまいります。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員からの関連する質疑があれば挙手をお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） デジタル化推進事業のところで、新規事業のシステム標準化対応業務というのが今回入っています。今回、国のガバメントクラウドを活用した標準システムへ移行するってことを求めているということで、システム構築に移行するというので、新規事業のほうで書いてあるんですけども、このシステム移行することによってメリットとかデメリットについて大まかにちょっと教えていただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 一般的に言われているメリットですけども、標準化することで必然的に業務の見直しが行われまして、自治体運営の効率化が図られること。2つ目として、標準仕様書の改定に基づきシステム改修等が行われる、またカスタマイズを禁止することで運用コストの削減が見込めること。3つ目として、基本的に別業者であっても同じ機能を持つシステムとなるため、システム等業者の入替えがしやすくなるといったところがメリットとして上げられるところでございます。

デメリットにつきましては、標準仕様書に基づいたシステムに変更するため、多額の初期コストが発生するということでございます。なお、初期導入コストにつきましては、国の補助金の対象となっているところでございます。

そのような中で、本市の状況といたしましては、標準化への対応によるデジタル推進グループをはじめ、各業務の担当職員に多くの負担がかかっており、初期導入コストはおおむね国費で賄えられるものの、運用コスト、いわゆるランニングコストも標準化前と比較して3割程度増加する見込みとなっているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） この新規及び主要事業の説明資料を見ますと、今答弁でありましたように、おおむね国費で賄われるといいまして、一般財源が

1,000円頭出しをされているわけです。これはやっぱりどういう考えなのかなということと、一般財源ももちろんあり得るといふ、そういうことを想定してのものなんでしょうか、教えていただきたいと思ひます。

◎行政課主幹（小出健二君） こちらの1というところにつきましては、補助金の制度が1,000円単位での交付になりますので、1,000円未満の歳出が積算されておりまして、計算上、1というものが一般財源化されておりまして。

◎委員（水野忠三君） 自分も関連で、システム標準化対応業務については、この標準化対応業務のその歳出に対して10分の10の補助がデジタル基盤改革支援補助金というので10分の10の補助になっていると思うんですけども、今後、例えばこのシステムをさらに改修していくようなときにも国からは出すという確約と申しますか、そういう方向だというようなことは示されているのでしょうか。それとも、通常はそういうシステム改修がある場合には、10分の10が今まで、従来普通であるという認識でよろしいのでしょうか。

◎行政課主幹（小出健二君） 標準化後のシステム改修費について国が一定負担をされると申した明確な方向性は示されておりません。

◎委員（梅村 均君） デジタル化推進事業の関係でお尋ねしたいんですけど、議会側でタブレット導入の予算が上がっていますが、現状の執行機関側において、そのタブレットやノートパソコンの配置状況というのがどうなっているのか。タブレットというのは全職員さんに配置されているものなのかとか、これまでのペーパーレス化への取組状況と令和7年度、ペーパーレス化に向けてはまた何かどんなふうに進んでいくのか、そういったところを教えてもらえないでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 執行機関側で新たにタブレットというのを支給するというのではなく、通常業務で使っているパソコン、タブレットについて会議、またこういう委員会室の場において使うということにしております。

機器の状況につきましては、本庁の課長以上の職員はタブレット端末を使用しておりまして、その他の職員につきましては主にノートパソコンを使用しているというところでございます。

また、ペーパーレス化の取組状況というところでございますけれども、これまでにつきましては、文書管理システムによる電子決裁の導入であったり、デジタル複合機の集約、製本機能を積極的に活用するということが、またコピー、印刷については両面刷りと申すなどの取組を行ってきております。また、行政情報ネットワークが無線化された際には、庁内会議等におきまして会議資料についてペーパーレス化を図っているところでございます。

令和7年度以降につきましても、紙による押印決裁というところがまだ残っている部分もありますので、そちらを電子決裁へ切り替えるとか、紙の資料が電子化できないかということなど、さらなるペーパーレス化の取組につきまして実施または検討していくという状況でございます。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

参考までに、こういったタブレット、ノートPCを配置されていますけど、この使用基準、運用上のルールなんかは何か定めはありますでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） 機器管理等の基準につきましては、総合行政情報通信ネットワークに係るシステム使用等に関する運用基準というものがございまして、原則、庁外へのタブレット、パソコンの持ち出しを禁止しておるところでございますが、庁内会議に使用する場合であったり、副市長に許可を得た場合につきましては、持ち出しを可能としているところでございます。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、3つ目の質問をいたします。

133ページ、目15、防災対策用備品等整備費補助金についてです。

防災対策への予算化が見られるが、大事な事業と思います。自助、共助、公助とある中で、自助になるが購入補助はありがたいといった意見がありました。ただ、500万円の予算は少ないのではないのでしょうか。500万の内訳や設定根拠と、今後もこのような制度を常設するべきではないかと思いますが、いかがか。1,000万円ぐらいの予算化はできなかったのでしょうか、などお聞かせください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 今後もとということもございましたが、過去には感震ブレーカーについての設置補助を平成28年度から3年間かけて実施をしておりますし、家具転倒防止につきましては、高齢者福祉サービスとして高齢者世帯などの対象は限られている中で、今現在実施しているということになります。

これらの事業につきましては、補助額や対象者などが今回の事業とは異なるということで、今回の事業については予算を検討する中で、実績としてちょっと参考にはちょっとできないということもあって、妥当な金額や件数について、特に何かこれといったものがあるわけではないんですが、本交付金を事業に振り分ける中で検討していった結果の中でこの額になっていったというふうに考えています。

今後こういった市独自の制度を事業を設置しているかということについては、先進事例とか他市町、県や国の支援のことの情報も踏まえながら研究していきたいとは考えています。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員からの関連する質疑があれば挙手をお願いします。

◎委員（鬼頭博和君） 今のところで新規事業で物価高騰生活応援防災対策臨時補助事業のところで、事業内容の中に今言われていた家具転倒防止用品の購入及び設置ということで補助があるんですけども、具体的にはどういったものが対象になるのかということをお教えいただきたいと思っております。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 今回の補助金の趣旨に関しましては、市民が災害時に可能な範囲で住み慣れた自宅での避難ができるようということをお主眼において補助制度を設計しております。

そういった中で、この転倒防止機能について何が対象になるかといいますと、防災の担当としては、L字金具とかで家具を壁とくっつけていただいて、転倒防止策をやっていただきたいという思いや、そういうものを推奨していきたいということはあるんですが、ただ、そうはいってもこの家具に対して突っかえ棒をして、それがカタログや仕様の中で一応家具転倒防止の機能があるというふうにならされているものであれば、対象としていきたいというふうには考えています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

突っ張り棒とか、そういったものもあることあるんですけど、そういったものも一応対象にはなるけれども、できるだけ壁に固定をするようなものが好ましいというような対応ですかね。はい、分かりました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書133ページ、防災対策費の中の17備品購入費についてお聞かせください。

福祉避難所用備品、マンホールトイレが3基計上されておりますが、これはどこに対する計上でしょうか、お聞かせください。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） 御質問については、北小学校に設置をするという計画でございました。

積算内訳書のほうに福祉避難所用備品という文言が入っておりますけれども、こちらについては私どもの誤り、誤記ということでございまして、おわびして訂正させていただきます。

この備品については、北小学校の避難所用の備品というところで訂正よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） もう一点だけお聞かせください。

予算書137ページ、講師謝礼で、多分この講師謝礼はパートナーシップ・ファミリー事業の中のLGBTQの講師の方に対しての予算ですが、これでもできるだけ早く開催していただいて、もっと皆さんに知っていただくということが大事だと思うんですが、いつぐらいに開催する予定なんでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） こちらのパートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度の導入に伴います研修、講演会の講師謝礼でございます。

これの実施時期といたしましては、講師側と調整を進めておりまして、現状では5月20日火曜日の午後に実施をするという方向で進めております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 133ページの防災対策費の関係で、私もちょっと教えていただきたいことがあります。1つは予算に関わるところで、節18の負担金、補助及び交付金の中の次世代高度情報通信ネットワーク整備事業負担金ということで、大きな額が負担金としてあるなというふうに受け止めていますが、この次世代高度情報通信ネットワーク整備がされると、どういう情報が市に寄せられてくるのか、少しこのシステムについて説明をお願いしたいと思います。

◎協働安全課主幹（水野功一君） こちらのシステムにつきましては、もともと2002年から運用を開始した高度情報通信ネットワークでございまして、2002年なので、もう20年以上たっている中で老朽化していて、修理備品の製造中止等もあって修繕できない状況もあったということと、あと衛星通信の規格が2027年から第2世代から第3世代のV S A T局というふうに移わっていくという中で、愛知県が一体となって県内のこの高度情報通信ネットワークを整備して、新しい第3世代に変えていくというものになります。

こちらがございまして、県と衛星系でネットワークがつながっておりますので、災害のいろんな情報が市役所のほうに入ってくるものになります。

◎委員（木村冬樹君） この負担金というのは、要するに老朽化した設備を更新するためのものに対して岩倉市が負担するということが分かりましたが、

この新しいシステムになって、どのぐらい改善がされるのかというところはまだ分かりませんか、教えてください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） 改善というよりは今の衛星の規格が使えなくなるということで更新していく。新しい衛星の規格に更新しなければならぬというのが主なものになってしまいます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次世代というと、何かまた最新のものがあるのかなというふうに思ってしまったて申し訳ありません。

もう一点、備品の関係で、健康マラソンのときにIP無線機が2台紛失したということで、こういう情報がありましたよね。

これは、ここでどう対応していくのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。一定、文章を読めば分かるようになっているものですから、紛失によって問題が起こるということはないということで、しかしながら、紛失されたものだから、その分をどうするのかというところが今度課題になるかと思えますけど、どのように考えているのか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君） そもそも私どものほうで15台が必要であるというところで、非常配備等の計画をさせていただいているところになります。

2台は不足しているという状況になりますので、その2台についてはできる限り早い段階で補充をできるようにしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

何らかの対応がされてくると、これからね、議会も含めて対応があるのかなというふうに思います。

それで次に、139ページの関係で、要するに行政区運営費の中で、いつも節18のところでもコミュニティ助成金というものが計上されていて、お祭りの備品なんかで購入するのに宝くじの関係のものが充てられるという、そういう助成金があったと思います。

それで、今回は計上されておきませんが、お祭りもだんだん地域ごとに縮小方向になってきているのかなというふうに感じているところではありますが、このコミュニティ助成金について各行政区から要望がないのかどうか、この点について教えてください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 令和7年度分のコミュニティ助成金を活用した行政区等からの相談はございませんでしたので、令和7年度につ

きましては実施の予定はないということになります。

また、令和8年度分の実施につきましては、年度が替わりまして、区長会で新たに周知をさせていただくということになります。

◎委員（片岡健一郎君） 同じく139ページです。

行政区運営費の中の委託料の行政区デジタル化支援事業委託料についてお尋ねをいたします。

令和7年度は103万9,000円ということで計上されておりますが、令和6年度の当初予算は75万7,000円ほどございました。よって、30万円ほどの増額になるんですけれども、この令和6年から実証実験始まって6年、7年と、今年7年度も実証実験だと思いますが、この増額の要因をまずお尋ねをいたします。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 行政化デジタル推進費の増額分につきましては、今年度は6区を対象に導入を進めておりまして、令和7年度につきましては新たに6区を予定しているということで、追加される6区分の新規初期費用ですとか利用料金、基本料金を増額させていただいているということになります。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

ということは、来年度は12区で実証実験をやるということで理解しました。

令和7年度は、令和6年度の実証実験のある程度結果というのも出たと思いますので、それを踏まえて、あるいは令和7年度の実証実験をやると思うんですけれども、令和6年度実証実験やられて何か区からどんな声が上がっているのかとか、今分かる範囲であれば教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） すみません、1点訂正させていただきます。

令和6年度は、導入6区の予定で、当初6区申込みがあったんですけれども、1区辞退されておりました、5区で推進をしておりますので、現状5区、来年度は新たに6区を導入していく予定としております。

この行政区デジタル推進ということで、自治会用アプリ「結ネット」というものを導入しております。導入につきましても、まず、区の役員さん方がそのアプリの操作方法を習得していただかなければいけないことがまず1つのハードルでありまして、さらにそこから住民の方にアプリをインストールして利用していただく必要があるというようなところで、そこも一定ハードルがあります。そういったものを数か月かけてクリアしながら、秋ぐらいから導入が開始された。導入というか、運用が開始されたというようなことになっております。

運用が始まった区からは、やはり電子回覧機能ということで情報の伝達が速やかにできていたりとか、あとはこれまでなかなか回覧板では反応がなかった若い世帯からそういったイベントだとか行事の反応があったりというようなことで、プラスの反応をいただいております。

また、これまで紙の回覧板ですと、行事案内ということしかなかなかできなかったんですけど、それが例えばお祭りの実施報告みたいなことで写真を添付して、こういったことをやりましたよ、次回は皆さん来てくださいねというような形で報告が、経過の報告ができたりだとか、あとは回覧内容から急遽変更するようなことがあったときに、そういった変更の回覧も速やかにできるということで、そういった情報の即時性だとか再確認をできるということだとか、写真を含めていろんな実施報告ができるということでは非常に前向きな評価をいただいております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

そういった声、ぜひ今度、令和7年度、実際にやられる区の方にも御紹介いただけたらなと思います。

最後に、令和7年度の募集をされると思うんですけども、どのように募集をされるか確認をさせてください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 令和7年度につきましても、今年度同様に、まず区長会のほうで各区に対して周知をさせていただきます。

区長会の後、また全区を対象にこのアプリに対しての説明会をさせていただきますして、さらに御興味のある区に対して個別に御案内を進めていくというような形で予定をしています。

◎委員（梅村 均君） 予算書132、133ページの委託料の中にある土のう設置等業務委託料でございます。

こちらもまた、このぐらいの予算がなぜ必要なのかということの質問なんですけど、決算額、令和2年度から見ますと、132万9,000円、それから97万、117万、112万という、大体197万から130万ほどの決算額に対して、令和6年度が当初予算222万6,000円で始まりまして。それで、今回77万円を減額して、補正予算145万ほどになったんですけど、ということは、恐らく今年度も130が140万ぐらいの決算になるのかなということを推測しています。令和5年度も当初予算225万4,000円だったのに対し、113万円を減額補正して、結果112万円となっているんですね。

そういった中で、新年度予算238万1,000円を計上していますけれども、このぐらいの予算がなぜ必要なのか、いろいろ自然現象があるから難しい、読みにくいとかもあるかもしれませんが、この予算の必要性についてお聞かせ

ください。

◎協働安全課主幹（水野功一君） まず、こちらの土のうの設置につきましては、これまでですと出水期当初に、なので大体5月の下旬から6月にかけて設置をし、11月中下旬ぐらいになって、台風シーズンが過ぎてから撤去するといった費用の委託料の総額になります。

その内訳に関しましては、まず土のうにつきまして、鈴井町にあります土のうのコンテナ倉庫から運搬するお金、土のうがベンチに入っているところから出して少し運搬する小運搬のお金、あとは土のうを設置するお金、さらには、その逆もあるものですから、今度撤去するほうで撤去してベンチにしまってお金と、それをまた鈴井のコンテナまで運ぶお金、最後に土のうが傷んでしまったときに土のうを作成するお金、そういったもの全ての委託料という形になります。

今、五条川に設置している土のうの総数としては3,000個を見込んで、大体3,000個で設置しているという中で、運搬と設置、撤去、作成とありまして、土のうが風雨に大変さらされるとぼろぼろになって3,000個全部替えたというのを過去にも一度あったものですから、そういった3,000個の作成も含めていきますので、あまり土のうが傷まなければ、この作成費自体はほぼほぼ数個で済む場合もあるということで、こういった減額のお金になっているというふうになります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

あともう一つ別の質問で、135ページの協働推進費、市民活動助成金ですけど、こちらについて令和6年度予算120万円取っていましたが、今回減額補正をかけて69万2,000円としています。

そういった中、新年度予算が150万円計上されておりますけど、なぜでしょうかとということで、一昨年前に150万計上した年もあるんですが、やっぱり決算額はそこまでいってないこともあるものですから、なぜ150万円を計上されたか。積算内訳書を見ますと、行政提案・協働事業コースというのが増えていましたので、この辺りがひよっとしたら増額されている理由かなとも思うんですけども、予算の根拠をお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤 隆君） 令和6年度の事業につきましては、9事業実施をしております。

既に実績報告書が提出された事業と、今後出てくる、報告がある事業を、そういったものを精査して、今回減額補正をさせていただいております。

ただ、令和7年度の当初予算の計上につきましては、編成時点におきましては令和6年度と同様の当初予算120万円を予定させていただいております。

て、さらに行政提案・協働事業コースということで、新たに1事業を追加して募集をするという予定がございましたので、その1コース当たりの上限額30万円を増額して積算した形で計上をさせていただいているものにはなりません。

◎委員（梅村 均君） 理由のほうは分かりました。

市民活動助成金を使ってもらえるように、いろいろ工夫しながら取り組んでいただきたいなという気持ちは少しございますので、意見ですけど、伝えさせていただきます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款2総務費、項2徴税費から項3戸籍住民基本台帳費までの質疑を許します。

予算書は138ページから146ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 2番の賦課費のほうの、予算書は143ページです。143ページの航空写真撮影業務負担金185万9,000円のことですけれども、3市2町で合同で航空写真を撮るということなんですけれども、この185万9,000円なんですけど、ヘリコプターなのか、ドローンなのか、どんな話合いになっているか、ちょっとお聞かせください。

◎税務課統括主査（水野珠美君） ドローンによる撮影は現在のところは考えておらず、3市2町の事前打合せ会を令和6年5月に開催しまして、その際に、ドローンでの撮影については航空写真より安価になりますが、人口集中地域の上空については国土交通省の特別な許可が要ることですとか、賦課期日付近の限られた期間において、広範囲の撮影またはエリア全域で同じ高度で撮影することが難しいと3市2町で判断をしたため、引き続き飛行機を

飛ばして航空写真を撮るという形を取らせていただく予定となっております。

◎委員（井上真砂美君） ドローンによると、予算はちょっと削減されるというか、少なくなるというのを今聞かせてもらいました。

それで、条件が合えばということで3市2町で話合いができたということなんですけれども、またそういうのを見て、次回、そういうことも考えてほしいんですけれども、ドローンによると予算はどのくらい変わるのか、分かっているならば教えてください。

◎税務課統括主査（水野珠美君） ドローンの撮影につきましては、航空写真よりも安価になるというふうに先ほどお話しさせていただきましたが、国の資料によりますと、航空写真の費用よりは2分の1から3分の1安価になると聞いております。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

ドローンのすごい業者じゃなくても、結構、個人的にもドローンが使える人可以できるのか、できないのか、ちょっと分からないですけど、いろんなことが考えられると思いますので、また今後考えていただきたいと思います。

ごめんなさい、最後は質問ではありませんでした。

◎委員（水野忠三君） すみません、1問、関連で確認なんですけれども、その航空写真撮影業務負担金のところで、賦課費ということなんですけれども、これはやっぱりグーグルマップとかほかのもので代用ができないか、これをする必然性みたいなものについてお伺いしたいと思います。

◎税務課統括主査（水野珠美君） グーグルマップでの画像につきましては、税を賦課するときに参考とはさせていただいておりますが、やはり航空写真によって前回に撮影した写真と見比べをさせていただくというところがございますので、グーグルマップを用いてでの課税については、参考としては使わせていただきますが、考えておりません。

◎委員（水野忠三君） これもちょっと参考までなんですけど、いわゆるグーグルマップなどでの画像というのは、その証拠みたいなものには使えないという認識でよろしいんでしょうか。その航空写真とか、そちらのほうがやっぱり正式なものということで、何か証拠であるとか、そういうものにグーグルマップとかは代用できないという認識でよろしいんでしょうか。

◎税務課統括主査（水野珠美君） はい、おっしゃるとおり、公的な機関が発行するもので課税の資料といたしておりますので、参考にはさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） 航空写真の撮影業務負担金ですが、幹事市はどこでしょうか。入札を担当する幹事市は。

◎**税務課統括主査（水野珠美君）** 令和7年度につきましては、幹事市につきましては江南市さんとなっています。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（木村冬樹君）** まず、賦課費のほうからお聞かせください。

予約の状況については本会議でお聞きしましたので、今回はe-Taxだとか、あるいは申告書をパソコン上で作成するだとか、こういったことが進められていっていると思いますけど、その進捗状況といいますか、どうなんでしょうか。

新聞報道では、e-Taxを使って闇バイトで詐欺が行われたというようなこともありますから、なかなかこの問題もどういうふう、見つかっているもんだから、多分すぐ分かるような犯罪なのかなというふうに思いますけど、そういうこともありますけど、e-Taxの利用状況、それから申告書のパソコン上での作成がどのように進んでいるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎**税務課統括主査（丹羽真伸君）** 国税庁が公表する数値によりますと、確定申告を行った人の約9割の人が確定申告会場に来場せず確定申告をしており、うち約7割の人がe-Taxで申告をしているところです。

市役所を会場とした本市の確定申告会場において申告する方につきましても減少傾向にありまして、スマートフォンを使った確定申告による方法について問合せも増えているところです。

また、e-Taxなどを利用して自ら確定申告をする人が増えているというところは実感しておるところです。

また、今年度は新たな取組といたしまして、小牧税務署と連携をして、スマホで確定申告教室というものを開催したところ、32名の方に参加をいただき、そのうち30名がスマートフォンで確定申告の送信完了まで至るところで、非常に効果があったものと考えております。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（堀江珠恵君）** 今のe-Taxの関連で1つちょっとお聞きしたいんですけども、私、今回、e-Taxで確定申告をしたんですけども、そのときに、5年で更新ということをなかなか知らずにしてて、何度やっても暗証番号が打ち込めない、打ち込んだ後も駄目だったというふうな経験をしたんですけども、そういった周知とかはやられているんでしょうか。5年でちょっと更新とか、そういった。

◎**市民窓口課長（富 邦也君）** マイナンバーカードの更新につきましては、新規で手続した際に必ずそういった周知等をさせていただいております。

◎委員（堀江珠恵君） その暗証番号も更新が必要だということも周知をされているという理解でよろしかったでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） はい。おっしゃるとおりに周知徹底しておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（堀江珠恵君） はい、分かりました。ありがとうございます。

◎市民窓口課長（富 邦也君） あと、別に更新時期になりましたら、免許証と同じで、また更新が来ますよというふうに国からの通知が来ますので、それに応じて更新手続に皆さん来ていただくという形になっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款 2 総務費、項 2 徴税費から項 3 戸籍住民基本台帳費までの質疑を終結いたします。

次に、款 2 総務費、項 4 選挙費から項 7 災害救助費までの質疑を許します。

予算書は146ページから156ページまでです。

初めに、委員長から、市民の方からいただきました質問についてお聞きいたします。

ページ数は146ページ、項 4 選挙費です。

選挙の投票率40%を切っている状況を岩倉市としてはどう見ているのか。今年の夏は参議院選挙もあるが、投票率向上に向けた取組への予算化はどのようか、お聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君） 本市の投票率につきましては、選挙種別によっては40%を下回るものがあり、投票率向上のため、明るい選挙推進協議会による岩倉駅での啓発物品の配布であったり、市内保育園や認定こども園での啓発塗り絵の配布、またホームページやSNSでの啓発記事の掲載など、様々な取組を実施しております。

一方で、国、県、市の選挙のどれを取ってみても、本市のみならず、全国的に投票率につきましてはほぼ低下傾向が続いているのが実情で、その要因につきましては複合的なものであると考えております。

投票率の向上のため、先ほど申し上げた様々な啓発活動を予定しておるところですけれども、予算措置を伴うものとしましては、投票所の入場券や選挙公報の全戸配付、また市役所や駅東ロータリー時計塔に懸垂幕の設置、公用車にマグネットシートや車上看板の設置などを予定しているところでございます。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員からの関連する質疑等があれば挙手をお願いいたします。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、他の質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書は147ページ、選挙費の職員等管理費の中でお聞かせください。

時間外勤務手当が100万円ということですが、それで、昨年度の予算では20万円だったものが100万円になっていますが、ここに当たる職員は1人だというふうに聞いております。そうしますと、毎月8万円ぐらいの時間外が発生する、多分選挙ですから集中するときがあると思いますので、ちょっと非常に理解に苦しみますけど、こういう時間外勤務手当の予算化というのはどういう考えで許しているんでしょうか。

◎行政課長（兼松英知君） こちらの時間外手当につきましては、例年の実績から算定したものでありまして、仮に、先ほど委員がおっしゃった8万円というところから算定しますと、単価が2,000円の職員がいるとしますと、時間外手当だと1.25倍の2,500円になるところでございます。2,500円で8万円というところだと、32時間ほどの時間外というところで、日換算にすると、そこまで遅くない時間かなというところでは考えているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 1年間32時間、1か月で、毎月時間外を許していくようなことなんでしょうか。人事のほうはどういうふうに考えているのか、ちょっと理解に苦しむんですけど、働き方改革ということで、やっぱり自由な時間を公務員にも持ってもらおうということが非常に大事だというふうに思いますけど、やはりこういうところはきっちりチェックをしていくべきじゃないかなあというふうに思いますが、どのように人事の担当はお考えでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 時間外勤務については、やはり一時的なものなのか、慢性的なものなのかは分析が必要だと思います。1人当たりの時間外勤務が連続して多いところにつきましては、やはり一旦、事務の見直しだったり、効率的に事務が進められているかということの改善を担当課でやっていただくとともに、要員の整理などをして、それでもやはり人員が不足しているということであれば、人員の増加の要望等も担当課から出てくると思いますので、そういった要望については適切に対応していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 予定されている選挙が参議院選挙ということで、日数も多いもんですからね、そういった点では一定の時間外が発生するのは間

違いがないと思います。そのほかのところでは時間外職員手当のところを見ると、参議院選挙のところの職員手当を見るとそこも増えていますので、そういう状況にあるかというふうに思います。

しかし、やはり1人の負担がそういうふうにならざるを得ず参議院選挙に30時間、2時間がずっと毎月あるわけじゃないし、やっぱりそこに集中される時間になってくると思うんですね。

だから、やっぱりそこはよく見ていただいて、職員の健康状態も見ていただいて、周りの職員でフォローするだとか、そういったことも必要だというふうに思いますので、そういう対応をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 職員の健康状態も留意しながら、適切に対応していきたいと考えます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

次に、参議院選挙のほうですので、149ページから、私が聞きたいのは151ページの委託料です。

投票受付等業務人材派遣委託料についてお聞かせください。

これまでもこういう予算立てになっていたんですけど、ちょっと確認をしてきていないもんですからお聞かせいただきたいと思いますが、当日の投票所の受付業務で派遣の人材を使うのが34人というふうになってはいますが、やっぱり時間が、単価がこう変わりますよね。これはやっぱり時間外という考えの中で単価が変わるというふうに思うんですけど、この派遣の人たちも、これでいきますと13時間ぐらいの拘束になるという形になっているんでしょうかね、確認をさせてください。

◎行政課長（兼松英知君） 委託でお願いするときは、原則同じ人が朝から夜まで通して行っていたといたるところを依頼しておりまして、勤務が8時間を超えた場合、さらに増額になるというところの積算でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 選挙費全般についてお聞かせください。

これまで投票所のバリアフリー化を何度も質問してきたんですが、大上市場会館と石仏会館がまだ靴を脱いだりしなくちゃいけないというところが、大上市場会館では北小の複合施設になって、非常にバリアフリー化の会場になって良好になったと思います。

第七児童館も雨がひどいともう下が、足が大変な人はぬかるんで大変というところも、曾野小の放課後児童クラブの会場に変わって、非常に良好なバリアフリー化された会場になったと思うんですが、石仏会館は、やはり2か

所の放課後児童クラブのように、五条川小学校の放課後児童クラブでは駐車場の問題とか広さとかはやはり無理なんではないか。石仏会館に代わるところはお考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） 現状、北第2投票所につきましては、スロープの設置であったり、厚手のマットを敷くというところで、車椅子対応もできるように環境を整えているところをございまして、現在のところ、委員のおっしゃった五条小学校放課後児童クラブの施設というところは考えていないというところをございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございせんか。

◎委員（塚崎海緒君） 151ページの委託料の、選挙公報配達業務委託料と選挙周知チラシ配達業務委託料について教えてください。

前回の衆議院議員選挙のときは、広報「いわくら」の配達事業者さんと同じ事業者さんだったと記憶していまして、公報が入らなかった御家庭もあったと思うんですけれども、こちらも同じ広報「いわくら」を配付している会社さんに委託の予定でしょうか、お聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君） 選挙公報につきましては、従来どおり広報と同様の業者で配達というところになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございせんか。

[挙手する者なし]

以上で、款2総務費、項4選挙費から項7災害救助費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。

予算書は156ページから168ページまでです。

初めに、委員長から、市民からいただきました質問についてお聞きいたします。

ページ数は156ページ、項1社会福祉費全般です。

高齢者や障害者が避難するのは大変なことである。人工呼吸器などを備えて個別支援計画で位置づけているが、それに対する補助がないとの意見がありました。

本市では、災害弱者への避難やその備え、減災に向けての予算化状況はどのようか。

また、岩倉市では別府方式についての考えは何かあるのか。

◎福祉課長（古田佳代子君） 災害のときの要配慮者の避難については、災害時要配慮者支援体制マニュアルというものを作っております。このマニュアルに沿って避難行動要支援者名簿を作成して、個別の避難支援計画の策定に努めているところです。

福祉課として予算化している事業というのはいないんですけれども、協働安全課と連携し、市民に対する啓発、地域ぐるみの支援体制づくりに努めてまいります。

また、別府市さんのように、平常時から障害当事者と一緒に避難訓練だとかをすることとは、とても意義のあることだと考えます。大きな災害が起こったときは助け合いが必要になりますし、障害の有無に関わらず心構えだとか準備が必要だと思いますので、引き続き個別の避難支援計画を1人でも多くの人につくっていただけるようにしていきます。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員からの関連する質疑等があれば挙手をお願いします。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予算書の161ページ、地域自殺対策事業について、少しお尋ねいたします。

こちらのほう、報酬費のほう、積算内訳のほうにも研修というふうに書かれていますが、今回この研修というのは、時期とか、どういった内容をされるのか教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） ゲートキーパー研修を毎年2回開催しております。そちらの研修ということでやらせていただいております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

ということは、引き続きゲートキーパーの研修を続けていって、そういった寄り添って聞けるという方を増やしていくというふうなのかなというふうに思いました。

あともう一点なんですが、第2期岩倉市自殺対策計画のほうで、重点に当たるといふ部分で、女性の自殺対策ということをちょっと書かれていたんですけれども、その辺は今年度はどのように進めていく予定なのか教えていただけたらと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） 現時点で、特別女性向けにという計画をしていないんですけれども、ゲートキーパー研修のこういった方に受講していた

だくかというところで工夫ができたらなあと思っています。子育てだとか、お子さんが生まれる方の支援ができる方向けにできたりとか、少し考えてやっていきたいとは思っております。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書159ページ、ちょっと民生委員の総論としてお聞かせください。

今年の令和7年12月1日で、民生委員さんの改選時期というか交代時期を迎えて、市内でも行政区によっては民生委員さんが一人もいない行政区もあったり、交代の成り手がいないと、もう担い手がいないという現状で、区長さん以上に民生委員さんの成り手不足が、担い手不足が問題となっておりますが、今年の12月1日の改編、交代に向けて、どのような対策を考えられているのかお聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 12月改選に向けてというところで、まず、今現状も欠員が岩倉市はある状況でございます。まず民生委員さんの成り手不足、民生委員さんの仕事を、どういうものを行っているのかというようなことをまず知っていただくということで、民生委員さんの中でも民生委員さんを出している広報の中で、社協が出している広報ですね、あそこで民生委員さんの情報を出すときに、どんなことをやっているんだよということをPRしていただいたり、あと、もうやっぱり民生委員さんがどんな仕事をしているのかというのは、民生委員さんが一番よく分かっているのは、今年、通常ですと4月になってから区長会で御推薦だとか、そういったことをお願いをするところ、民生委員さんのほうに、まず地区の方とコミュニケーションを早めにとっていただいて、民生さんが一番、民生委員さんがどんな仕事を行っているのか、あと、もしくはやりがいたとか、そういったことはやった方でないと言えないということもありますので、そういったことを地区で話していただいて、御協力いただくようお願いをしているという、そういったような今、状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） この区分のところで2つだけ、今年度の新規事業の状況を少し聞いた上で、予算がどうなっているのかなというところをお聞きしたいと思います。

1つは、159ページ、委託料のひきこもり支援業務委託料についてお聞かせください。

これは、市内の事業者に委託をして、主には子どもさんに対してというところで行われている事業だというふうに思っていますけど、この実施状況がどうなのか、また対象者がどのぐらいいて、どういう対応が行われているのか、少し教えていただきたいと思っております。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 市内の放課後等デイサービスの事業所において、毎月第4土曜日の午前中に開催をしていただいております。

中身としましては、まず親同士で交流の場を設けたりだとか、あとペアレント・プログラムを設けたり、そういったようなことをしていただいております。

基本的には相談も受け付けていただいたりというようなことで、大体1回行くと15名から20名ぐらいの参加があって、保護者御本人だけではなくて、学校関係者の方やそういった方も参加をしていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

毎週行われていて、1回には15人から20人ぐらいということで、そういった対応がされているということで、この31万2,000円という委託料が妥当なのかというか、足りているのかなという、やっぱり少し不安になってしまいますけど、その辺はどのような話合いが事業者と行われていますでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） ちょっと聞き間違いだったらすみません。毎月第4土曜日1回ということになります。委託の内容については、事業者のほうとも相談をしながら、来年度もこの予算の範囲内でお願いをしていきます。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、165ページの緊急通報システムについてお聞かせください。

いろいろ工夫しながら制度を変えてきて今に至っているというふうに思っています。それで、令和6年度、今年度のところで新規として、携帯電話対応型のものができるということで、少し利用者が増えるのかなというふうには思っているところなんですけど、現時点での利用状況というのはどうなっているのでしょうか、教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

緊急通報システムの利用者ですけれども、令和7年2月末現在の利用者数は75名ということで、そのうち携帯電話を利用した緊急通報システムの利用者は1名ということになっております。こちらの携帯電話を利用するに当たっては、固定電話を持っていない方で、携帯電話しか持っていない方ということになりますので、今のところ1名ということになっております。

また、申請は1件でございますけれども、御相談等があって申請には至っていないケースもありますし、またケアマネジャーさんの集まるケアマネの会でも、こういった携帯電話しか持っていない方でも緊急通報システムの利

用申請ができることを説明して周知に努めているところです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） また予算精査、予算の必要性の質問が2つあるんですけど、163ページの老人福祉費、在宅福祉事業の扶助費にあるタクシー助成金のほうを見ますと、こちら令和2年度からの決算額が477万、500万、504万、522万、547万というようなふうになっております。増加傾向ではありますが、令和6年度が781万円の予算に対し、190万円を減額して、今、補正の予算で590万ほどなんですね。

こういった中で新年度予算が722万9,000円でありまして、実績を考慮されたのか、令和6年度の予算は780だったから少し抑えてはありますけれども、ただ、この令和6年度並みの利用実績、補正予算から推測する実績を見ると、また100万円以上不用額になるような気がします。

なぜこのような当初予算としたのか。対象者が、85歳以上が増えているのかどうか、もう少し予算精査できないものかを確認させてください。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 令和7年度の高齢者すこやかタクシー助成金につきましては、令和7年度末の85歳以上人口を、令和6年8月末時点の85歳以上の方から、生存率なども加味しまして2,200人と推計しています。

その人数に、直近4年間の実績に基づき交付率50%と交付した後の利用率なんですけれども、30%などから積算し、予算計上をさせていただきました。

利用対象者であります85歳以上の人数につきましては、令和7年3月1日時点で2,029人でございます。毎年50人から100人近く増えておりまして、5年前の令和2年の同月からも470人増えており、増加傾向でございます。

予算計上に当たっては、最新の人数や交付率、また利用率などを基に精査してまいりたいと思います。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

もう一点、167ページの高齢者生きがい事業の報償費で、敬老金についてであります。

80歳5,000円とか、88歳で1万円というお祝い金でありますけれども、こちらは予算に対する決算との差額を見てみました。令和3年度は差額48万円、令和4年度は17万円、令和5年度は22.5万円という小さな差額であるんですけど、そうした中で、この令和6年度、予算を650万円に上げたんですけど、今回、補正額で527万円にしています。ということは、補正額ですけど、差額が123万円、当初予算とこの今、今回補正した額を比べると123万円開くんですね。

令和6年度がそんなふうになりそうなんですけど、こういったことを踏まえて、令和7年度、新年度は少し抑えて630万円計上されているんですけど、なぜこの令和6年度の差額が大きくなりそうになったのかということ、これを踏まえて、なぜ令和7年度、今回こうした予算を計上されているのか、その辺りを教えてください。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） この敬老金につきましては、その年に80歳、88歳、99歳、また100歳以上となる方を対象に支給しております。令和6年度の予算の場合では、令和6年中に対象年齢に達する人として、令和5年10月に、令和4年12月31日現在で78歳、86歳、97歳、98歳以上の人数を予算計上させていただいております。

また、令和7年度予算の場合でございますけれども、令和7年中に対象年齢に達する人として、今度は令和5年の12月31日現在で、同じように78歳、86歳、97歳、98歳以上の人数で予算計上をさせていただいているものでございます。

◎委員（梅村 均君） これまでそんなに差額は開いていなかったんですけど、今年度補正されているんですけど、123万ぐらい。なぜ今年度はこんなに補正が必要になったのかというのは、何か分析ありますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君） 予算計上する際の積算の仕方を今、御説明しましたけれども、その年に80歳、その対象年齢になるであろう人を2年前に積算しておりますので、その支給する基準日、9月1日なんですけれども、そのときまでに、やはりこういった御高齢の方ですので、お亡くなりになられたり、転出されたということで対象者が減ったということで分析しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から目5 後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結します。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 心身障害者福祉費から目8 子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は168ページから178ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書173ページです。地域生活支援事業の中の節18負担金、補助及び交付金の中の市民後見人養成事業負担金についてお聞かせください。

これは今、1期目の養成が進んでいるという状況だというふうに思います

が、市民後見人というものになるためには、どういう研修内容で、どういう形でそれが認定されるのか、また全体でどのぐらい、岩倉市でどのぐらいか分かりましたら数字も教えていただきたいんですが、この市民後見人の養成事業の状況を少し説明していただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君） 市民後見人の養成研修というのを尾張北部権利擁護支援センターで実施をしております。

1年目は基礎研修ということで、法律だったり、そういう勉強をしていただいています。あと2年目は実務研修ということで、施設に行っていたりだとか、現場を見ていただいたりといった内容と聞いております。

全体で33人の方が受講を修了しまして、岩倉市はそのうち10人の方が市民後見人の候補者名簿に登録をされています。

候補者に登録させていただく際には私どもも面接とかをさせていただいています。

また、令和6年度中に各市町1人ずつ市民後見人が誕生するという事になっています。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

2年間ですね、基礎研修と実務の研修をやられているということで、最終的に面接があつて、厳しい審査を受けた後、登録されるということで、岩倉市民10人ということでもあります。

引き続き、これは進めていただかなきゃいけないところだと思います。非常に障害のある方、あるいは高齢者で認知症のある方が増えてきている中で重要な事業だと思いますので、また状況をお聞かせいただきながら議論していきたいなと思っています。

それと、もう一点、その上の委託料の中の児童発達支援相談業務等委託料についてもお聞かせいただきたいと思います。

これも新規でしたね、令和6年度からということでもあります。一定の額ありますので、これもどのような状況で進められているのか教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 児童発達支援センターにつきましては、障害のあるお子さんに日常生活における基本的な動作の指導ですとか、知能技能の付与等を行う事業所であります。

岩倉市の場合は、児童発達支援相談の事業所であるベーすさんのほうに委託をさせていただいております。そういった形で包括的な相談もお受けをしながらという形で進めさせていただいているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

状況はそうですけど、例えばこう、どのぐらいの相談があってとか、そういう数値的なことはまだこれからなんでしょうかね、把握は。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 今現在のところでの数値というのが、申し訳ありません、捕捉ができておりません。今後、実績報告等の中で、実績のほうを把握させていただいたものについてはお示しをさせていただきたいというふうに思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに。

◎委員（梶谷規子君） 今、関連して、児童発達支援の相談業務を委託するわけですが、やはり施設の様々な支援の仕方とか、そういった相談とかなどは、大人と子どもと分けるのか、その上の障がい者基幹相談支援のところとも連携しながらやっていくという方向もやられているのかどうかお聞かせいただきたく思いますが、どうでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君） こちらの相談所、児童発達支援の相談のほうの相談員さんも、岩倉市の地域自立支援協議会の委員をしていただいております。協議会の活動部会の子ども部会の部会長をしていただいたりしますので、自立支援協議会の中でも連携は図れていると思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結します。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までの質疑を許します。

予算書は178ページから182ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までの質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費及び目2保育園費についての質疑を許します。

予算書は182ページから198ページまでです。

質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費及び目2 保育園費についての質疑を許します。

予算書は182ページから198ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予算書185ページのほうになります。12の委託料、こどもまんなかアクション推進シンポジウム委託料の件でお尋ねいたします。

こちらのほうは、内容だったり、いつ頃やる予定なのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思います。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） こどもまんなかアクション推進シンポジウムですけれども、こちらは今年度策定いたします岩倉市子ども未来応援計画、こちらの周知と、あと地域での子育て支援の理解の醸成というところを目的としまして実施するものです。

シンポジウムの内容としましては、こどもまんなか応援サポーターであるということを宣言している著名人を招いてのトークショー、それからその後、著名人と教育関係者や市内の子育て支援に携わっていただいている人、子育て世代を併せてパネルディスカッションを行うというようなことを考えております。

その合間には親子で体を動かして楽しめるというような時間を設けたいなあというふうにも思っております。

実施の時期につきましては、そのお招きする著名人の方を選定していくことと、その方のスケジュール等も踏まえて、今現段階では検討しているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、私もそこから聞きます。

こどもまんなかアクション推進シンポジウムの開催事業についてお聞かせください。

予算の中身を見ますと、コーディネーターの謝礼だとか、あるいは会場の設営の費用だとかいろいろあります。委託料もあるわけで、こういう予算化というのがちょっとなかなか読み取れない部分がありますけど、この委託料というのはどういうものを委託するところなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） こどもまんなかアクション推進シンポジウムの委託料につきましては、こちらは主に、先ほど申し上げましたこどもまんなか応援サポーター宣言をしている著名人をお招きするための、そのところのコーディネートしていただくというところの委託料になっております。

◎委員（木村冬樹君） ごめんなさいね。コーディネーターと謝礼があって、

要するにこどもまんなかサポーターというふうに宣言している著名人の謝礼については準備されているところだと思いますけど、この委託料というのはどういう内容なんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） ごめんなさい、説明が分かりにくくて。

コーディネーターの謝礼というところは、まさにこのトークショーとパネルディスカッションを取り仕切っていただく司会の方がコーディネーターでございまして、委託料のほうで著名人をお招きする、そういったエージェントを介して著名人をお招きするための費用というところになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。この115万6,240円の中に、そのいわゆる著名人の謝礼も入っているという認識でよろしいですね。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） はい。著名人の方のいわゆるギャランティーであるとか、交通費とか、その手配をするための手数料とか、その辺が入っているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） では次に、187ページの病児・病後児保育事業についてお聞かせください。

この委託料についてはいろいろ議論があって、一定納得できてきているところですが、そういった中で、歳入のほうを見ますと、利用者の負担金、利用料が出ているもので、大体、予算上の人数が分かるわけですが、非常に増えてきているなあと思っています。

当初予算だけで見ますと、令和6年度、病児保育が130人だったものが250人、令和6年度、病後児保育の利用が50人の予算が120人ということになります。

こういったような状況というのは、何か要因があるのか、あるいは周知がされてきて非常に利用が伸びてきたということなのか、状況をちょっと教えていただきたいと思っております。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 病後児保育のほうにつきましては、昨年度実施団体でありますNPO法人のほうで、そういう施設見学であるとか、事業の周知をやっていただいて、周知が広まったというところがございます。

ただ、利用の状況を見ますと、例えば今年度1月末の利用状況、病児のほうで1月末時点で147件で、病後児が86件ということで、12か月のうちの10か月程度経過のところ、病児のほうについては100件ぐらい令和5年度より少ないとか、病後児のほうでも30件程度少ないというところで、今年度の利用についてはちょっと減少、令和5年度に比較すると減少の傾向があると

ということで、やはりこればかりは、そういった感染症の流行の影響とか、あとはその保護者の方が休みやすい環境ができてきたとか、その辺の状況等もありまして、一概にどうということろはなかなか判断が難しいのかなあというふうに思っております。

利用の要因というところで見ると、ほとんどが急性咽頭炎や気管支炎という、いわゆる風邪というような症状であるということろが見てとれるかなあというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。増減の状況を読むというのは非常に難しいことだというふうに思っています。ですから、予算化にも苦労があるかなあというふうに思っているところです。

それで、次に保育事業費のほうに、193ページですね、会計年度任用職員の報酬の中に保育サポーターというものがあるというふうに思います。このちょっと役割と資格等がどうなっているのかなあというところについて教えてくださいたいと思います。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） こちら保育サポーターは、保育資格のない、主に学生ですね、保育士を目指している学生を対象としております。こちらは、やはり保育の人材の確保が非常に難しいというところがありまして、そういった人材を育てていかなければならないという、そういった観点もありまして、そういった保育士となることを目指している学生を対象としているということです。

実際の業務としましては、保育室の片づけであるとか、掃除とか、おもちゃとかの消毒とかですね、そういったこととか、あとは行事の準備とかをやりながら、保育士の業務を補助しながら保育園での仕事というのを体験してもらって、保育人材の育成につなげていきたいというところ、1人で保育に当たったりとか、保護者対応ということには行いません。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。主には保育士を目指している、志している学生ということです。

商工費の事業の中で、そういう高校生の方に職場体験をしてもらうという、そういう授業があったというふうに思いますので、そういうところともやはり連携を取っていただいて、非常にこういう保育や介護や医療や、こういったところの人材不足の状況がありますので、そういうことも庁内で連携して進めていっていただきたいということを要望しておきます。以上です。

◎委員（片岡健一郎君） 199ページです。五条川小学校区統合保育園整備事業についてお尋ねいたします。

委託料の中に、遺跡発掘調査業務委託料と、その下の実施設計業務委託料

と2つあります。これ、全く同じ名目で令和6年度の当初予算にも計上されておりまして、それぞれが、遺跡のほうが1億8,000万円、実施設計が2,900万円、令和6年度の当初予算では計上されました。

令和7年度の当初予算でも1,300万円と640万円ほどの予算が計上されているわけなんですけれども、この令和6年度と令和7年度、名目は一緒なんですけど、内容がどのように違うのかというところの詳細をお尋ねいたします。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 五条川小学校区統合保育園整備事業の遺跡発掘調査業務につきましては、今年度は実際に実地で現場での発掘作業というものを進めてまいりました。

現場での作業につきましては、年末で、令和6年中に終了しております。

その後は出土した遺物の整理の作業、それから調査記録の整理で、最終調査報告書の作成という業務を来年度行っていくということになっております。

続きまして、実施設計業務につきましても、こちらも2か年の業務として、令和6年度での予算、当初予算の段階で継続費として計上させていただいております。

実際に今年度中は実施設計の業務を行ってまいりました。来年度につきましては、その設計を基に建築基準関係の規定に係る法令や条例に関する許認可の手続、建築確認申請、あと構造計算適合性判定、あと建築物エネルギー消費性能適合性判定、それから開発許可申請、雨水浸透阻害行為の手続、あと土壤汚染対策法に関する手続、そして人にやさしい街づくりの推進に関する条例に基づく適合証の交付手続といった、そのような許認可の手続を来年度中に行っていくということになっております。

◎委員（大野慎治君） 私も五条川小学校区統合保育園事業でお聞かせください。

敷地造成工事が約1億円で計上されておりますが、もうこれは議会が終わったら、早期発注、早期工事に着手して、できれば1月いっぱい、遅くても2月いっぱいに工事が終わらないと建築工事に影響しちゃうんですね。

建築工事も、議会で僕らの一般質問で12月に発注してくださいということなんですけど、それはどうしてかということ、先ほども言ったとおり、資機材がすぐ入ってこないんですね。すぐ加工したり何かするというのは3か月、4か月かかっちゃって、工事がすぐに着手できない。くい工事だってそんなにすぐ入ってこられないというのがあって、そういったことであるんですけど、この敷地造成工事の工期についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 本当に工期についてはなるべく前

倒して、早め早めに設定しておいたほうが後々、やはり不測の事態にも対応できるというところで、御指摘いただいたとおりであると考えております。

今は主に都市整備課のほうが主導になっていただいで進めておきまして、造成工事に関しましては、まず来年度、資材価格調査を実施して、その調査を反映した後に、夏頃に入札を実施して、秋ぐらいには造成を進めていきたいなというふうには考えております。

◎委員（大野慎治君） 秋ぐらいにじゃなくて、本当に早期発注して早期にかからないと、本当に建築工事に影響してしまうので、そういったことはやっぱり完了するのは早くしてくれないと、令和9年4月開園はもう決まっているんだから、それに間に合わせるということをまず考えて、急に都市整備課とか言ったけど、今までそんなことなかったと思うけど、やっぱりそういったことを総合的に当局として考えて対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） すみません、あと2つ漏らしていました。

197ページの認定こども園施設型給付等事業の中の様々な補助金やら給付金やら給付費やらがあるわけですけど、補助金の関係で、積算内訳を見ますと、熱中症対策事業というので102万9,001円という、そういう積算になっていますけど、この熱中症対策事業というのはどういうものに対して補助がされるものなんでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） こちら熱中症対策事業につきましては、エアコンの設置が対象になっております。こちらは保育対策総合支援事業費補助金という国の補助メニューがございまして、例年、園にその中で要望の調査を行って、来年度は1園が実施したいという要望がございましたので予算計上させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点は、ちょっと少し気になるものですから、私も五条川小学校区統合保育園整備事業の中の委託料の中で、廃棄物処理業務委託料というのがあります。額がそんなに大きくないものですからそれほど心配要らないのかなというふうに思っていますが、この廃棄物の出土についてはどんなような状況なんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 五条川小学校区の統合保育園の建設用地につきましては、今年度は現地での遺跡の発掘調査を行ってまいりました。

その調査をする過程で、一部のところから産業廃棄物というかコンクリートがらとか、塩ビ管パイプのようなものが出てまいりまして、それを処分

する費用ということで、こちら委託料を計上させていただいております。

こちらにつきましては、発掘調査を実施したのが市であるというところから、その処分の責任は岩倉市にあるというところがございます。

ただ一方で、こちらがその前所有者とのところからでは、用地を購入する際にはそういったことがあるというところは一切聞いていなかったというところもありまして、県の産業廃棄物処理する担当部署であるとか、顧問弁護士等と相談して対応を決めた結果、その処分に係る分については、そもそも用地がそういった保育園の建設のための質を担保していない部分があるというところで、その分については用地費を減額して返還を求めるべきであるという対応方針ということになっております。

◎委員（榊谷規子君） 五条川小学校区統合保育園について、私からは、1年延びて令和9年開園なので、あと2年あるわけですが、南部保育園が新しくできるときも、新しい園をどのようにしていくか、保育士の中で非常にいろんな議論をしてきたというのをお聞きしたことがあるんですが、南部保育園は子育て支援センターを初めて併設するというのもあったの様々な議論だったこともお聞きしていたんですが、やはり岩倉で100人規模の園は本当に初めてだということで、新しい保育園の保育体制、保育内容、中身など、保育士の中での議論を十分にしていく必要があると思うんですが、そういった体制はもう取られようとしているんでしょうか、お聞かせください。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 本当に数十年ぶりに新しい保育園を造るというところで、やはりかつて南部保育園を造ったときの保育士の先生方の話を聞きますと、何か思っていたのと違うみたいな、そんな話をいただくケースも多々ございまして、そんなようなことを踏まえて、昨年度、基本設計を行う段階で複数回、本当に保育士を集めて、その都度その都度、施設の形については保育士の意見を聞き取るという機会をつくってまいりました。

今年度についても、実施設計の中でも、時点、時点では各園長の話ですとか調理員の話聞いて設計業務を進めてきたと、そういった経過がございます。

◎委員（榊谷規子君） あと、その2年の中でさらに内容を充実させて、しっかり体制を整える、保育の質を高めていく議論を保育士さんの中でも十分に行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

もう一点、すみません、先ほどの議論の中で非常に気になったこどもまんなかアクションの推進シンポジウムですが、185ページに戻るんですが、すみません、1点、委託料での115万7,000円の計上なので、委託料というのは、

そのシンポジウムそのものをどこかのイベント全体をコンサルに委託するのかなと思っていたら、どういったところに委託するのかなと思っていたら、先ほどの答弁では、その応援サポーターを宣言している著名人を招くための費用、交通費なども含めた費用だということで、その費用だって委託料じゃないんじゃないかなと思ったんですが、ということは、そういう費用がそれに充てられるということは、全体のこのシンポジウムは市のメンバーが進めていく、コーディネーターの方は司会、全体の、コーディネーターの方は謝礼として計上されているので、その方を中心に市の職員全体で運営、シンポジウムを進めていくというような方向なんではないでしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） イメージといたしましては、ふれ愛まつりの健康フェアのときに、今年でいうと筋肉は裏切らないというところで講師が来ていただいてやったと、ああいうふうな形で、プロモートしていただける方に、出演のところのスケジュール取りとかを委託するという形という意味で委託料になっております。

なので、この業務を補助金申請するに当たって、この業務内容等に当たっても、この健康フェアの実績等のところを確認しているというような内容でございます。

また、当然、本市でやっていくものですから、職員のほうが動きながら進めていくというところで、コーディネーターの方、パネリストの方というのも我々のほうで考えながらというところにはなっておりません。

◎委員（塚崎海緒君） ごめんなさい、1点だけ。191ページの工事請負費の中部保育園遊具撤去工事なんですが、中部保育園の遊具、何の遊具が撤去されて、新しい遊具が入るのかどうか教えていただきたいです。どういった理由で撤去されるのか、お願いします。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 中部保育園の遊具につきましては、こちらはらせん状の滑り台がございまして、そちらがやはり保育中に危険であるというところから撤去をさせていただくものでございます。

こちらについては、園の要望も聞きながらというところで、その撤去後には新たな遊具は設置しないというところになっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（梅村 均君） 私もさきに出たこどもまんなかアクション推進シンポジウム委託料ですけど、185ページですけど、質疑は、新規及び主要事業説明資料にある記述のことで少しお伺いしていきたいと思うんですが、18ページであります。

事業の目的、効果の中、下から5行目ですけど、地域住民等に地域ぐるみ

で子育てを行う大切さを伝えるとあるんですけれども、昨今、核家族化を望み、地縁組織の衰退傾向もある社会において、そもそも子育て世帯は地域ぐるみの子育てを望んでいるのかどうか、そういったところの何か感じていることはなかったんでしょうか、お願いします。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 今年度、策定作業を進めています岩倉市子ども未来応援計画の策定作業に当たって、昨年度アンケートを実施しております。

その中で印象的であるのが、やはり子育て中に孤独を感じているというふうに答えられた保育者の方は40%ほどいらっしゃったというような回答をいただいております。ですので、やはり近くにそういった助けていただける親族がいない方とか、そういった方はやはり地域の見守りの目があるということが1つ安心につながるのかなあとというふうに思っております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

もう一点は、これも事業の目的、効果の最後のほうの記述ですが、地域全体での子育てを行っていく機運を高め、岩倉市こどもまんなかアクションをより一層推進することを目的にして開催されていくんですが、このアクションの中で、地域全体で行っていくものはどれに当たるのか、少し紹介いただけないでしょうか。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） 直接的に関わっていただくという形になりますと、やはりまずはファミリー・サポート・センター事業のところで援助会員になっていただくというところが大きなところかなと思っております。

また、あとホームスタート事業につきましても、こちらも本当に地域のボランティアの皆さんの力による、もう本当にこちらは100%ボランティアさんの力による活動でございますので、こちらに加わっていただくというところは直接的なところかなあと思っております。

◎委員（梅村 均君） 地域の力が必要であるということが分かりました。

私の最後ですけど、このこどもまんなかアクションは、今まで行われている事業が多く載せられているんですけど、こうしてその地域全体での子育てを行っていく機運が高まると、これらの事業はどうよくなるのか、そういった観点でのお考えをお聞かせください。

◎こども家庭課主幹（佐久間喜代彦君） やはり今よく言われるのが、そういった子育てに関する理解というところも重要なことになっておりますので、先ほどの病児・病後児保育等、そういったところとかも、例えばお勤めの方が、お子さんが病気であるということで休みが取りやすい環

境になったりとか、そんなようなことにはつながっていくのかなあと思っております。

そこで、やはりそういったことが子育ての大変さが喜びになって、本当に子育てや子どもを産み育てる喜びが感じられる町になっていくというふうに思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費及び目2 保育園費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

財務常任委員会（令和7年3月14日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第28号「令和7年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

初めに、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を許します。

予算書は198ページから216ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書215ページの旧青少年宿泊研修施設管理費についてお聞かせください。

希望の家の譲渡が実らなくてということで閉館になってくるわけですが、今後どのように管理をしていく予定なのか、この予算についてはどのように変わっていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 今年度、希望の家の譲渡に係る公募型のプロポーザルという形で、媒体とかを使って募集のほうをさせていただいたんですが、内覧会には3者来ていただきましたが、応募のほうは結局ゼロということでなっております。

それで今後につきましては、公共施設等総合管理計画推進本部会において、譲渡に向けた再募集は行わず建物を廃止するという方向で、具体的な土地の活用策についての方策をそちらのほうで決定しまして、事業実施につなげていく予定としております。それで、中の備品等の片づけ等がございますので、光熱水費等を組んでございますが、半年分ぐらい見て、その後閉鎖という形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（木村冬樹君） 半年ぐらいで片づけをしてということですが、その後は全く触らずにということで大丈夫なんでしょうか。建物の安全管理だとか、そういった点では全く予算つけなくて大丈夫でしょうか。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） この3月まではまだ現役で動いている施設で、半年間ということですから、施設の稼働はしなくなるものですから、運営に必要な点検とかは、当然電気系統の点検、整備とか必要はなくなると思っております。

また、今後その建物の在り方については、この後決定をしていくことになりますので、その次の期間というところが、どのタイミングから次のステップに動き出すかというところはございますが、まだ1年目ということござ

います。今後決定した以降、必要なことが出てくれば少し予算をお願いすることになるかもしれませんが、現状は今のままで次年度、令和7年度は考えていく予定であります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） おはようございます。

1点だけお聞かせください。

予算書の207ページになります。

放課後児童クラブ運営事業費のところ、昨年度はなかった12の委託料のところ、医療的ケア児支援人材派遣委託料というのが追加になっているんですが、こちらのほうはどういった経緯で追加になったのか、お聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 今年度予算のほうを計上させていただいておりますが、令和6年度、今年度につきましては、保護者から聞いたところ、放課後児童クラブを年間通じて利用したいとのことだったんですが、平日と学校休業日を合わせた日数248日で予算計上させていただいております。

令和7年度におきましては、学校の長期休業期間のみの利用の予定と聞いておりますので、その分の日数53日間分だけの予算計上とさせていただいているものになります。

◎委員（榎谷規子君） 私もその医療的ケア児支援人材派遣委託料についてお聞かせいただきたいんですが、以前の市が直接契約をする看護師さんとか医療従事者ではなく、派遣の、前の保育園とか学校で人材派遣の問題で質疑があったと思うんですが、そういった形での委託なんでしょうか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 派遣での委託のほうを考えておりますが、学校のほうも平日来ていただく方と同様の方をお願いしようということで考えております。

◎委員（榎谷規子君） もう一点、すみません。

放課後児童クラブ運営事業費の会計年度任用職員報酬のところ、1点お伺いします。

やはり障害児加配の指導員や夏季休暇補助の指導員とか、様々な形で会計年度任用職員の方をたくさん従事していただいているんですが、積算内訳書に放課後児童クラブの随時分というのがあったんですが、これはこの予算計上により需要があった場合というのか、子どもたちが増えた場合の随時分という形で考えている積算なんでしょうか、お聞かせください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（神山秀行君） 臨時分というところ

ろで書いてございますが、こちらのほうは職員の休みの代替等を予定しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、款3民生費、項3生活保護費についての質疑を許します。

予算書は216ページから220ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 扶助費です。221ページの扶助費の下のほうにあります進学・就職準備給付金についてお聞かせください。

進学・就職準備給付金ということで、これまで進学準備給付金だったものが、就職が加わるということではありますが、実態というか、まずそういう就職の準備としても10万円給付されるということでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 委員おっしゃるとおり、高校を卒業して就職される方も対象になるという制度でございます。

◎委員（木村冬樹君） そうでしたら、特に過去に進学で1件受給があったということで非常に大切な制度だと思います。貧困の連鎖につながらないように、しっかりこの給付金はそのような役割があるというふうに思いますので、対象世帯というのはどうなんでしょうか。高校生の3年生の世帯なんかは把握できていますでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 受給世帯の当然把握はさせていただいております。今年度1世帯、令和6年度支給させていただいて、令和7年度もお一人、来年度は高校3年生、卒業を控えている方がいるというふうに把握をしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款3民生費、項3生活保護費の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は220ページから236ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書227ページのがん検診事業です。

がん検診委託料の計上がありますけど、コロナのときは別としまして、令和3年度、令和4年度と1,000万円以上の当初予算と決算額との開きがあります。

令和5年度、令和6年度は700万円ぐらいの開きでありましたけれども、検診の種類も多いので、なかなか予算精査は難しいかもしれませんが、令和6年度補正されて650万ほど開きがあるんですけど、なぜこの650万ほどあるぐらいの当初予算にされたのか、そういったところでお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 御説明にもありましたけれども、令和7年度の当初予算のがん検診委託料は、減額補正をお願いしている令和6年度の決算見込額より650万円ほど多い1,926万5,000円で計上させていただく形となっております。

本市のがん検診事業につきましては、検診受診者の推移を見ながら予算のほうを増減させていただいておりますが、受診率向上が継続的な課題となっております。これまでも市内医療機関で行う個別検診の自己負担額を引き下げ、また若年者向けウェブ予約を導入するなど、受診率の向上へ取り組んでまいりました。

令和7年度につきましても、受診率向上に向けて新たな取組として、若年者のみであったウェブ予約を全年齢層に拡大するとともに、キャッシュレス決済を導入して、より受診しやすい環境づくりに取り組むということで受診者の増加を図っていきたいと考えておりますので、このような取組に対して予算のほうを計上させていただいているという状況です。よろしくお願いたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑。

◎委員（井上真砂美君） 同じページ、予算案の227ページの中の私が質問したいのは健康診査事業の中の7番、報償費の中に健康教育・健康相談等講師謝礼というふうで5万7,000円計上されているわけです。

詳細を見ますと、健康診断の事後指導ということで、お医者様の指導のようですけども、1時間、それも2回ということなのですが、ちょっと詳細を教えてくださいたいです。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 健康診査

事業における健診事後指導相談につきましては、主に特定健康診査など生活習慣病を予防する健診の事後相談ということで、医師に来ていただきまして健康相談をしていただくという形で、年に2回予約制で行っているものになります。

◎委員（井上真砂美君） 実は、そうしますと11番目の役務費で、通信運搬費という中で健康診査の受診者の結果を通知されるんですけども、今のお医者様の予約というのは、健康診査の受診結果が届いてからの予約ということで理解させてもらってもよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 健康診査につきましては、健康課で行っていますヤング健診と、あと市民窓口課が実施しております特定健康診査、高齢者に向けての健康診査の受診者の方に対して中心に行っているものになるんですけども、年2回行っている時期を少しずらしておりますので、健康診査の結果が届いた後に御相談をしていただけるようになっております。

◎委員（塚崎海緒君） 227ページの健康増進事業の中の健康マイレージ連携アプリ負担金について教えてください。

昨年と同額になっていて、昨年が410人と私のところにメモがあるんですけど、この利用者の推移というのは増えていないのでしょうか、教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 健康マイレージのアプリの利用状況についてですけども、令和6年12月末の利用状況につきましては520人ということになっております。よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 予算書225ページから始まる227ページの健康づくり教室についてお伺いします。

健康増進事業で様々な事業を展開していただいているところですが、健幸づくりサポーターとして、また今年度も、令和6年度をどんなふうに見て、この新年度はどんなふうに関与されるのかということと、内訳書に名鉄スイミングのプール使用料というのが1回分3万円あるんですけども、このプールを利用しての健康づくり教室というのも展開されるのかなと思うんですけども、具体的にどういった内容なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 令和7年度の健幸づくりサポーター事業の取組の予定としましては、予算書にも計上させていただきましたが、講師謝礼の部分をかなり増やしていただいている状況となります。

今年度も地域の公共施設で健幸づくりサポーターが企画運営する運動教室などを展開しておりますが、引き続き運動教室を各公共施設で展開をさせていただくとともに、また令和7年度にも健幸づくりサポーターの養成を予定しておりますので、新たにサポーターになられた方、あるいは引き続きやっ  
ていただいている方にも、新しく令和7年度に地域での教室の展開を見込んで  
いるものとなります。

また、情報発信などにつきましても、登録数を増やして市民の方に健康づくり情報を提供していくこととしています。

2点目の御質問のプールの使用料につきましてですが、健幸づくりサポーター事業において団体登録をしていただいているということもありまして、運動の部分でプールを活用した特色のある健康づくりを協働して展開していきたいというふうに考えております。

詳細につきましては、現在事業者の方と詰めているところになりますので、詳しい状況についてはまた詰めていきたいと考えています。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書231ページの産後ケア事業助成金のところでお聞かせください。

新規事業ということで、今回、滞在先でもこの産後ケアが受けられるということで、滞在先の市町村と連携サービスが受けられるよう支援するとともに、産後ケアに要した費用を助成するというふうに書いてありますけれども、ちょっと手続の流れについて教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 御質問いただきました産後ケアの事業助成金の利用する際の流れですけれども、サービスの利用に当たっては、事前に利用を希望される方から利用の御相談をお受けし、利用の申請をしていただくということになります。その後、保健センターの保健師あるいは助産師が里帰り先の自治体と情報の連携をし、また産婦の状況を把握して、サービス提供医療機関との調整をした上でサービスの利用ということになります。

利用料につきましては、一旦全額お支払い、御負担をしていただいた後、必要な書類を添えて保健センターに償還払いのお手続をしていただくという流れになります。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

申込みのほうは岩倉市なのか、それとも滞在先なのか、どちらになるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） お申込みは岩倉の保健センターになります。遠方にいらっしゃいますので、その手続

方法についてもスムーズに手続が取れるように、その方法について今検討しているところです。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。

利用期間については、原則7日間以内というふうに記述があるんですけども、利用者がそんなにいないということかなと思うんですけども、積算根拠のところを見ると、宿泊型が2人、通所型が1人ということで、大体どれぐらいの日数を使われるのが多いんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 産後ケアの利用の実績から見ますと、令和6年度の利用の状況につきましては、宿泊型につきましては1泊2日あるいは2泊3日の御利用が多い状況になっております。複数回使われる方もいらっしゃいますけれども、現在の実施状況から予算で計上させていただいた件数とさせていただいております。

また、7日の利用日数につきましては、岩倉市が委託している事業所におきましても、宿泊型、通所型、訪問型それぞれ7日間ということで利用をお願いしている状況です。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、233ページの予防接種事業で、今回带状疱疹ワクチン接種事業が新規事業で入りました。今回65歳の方が対象ということで、経過措置として令和7年度から11年度まで5年間は5歳年齢ごとということ、70歳から100歳までというふうになっています。この方について、こういった形でお知らせが届くのか、ちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 接種の対象者となる方へのお知らせの方法についてのお尋ねということで、それぞれその年度に対象となる方につきましては、個別に御案内を差し上げることとしております。

令和7年度につきましては、5歳飛びの対象年齢の方に加えて、100歳以上の方も対象として個別で御案内を差し上げます。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） すみません、もう一点お願いします。

この带状疱疹ワクチンの接種については、もう既に市の補助のほうが行われていると思うんですけども、この補助については今までどおり50歳以上の方が受けられるということによろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 助成事業につきましても、令和7年度引き続き実施をさせていただくこととしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 私も最初に带状疱疹ワクチン接種事業からお聞かせください。

ワクチンの種類が2つあって、不活化ワクチンと生ワクチンということでそれぞれ単価が違うものですから、自己負担額も変わってくるということです。

それで、この2つのワクチンについてはどういう違いがあるのでしょうか。市民にはどのように周知をしていくのか、効果の差だとか、あるいは副反応の問題だとか、こういったことについてどのように周知をしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 不活化ワクチン、生ワクチン、2つ種類があるということで、それぞれの特徴、差といますのは、不活化ワクチンは2回接種をいたします。予防効果は1年後・5年後ともに9割程度、10年後に7割程度と言われております。また、免疫の持続期間は10年と言われております。生ワクチンは、1回接種、予防効果は1年後で6割程度、5年後に4割程度、免疫の持続期間は約5年程度と言われております。いずれのワクチンも、带状疱疹や带状疱疹後神経痛などの合併症に対する予防効果が認められているものとなります。

また、市民への周知につきましては、先ほど御案内いたしました個別通知の中に、こういった効果、副反応などについて御案内を同封させていただきましてお知らせすることとしております。よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ワクチンの効果が、生ワクチンのほうが半分ということで、そういった意味では不活化ワクチンの意味があるなあというふうには思うわけですが、自己負担の関係でいくと、やはり生ワクチンにというふうにならないかなというふうに思っていますけど、その辺は市民の判断によるものでいいんでしょうか。その人のいろんな個人的な病状だとか、そういう何か病歴だとか、こういったことは影響なしなんでしょうか、教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） ワクチンの選択につきましては、2つのワクチンそれぞれ両方とも国の定期接種のワクチンとして認められているものになりますので、先ほど御案内しました個別通知での御案内の内容を御覧いただく、またはかかりつけの医師に御相談いただくというような形で選択をしていただければと思います。

また、生ワクチンにつきましては接種の条件がございまして、病気や治療によって免疫の低下している方は接種できないというものになっておりますので、そういった注意事項も医師と相談しながら選択していただければと考

えております。よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いろいろ市民からの相談事も出るかもしれませんので、対応していただきますようによろしくお願いします。

それでは戻りますけど、223ページの保健費の事務管理費の節1報酬、会計年度任用職員報酬についてお聞かせください。

ここの部分で会計年度任用職員というのが、これまでは恐らく必要な場合に人事のほうから派遣されてくるという形になっていたと思うんですけど、改めてここに配置されるという確認でよろしいでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 令和6年度までは秘書人事課の予算に計上されていた方々になりますが、令和7年度からは短時間の勤務の方につきましては担当課で計上するということになりましたので、健康課で計上させていただいているものです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

積算内訳が総額で書いてあるもんですから、ほかのところは、全て会計年度任用職員は職種と時間給、それから勤務時間、人数というふうに掛け算で表されているものが全くないもんですから、ここはちょっと統一していただきますように、これは要望しておきます。

次に、225ページの健康増進事業についてお聞かせください。

健幸づくりサポーターが今年度からということで始まっています。保健推進員等がこちらに移って、それ以外にも団体や事業者なども入ってきているのかなというふうに思いますが、現時点での健幸づくりサポーターの状況といますか、人数的な登録されている人数だとか、団体がどのぐらいあって、企業がどのぐらいあるのか、こういったところを教えてくださいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 今年度から始まりました健幸づくりサポーター事業ですが、登録の状況につきまして、まず個人で登録し活動していただく健幸づくり推進員につきましては、12月末現在で46人登録をしていただいております。その活動につきましては、公共施設での運動推進活動に取り組んでいただいております。12月末現在で44回教室を開催していただき、参加者は977名となっております。また、食の推進につきましても、現在野菜のレシピ集の作成や栄養教室への事業協力をいただいているところです。

健幸づくり推進団体につきましては、4つの団体が登録していただいております。この中には、先ほどの質問、プールの関係で質問いただきました名

鉄スイミングのほうもこちらに登録をさせていただいているところになります。活動の内容としましては、五条川沿いでのウォーキングやポールウォーキング、また地域の会場での体操教室、シルバーリハビリ体操などを行っていただいております。

また、事業所などの登録につきましては、健幸情報発信隊に登録していただいている事業所は16事業所となっております。熱中症予防やインフルエンザ予防などの健康情報の発信について御協力をいただいているという状況になります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

初年度ですから、ちょっとどういう状況かお聞きさせていただきました。また、決算のところですっかり議論したいなというふうに思います。

続きまして、同じく健康増進事業の227ページの節17備品購入費についてお聞かせください。

積算内訳を見ますと、聴覚検査機器セットを買うということで、議会でもいろいろ一般質問等ありましたし、請願の採択等も含めて対応していただいたのかなというふうに思っております。感謝したいなと思っておりますが、この聴覚検査機器セットをどのように活用していくのかというところは既に検討されていますでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 聴力の低下につきましては、高齢者の方は早期に発見し医療受診につなげるということで、生活の質の維持や改善を図り、フレイル予防、認知症予防することが大事だというふうに考えており、簡易スクリーニングとして聴力検査機器を使用した聴力検査を実施していく予定としております。

実施方法につきましては、65歳以上の高齢者の方を対象として、保健センターで現在毎月第1・第3水曜日に実施しています健康チェックの日において行うことを予定しております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

せっかく購入して、市民も聴力検査の声も出ているところでもありますので、周知を図っていただいて、健康チェックで本当に有効に活用していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

もう一点ですが、休日急病診療所、235ページの毎回聞いて申し訳ありませんけど、委託料の中にオンライン資格確認システムの保守の委託が入っています。それで、休日急病診療所におけるオンライン資格確認がどのくらい行われているのかというところを少し情報提供いただきたいと思っております。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） マイナ保

険証の利用状況ですが、令和6年12月診療分までの実績としましては、9件の利用がありました。レセプト件数をベースとした利用率としましては1%となっております。令和5年度が1件ということでしたので、少し増えている状況かと考えます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 予算書の223ページになります。

健康総務費の中の事務管理費になりますけれども、この18節の負担金、補助及び交付金のところで第2次救急医療対策費補助金という部分があるんですけれども、こちらのほうが積算内訳のほうを見ると搬送実績割というのがあります。こちらは前年度、前回は352件になっていて、今回は395件に増やしているというふうになっているんですが、この件数はどのように決まっているのかというのを少し教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 搬送実績割の積算方法ですけれども、こちらにつきましては3市2町の搬送実績に対して岩倉市がどういった件数なのかということで、令和3年度から令和5年度までの3年間の平均搬送件数となっております。それが395件ということになります。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

ということは、この3年間の間で少しやっぱり救急搬送される割合が増えているんだなということがちょっと分かりました。

あと、予算書のほうの233ページ、少し私も予防接種事業のほうでお尋ねいたしたいと思います。

今、子宮頸がんワクチンもキャッチアップのほうをやっている状況なんですけれども、この定期接種のほうでも、子宮頸がんワクチンの種類、今2価と4価と9価と、この3種類があるかと思うんですが、岩倉市においてはどれを選択されているのか、教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 使用するワクチンにつきましては、2価、4価、9価、全てのワクチンから選択していただける状況となっております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

1種類だけじゃなく、ちゃんと3種類選択できるというのはいいかなというふうに思っております。こちらのほうも副反応とかいろいろ言われていると思いますので、そういった副反応のほうも少し情報提供としてやっていただけたらいいなと思っております。

あともう一点ですけれども、新型コロナワクチンのほうなんですけれども、

今回のほうも、新型ワクチンもどの種類になるのかなというのがちょっと思っているところでありまして、いろんな5社ほど、今回このコロナワクチンも国のほうでも予算というか、接種のお金のほうがどれぐらいというふうに出てきておりますが、今回この岩倉市においてはどれを選択していくのか、こちらのほうも教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） コロナワクチンの種類につきましては、国から示された審査が通ったものということで、令和6年度は5種類のもので国の審査を通りまして、定期接種に使用されておりますが、岩倉市においては、医療機関において接種していただけるワクチンについては5種類全部なかったんですけれども、ただ、広域予防接種というようなこともありまして、選択できる状況となっております。

令和7年度につきましては、10月から実施を予定しておりますが、また個別接種という形で医療機関と調整しながら、接種のワクチンを医療機関に選択していただき、市民の方になるべく打ちやすい環境を整えていきたいと考えております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

まだちょっと10月からの接種なので、どの種類かというのが分かっていないかと思うんですが、こちらもまた周知のほうをしていただけたらと思います。

ということは、まだ10月なので、今年も一応予算としては自己負担が2,000円というふうな計上になっているかと思うんですが、今年もまだこの2,000円というふうな形でやっていかれるのか、10月以降にまた決まっていくのか、どういった感じでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 令和7年度のコロナワクチン接種に係る自己負担額についてですが、令和6年度につきましては、国から新型コロナワクチンの定期接種に係る助成金があることを踏まえて、自己負担金額を2,000円としておりました。

今現在、令和7年度につきましては、この助成金につきまして国からまだ通知がない状況です。予算書におきましては、令和6年度と同額の2,000円で計上させていただいているところではありますが、この国の助成金の状況によりまして、自己負担額の見直しも必要になる場合もあるかと考えておりますが、その際には、また他市町との状況や予防接種の状況を見ながら検討を進めていきたいと思っております。10月の接種に向けて、国の動きなどを見ながらまた検討させていただきたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 1点お聞かせください。

堀江委員も御質問されましたが、子宮頸がんワクチンのキャッチアップについて、僕の娘ももう終わるんですけど、2人とも打ったんですけど、対象者からするとどれぐらいの割合、おおよそでいいんですけど、おおよそどれぐらいの方がキャッチアップ終わったのかというのが、現時点で分かる範囲でいいので、お答えしていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） すみません、接種率は今ちょっと手元に持ってないんですけども、令和6年度の1月末現在にキャッチアップ接種対象者が接種をされた総数としては875件接種をされておりまして、令和4年度が344件、令和5年度が216件というところからいきますと、接種は増えているという状況となります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結します。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は236ページから242ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書241ページでございます。

生物多様性推進事業についてお聞かせをください。

生物多様性ということで、今、川井・野寄町地区におきまして企業誘致がされまして、調整池で今あるわけでございますが、それにつきまして今の状況についてお聞かせください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 調整池につきましては、現在市民団体に委託をしまして、生き物ですとか植物の生息調査の実施に加えまして、令和5年度から周辺の企業にも協力いただいて、北側の緑地帯を活用し、在来種の野草を育てる取組を進めさせていただいております。令和7年度につきましても継続して実施していく予定ですので、よろしくお願いたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 239ページの環境衛生事業の委託料と負担金のところで2つ質問したいです。

スズメバチの駆除委託料の昨年より大分予算額が下がっているところは何か教えていただきたいのと、あと地域猫避妊等手術補助金、令和5年度が20匹だったか14匹だったかだと思うんですけど、その数字も教えていただきたいです。お願いします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まずスズメバチの駆除委託料ですが、こちらは令和7年度から民地で発生したスズメバチの駆除、こちらの取扱いを見直しさせていただこうというふうに思っております。これまでは、民地で発生した場合でも市の予算で駆除をしておりましたが、令和7年度からはそういった駆除業者が加入している協会を紹介させていただくという形にさせていただきます。

いろいろこの見直しに当たっては、近隣の市町等いろいろ調べさせていただきましたが、このサービス自体を実施していないところだとか、もう廃止したといったところがやはり多くて、その理由も聞いたんですけど、やはり民地内のことについてどこまで公共サービスが関わるのかというところで判断をしているということでしたので、岩倉市でも少し見直しをして、そういった場合については業者というか、協会の紹介をさせていただくというふうに改めさせていただいたので、令和7年度に計上しているのは、公共施設で発生した場合の駆除費用のみというふうにしております。

それから、地域猫の実績ですが、これは令和5年度までしか、まだ令和6年度の途中ですので出ていませんけど、39件の実績がございます。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

地域猫の件なんですけれども、実績が少し増えていっているんですが、それによって猫たちはどういう暮らしやすさになっているというか、異常に増えたりとか、そういったことが防げている状況なのでしょうか、教えてください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 地域猫の避妊ですとか去勢、こういった取組によりまして、その地域にやむなくいる猫自体が、そういった数が増えないような、そんな取組を目的として取組をさせていただいておりますので、その部分と、あとは実際に飼われている方が、その後、実際に最後まできちっと飼われることによって、結果的に全体的に数が減っていくといったことにつながっていきますので、現状としては地域の中で猫が増えていくということではなくて、こういった取組を継続的に進めていくことで全体的に減っていくといったことにつながっているというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私もスズメバチ等駆除委託料についてお聞かせください。

今の説明で、そういう判断に至ったことは分かったんですけど、やはり岩倉市としての特徴がまた1つ消えていくのかなというふうに思ったりもします。民地も含めて実施している自治体はもうないんでしょうか。近隣をちょっと教えていただきたいと思います。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） 近隣の状況ですけれども、小牧市と大口町については現状実施しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

やっぱり特徴ある市民サービスというか、これはやっぱり残していただきたいなということは依然として思うところです。また様子を見て意見交換していきたいと思います。

次に、241ページの地球温暖化対策推進事業についてお聞かせください。

まず、委託料で五条川さくらマイボトル作成業務委託料というのがあって、この積算内訳を見ますと、2つの委託に分かれているということですが、これはどういう、分かることは分かるんですけど、委託先がそれぞれ違うという認識でよろしいでしょうか。委託先が決まっていたら教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） こちらの委託は、まず桜の廃材からチップを作っていただく、これで1つの委託となっております。

それから、先ほどといたしますか、作ったチップをプラスチックと混ぜ合わせてマイボトルを作る。この工程で1つの委託作業というふうになっております。

桜の廃材をチップ化する業務につきましては、入札といたしますか、見積り合わせで決定をしようと思っておりますが、マイボトルにつきましては、今回作るマイボトルについては、「森のマイボトル」といって商標登録された製品になります。その商標登録をしている業者のほうに随意契約で頼む予定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 議会報告会的时候、この見本をちょっと見せてもらいましたけど、どのぐらいこのボトルというのはもつものなのか、耐用年数とか何かは決まっていますでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） こちらの耐用年数は、業者のほうにも少し聞いてみたんですけど、特にその設定はされていないんですけど、これが発売といたしますか、使われるようになってから3年経過しておりますけど、その3年間で特に不具合があったとか、そういった声は届いていないということです。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、どういうふうな利用でなっていくのかというところは十分注視していきたいというふうに思っています。

もう一点、同じこの事業の中で、カードゲームとこのさくらマイボトルと、それと親子の関係の交流事業というか、旧和泉村のほうへ伺うという形にな

るかと思うんですけど、友好交流事業というのがあって、それとは全く別のコースをたどるといふ形になるのか、そのコースなんかがもう決まっていれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君） こちらの事業につきましては、友好交流バスの観光ですとか、親睦の目的のものとは違いまして、大野市の水力発電施設であるダム見学を視察して、またその上流に位置する川の水生生物、こういったことも行いながら、岩倉市と大野市の生き物の比較体験ですとか、あとは道中のバスの車内でゼロカーボンにまつわるクイズ、そんなことも行いながらゼロカーボンに関する知識を深めていただくとともに、家庭での取組につながるような内容にしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

九頭竜ダムですね。ロックフィルダムの非常に大きなダムで期待しておりますので、また状況なんかを伝えていただければというふうに思います。

もう一点だけ。

その下にあります次世代自動車購入促進補助金についてもお聞かせいただきたいと思います。

今回、電気自動車とプラグインハイブリッドが非常に件数を増やした予算化になっています。それで、やはりこれは今年度の実績をお聞きしておいたほうがいかなというふうに思いますので、現時点での実績がどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 令和6年度の実績になりますが、電気自動車については16件、それからプラグインハイブリッドにつきましては10件の利用となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 私も、先ほどお二人から出たスズメバチの駆除ですが、全ての近隣市町がやめたかと思ったら、先ほどの答弁では小牧市や大口町は現状実施しているということで、やはり気温が上がって温暖化になる中で、また発生する状況が増えるかもしれない中で、市民が本当に危険な状況のところをやっぱり市が助けてくれるというところは予算を削るべきではないと考えますが、公共サービスがどこまで関わるかという議論の中で、予算削減して駆除業者の紹介だけでということですが、再度どこまで議論をされたのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） どこまでという難しい御質問ですが、やっぱりいろいろと事業を見直すに当たって、ここまで検討してきて、やはり周辺に聞くと、先ほどの判断材料なんかを基に判断をしているということで、

この近隣だけでもたくさんの市町がありますが、その中でも2つしかやっていないというところもあって、そこはここで少し見直すかという議論に至ったんですけど、そういった問合せについては、これからも市のほうには入ってくると思いますので、その状況も見ながら今後も検討していく必要はあるかなというふうに、そこは思っております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款4衛生費、項2清掃費についての質疑を許します。

予算書は242ページから252ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 予算書251ページ、プラスチック使用製品廃棄物再商品化事業についてお伺いします。

主要事業説明書の中に、再商品化事業者に再商品化を委託するものとありますけれども、この事業者名とどういった商品にリサイクルされるのか、お聞かせいただきたく思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まず、委託しようとしている業者のほうなんですけど、こちらは富山にある業者で富山環境整備という会社になります。こちらは、国のほうにもこの業者でやりますよという計画を出しておりますので、それで国のほうからも認められている計画というふうになります。

それから、どんなものができるかということなんですけど、そちらの業者のほうでプラスチックの容器包装、それからプラスチック製品を細かく砕いて圧縮をして、プラスチックのこういう小さい粒みたいなのがそこで出来上がります。それを使っていろんなプラスチック製品を再度作るという形になるので、その工場で作るのはプラスチックの小さい粒です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書243ページでございます。

今年度、尾北自然歩道について非常に市長さんが力を入れておりますけど、その中におきまして、12の委託料、非常に休憩所管理委託料が増額になっておりますけれども、それについての……。

〔発言する者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） じゃあ、次に移ります。

ほかに質疑はございますか。

◎委員（塚崎海緒君） 私、大丈夫かな、間違っていないですかね。

249ページの廃乾電池の処理関係、2項目あるんですけども、リチウム乾電池のパッカー車の火災の事故が最近だと小牧市で起こったりしていて、心配をしています。この中に、その処理の予算が入っているのか分らないのですが、リチウム乾電池の回収とか処理の方法を教えていただければと思います。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君） 乾電池とリチウムイオン乾電池、そちらも両方なんですけれども、各地区でやっている分別収集、また清掃事務所にありますeーライフプラザ、あと日曜資源回収ですね。eーライフプラザと消防署のところでやっている日曜資源回収のほうで回収をしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） ページは251ページ、ごみ収集容器購入補助金についてお聞かせください。

今年度15個で補助の対象となっておりますが、作成費の補助もこれは含まれているものなのかどうなのか、お聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） この予算の中には、作成に係る材料費のほうも含まれた金額となっております。

◎委員（大野慎治君） 本当は、本来なら作成費、なぜ折り畳みのごみ収集容器かという、道路占用に影響しないように、ごみ収集のときだけ広げて、本当は折り畳むというので、あれが多分当初は道路占用にならないように。本当は固定のもので作って置いておくと、県道のところって、本当は県道の道路占用許可が本当は必要で、本当は必要なんですよ、県道だと。必要なことがあって、市道だと黙認なんだと思うけど、本当はそういったところの許可というのは、ちゃんと各行政区じゃなくて、市としてちゃんと手続を取っているのかどうか、お聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 行政区が設置しているごみの収集場所は、行政区の管理となっておりますので、市のほうで占用等は取っておりません。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも質疑があった251ページの委託料、一般廃棄物収集運搬業務委託料に係るところでお聞かせいただきたいと思います。

4コースを5コースに増やして、直営は1コースのみというふうになってきているところでもあります。それで、これまで環境員の会計年度任用職員が3人いて、その人たちはみんな退職で、その分を定年延長する正職員で行うという説明だったというふうに思いますけど、その会計年度任用職員の環境員の退職については、もちろん本人の納得の上でされているのかどうかという点について、まずお聞かせいただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回、会計年度任用職員3名ということでしたが、実際には3名、実は雇用できていなくて、実際に今収集業務に当たっていただいているのは1名、辞めたりして1名になってしまいました。

その1名につきましても、今回収集体制が変わるということでお話はさせていただいて、今回委託に変わるんですけど、そちらのほうでも人が必要だというお話があったもんですから、そちらの委託予定の会社のほうの紹介もさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。なかなか見えない部分があって、そういう実態だったということでもあります。

それで、この直営、新たな雇用はしていかないということですので、直営の人たちが定年退職を迎えると直営のコースがなくなってしまう可能性があるということ、その辺はまだ先で検討していかなきゃいけないというところの段階だというふうに思いますけど、いろいろノウハウは、民間のところがいろいろできてきているというのは間違いのないというふうに思うんですが、公共としての責任といいますか、その辺をどう果たしていくのかだとか、災害時もいろんな協定で対応がされるのかもしれないですけど、実際に災害が起こった場合は、本当に他市の協力なんかも得てやるという状況になってきているわけですので、そういった点で将来的なことはしっかり、もっと深く考えておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。その辺について、考えをお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回1コースまた委託して、残るは1コースということですけど、現在環境員は今回60歳を迎えて、引き続き勤務する者も含めて8名の体制です。まだもう少し、直営を維持できなくなるには少し時間がありますので、その間にどうしていくというのは十分検討する必要があると思っております。

災害時のお話もありましたが、この11月に市内の業者、今コース収集を委託している業者と災害時の……。

〔「12月」と呼ぶ者あり〕

◎環境政策課長（秋田伸裕君） すみません、12月でした。

12月に市内のコース委託をしている業者と災害時の協定も結んで、今、初動をどうするかだとか、そういった避難所の情報共有だとか、そういったことも進めておりますので、そういったところでやはりそういう災害時に遅れといいますか、初動の遅れだとか、そういったことがないように今やっている最中ですので、そういった形で将来的なコース収集についてはしっかり検討していき、災害時でもしっかりと対応できるように今進めているところで

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

協定とBCPみたいなものですね。そういうものも、もし出来上がりましたら、ぜひ議会にも教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、ごみ減量化推進事業、247ページからの部分でお聞かせいただきたいと思います。

これは本会議でも質疑がありましたように、段ボールコンポストを試行的にやっていくということでもあります。それで、非常にありがたいなと思っていますし、私も一般質問しましたし、他の議員も何回もしている議員もいますしというところで、視察も行ったりいろいろやってきた中で、ついにこのことが始まっていくのかなというふうに思っていますが、実際にどのように進めていくのか。腐葉土を市が提供して、段ボールはいろんなところから出てくるものを活用してということではありますが、どういうふうに市民に広げていくのかといったところについては、検討はどのような状況でしょうか。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君） 市民への周知につきましては、広報紙、ホームページなどを通じて、あとSNSなどを通じて周知をして、募集をしていくというような形を考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

本会議でそういう形でしたので、例えばモデル的にやるとか、そういうこともやっぱり必要じゃないかなと思うんですね。地域を限定してだとか、あるいは小学校区ぐらいのところを取りあえずやってみるとか、そういうようなことはどうなんでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今回少し試行ということで、うまくいくかどうかということも含めてやっていくということですので、その結果がよければ、そういった広がりというものも考えていきたいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。ありがとうございました。

じゃあ、また経過を見ながら議論していきたいと思います。

それから、私も先ほどのプラスチックの再商品化の事業についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

先ほど委託先の業者の名前はお聞きしましたが、この委託料については少し細かく分けられていて、3つに分けられていますし、同じような名前の中に等だけが入っているという委託もあります。ですから、ちょっとどこまでがこの業務で、どこまでがというのが、なかなか区分が分かりにくいところですが、この辺についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） まず、プラスチック容器包装廃棄物再商品化業務とプラスチック使用製品廃棄物商品化等業務ですけど、こちらはそれぞれプラスチック容器包装、それから新たに今回資源化しますプラスチック製品の、先ほどの最終の業者のほうで異物処理、ほかのものが混入しているとリサイクルに支障がありますので、異物除去と、それからリサイクルの原材料に加工する業務の委託の内容となります。

それからもう一つ、再商品化製品品質検査業務もありますが、こちらは作り出したリサイクル原材料がプラスチック等の製品に変わるんですけど、その製品がちゃんと品質的に大丈夫かどうかというのを検査する業務で、こちらは年に1回やらなければいけないというふうにされておりまして。これをお願いする委託料ということに、検査をお願いする委託料ということになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

異物除去をして、小さいプラスチックに、細かい粒みたいなものに変えて、そこまでがこの事業ということで、後の再商品化はまた別の形でやられていくということだというふうに思います。

それで、通行料なんかもそういった事業者がきちんとできているかというのをチェックするという中身で確認させていただきたいと思います。

もう一点、251ページの塵芥処理事業の関係でもお聞かせいただきたいと思いますが、これまでも繰り返し一般質問や私たちも視察に伺ってということで、要するにごみや資源を集積場まで運ぶことが困難な方々、世帯への対応ということで、そういうところを民間委託してやっているところもありましたし、岩倉市としては地域コミュニティーの機能を発揮してもらって、地域でそういうお助け隊みたいな形でできればということだというふうに思うんですが、そういった点での行政区への働きかけというのは、何かこの点でやられているのでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） これまでも一般質問等でいろいろ御質問いただいております、やはり市としましては、地域コミュニティーの力を借りるとするのは非常に重要なことだと思っております。

現在、環境政策課と、それから協働安全課、それから高齢者や障害者の担当している福祉課、それから長寿介護課、この4課で、今、他の自治体の事例なんかを研究しながら、岩倉でどういったことができるかということで議論をしているところでございます。

ここで、一定どういった方法でやっていくかというような方針がまとまってきましたら、そういう行政区の方なんかにも御意見を伺うような機会をつくりたいなというふうには思っております。

◎委員（大野慎治君） 私もプラスチック使用製品の廃棄物の再商品化、ちょっと僕分かっていないので、詳しく教えてください。

収集して、富山環境整備さんはどこで集めて富山の工場に持っていくのか、名古屋に工場があるのかということをごとをちょっと詳しく教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 収集をして、一旦中間処理ということで、愛北さんの工場のほうでリチウムイオン電池が混ざっていないかだけ、そこではまず作業をします。ちょっと分厚い板みたいな形にして、それを富山環境さんが取りに来ていただいて、富山の工場のほうに持って行って、そこで最終の処理をされるというような形になります。

◎委員（塚崎海緒君） まだ私もリチウムイオン乾電池のところにおりまして、先ほどe-ライフさんと消防署のところでリチウムイオンバッテリーも回収していただけるという回答をいただいたんですが、そうではなくて、あれ、燃え出すと本当に火が止まらない危険な乾電池なので、今、プラスチック製品のリサイクル事業でも取り除くということをおっしゃっていただいたんですが、あれをどう処理しているのかなというところが知りたいです。

パッカーには入れられないので、何かで、どうやって回収して、安全にそれをどう処理しているのかを教えてください。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君） 処理事業者に委託しております、ドラム缶にその電池を入れて運んでいくというような形で、その運んだ先の最終処理場で処分をしていただいている流れになっています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書252、253ページの小牧岩倉衛生組合運営費負担金なんですけど、こちらは組合議会のほうで対応しなければいけないのかもしれないかもしれませんが、ちょっと金額が大きいので、あえてお聞かせいただきたいんですけど、今年度末の補正で4,000万ほど減額をしているんですね。令和

6年度予算、当初3億6,300万円から3億2,200万円ほどでやれる見込みになったということなんですけど、4,000万円があれば、そのほかの事業に充てるなど、最初から分かっていたら、何らか予算措置をして岩倉市の行政サービスも充実できたんじゃないかと考えました。

令和2年度から過去を見ても、一番多いときで令和4年度の決算額で3億6,600万余りなんです。ごみの搬入量で決まる運営負担金ですけど、ごみの搬入量は減少傾向であると思いますので、なぜこの令和7年度予算は令和6年度予算を上回る3億7,300万円を計上しているのかということところです。

小牧岩倉衛生組合で、先にもう予算決まっていますけれども、それに従わなきゃいけないものなのかというように感じも受けるんですが、何かこの辺のいい方法はないのかなということでも考え方を教えてください。

**◎環境政策課長（秋田伸裕君）** 小牧岩倉の負担金については、確かにごみの搬入量は減っていて、ごみ処理に関する費用というのは減ってはいるんですけど、例えば令和7年度ですと、向こうの小牧岩倉の施設の水処理施設の大規模修繕をやるということで、歳出自体が増えております。それを小牧市と岩倉市で負担しなければいけないということで、歳出全体が少し増えているものですから、負担金が増えているという説明がありました。

令和6年度の減額については、その要因としては、燃料費の単価が下がったとか、あとはいろんな委託だとか修繕だとかありますけど、そういったものの当初で予定していた予算よりも入札なんかで執行残が出た。そういったところで下がったというふうに聞いておりますので、なかなか当初予算で見込むのが難しいところも実際にはあるのかなあというふうに思っています。

そういったところを予算、実際の使う分とぴったりに当初予算で見込めれば一番いいんですけど、それはなかなか、岩倉市でもそうですけど、どうしても少し予定していたものより下がるということはあると思いますので、なかなかその部分については難しい部分もあるのかなあというふうには思っています。

やはり小牧岩倉の予算がそういう形で出ている以上、岩倉市としても合わせないというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

**◎委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

**◎委員（水野忠三君）** 今のところ1点だけ念のため確認なんですけど、搬入割ですので、例えば岩倉市のほうの分子のほうが少なくなったとしても、分母が小さくなれば、つまり小牧市さんの側も減れば負担割合は増えるということですよ。

搬入割の場合は、全体のトン数分の岩倉のトン数なので、分子が減った、

つまり岩倉市が減量したとしても、小牧市さんの側も減量して分母が小さくなれば全体の値は大きくなりますよねということを確認したい。

だから、本市がごみを減量しても、小牧市さんも減量すれば均等割で分母が小さくなるので、分子が小さくなくても分母が異常に小さくなれば金額が増えますねという。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 岩倉市がごみの発生量が減ったとしても、小牧市のほうがそれよりも多い規模で減れば、当然岩倉市の費用負担は大きくなります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩をいたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款5農林水産業費についての質疑を許します。

予算書は252ページから260ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書の257ページの節12委託料、特定外来生物等駆除についてお聞きをいたします。

今、御承知のとおり、岩倉市は企業誘致等で非常に生態系が大分変わってきたように思うんですけど、そればかりではございませんけど、今特に大山寺の生田橋の近辺は北名古屋市が護岸工事をやっております、大分生態系が変わってきたように思うんですけど、実際ここ最近の外来生物、いわゆる駆除についての状況についてをちょっとお伺いしたいと思っておりますけど、お願いいたします。

◎商工農政課統括主査（小野 誠君） 特定外来生物の駆除につきまして、令和6年度につきましてはヌートリアで9件を駆除させていただいております。地元から要望をいただきまして、捕獲する籠を現地に設置して駆除しているという状況でありまして、駆除に関しては江南の猟友会のほうに委託し

ているという状況で、令和6年度につきましてはヌートリアで9件という状況でございます。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はありますか。

◎委員（大野慎治君） 何点かお聞かせください。

予算書259ページの用排水路改修事業のうち、工事請負費の江川水門第2ゲート改修工事が計上されておりますが、江川水門ってどこなのかというのを、ちょっと場所を教えてください。

◎商工農政課統括主査（小野 誠君） 江川の水門につきましては、川井町の名草線沿いのポッカの反対側に水門が2つございまして、その改修工事ということになりますので、お願いいたします。

◎委員（大野慎治君） もう一点お聞かせください。

土地改良事業の中の工事請負費のですね。今市役所の南まで新堀用排水路工事の補修工事が終わっておるんですが、今年も新堀用排水路補修工事と二之杵用排水路補修工事がありますが、これは一体となって発注するものなのか、それとも別々に発注するものなのか、お聞かせください。

◎商工農政課統括主査（小野 誠君） 別々に発注するものでございまして、新堀用排水路につきましては、今年度市役所のすぐ南まで工事のほうをさせていただいているんですけども、来年度につきましては、大矢公園の排水の関係で側溝の部分が取り残されていまして、来年度側溝の工事をやらせていただいて完了ということになります。

二之杵用排水路につきましては、名鉄の線路のすぐ東側、アピタの向かい側のちょっと南ら辺になるんですけど、そこを今年度も下流から工事しております、引き続き来年度もその上流を一部やらせていただくということになりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の257ページの農畜産業振興費の関係になると思います。

その中で、節18に新規就農者の関係の資金が計上されております。代表質問の中でも、ここ数年で4人の方の新規就農があったというふうに答えられています。こういった点について、若手の新規就農者の確保という点で何か施策が行われているのかどうか。市としてだけじゃなしに、何かつかんでいるものがありましたら教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（小野 誠君） 新規就農者を支援する資金としましては、就農前を後押しする資金と就農直後に経営を支援する資金ということで2つ用意させていただいております。

来年度計上させていただいているのは、新規就農直後の支援する資金ということで、これまで先ほどおっしゃられた令和2年度から4名の方が新規就農者として資金を受け取っているという形になります。

それ以外の制度としては、今のところ国からも新しい支援策はございませんけれども、こういう新しく就農される方に関しては、こういう新しい今の制度を周知していきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

制度としては、そういう応援の資金があるということですが、例えば新規就農したいというような人をどう把握するかということのはどうなんでしょうか。JAだとか、農業委員会だとか、あるいは市としても何かそういう取組があるのかどうか教えてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 支援の取組というところで、なかなか情報としては、市のほうもどうしても受け身的な部分がございますので、県とか、そういったところにも相談があって、こちらのほうに、相談者がうちのほうに来るだとか、直接市役所のほうにも来られる方もお見えになりますし、農業体験塾をやっている方が新規就農したりだとか、そういったこともあるときもございますので、なかなか積極的にということ、情報のアンテナを立てて積極的に取り組んでいるということまでは行ってないんですけども、できる限りそういった相談があれば親身に相談には乗らせてもらって、一人でも多くの新規就農者を確保していきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款5農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款6商工費についての質疑を許します。

予算書は260ページから266ページまでです。

初めに、委員長から、市民の方からいただきました質問についてお聞きいたします。

ページ数は264ページ、目4観光費、桜まつり事業。

桜まつり事業では、来場者の車の混雑解消が課題である。ふれ愛まつりで総合体育文化センターに向けてのシャトルバス運行が実施されていますが、桜まつりにおいて、こうしたシャトルバス運行、パーク・アンド・ライドができないものでしょうか。車での来場者対策への予算化はどのようになっているのでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 車の対策というところがございますけれども、令和6年の桜まつりにおきましては、市内へ流入する車両の抑制と、道

路渋滞対策といたしまして臨時駐車場は八剣憩いの広場のみとさせていただいて、さらに事前予約制としました。

その結果、一部では少し一時的な渋滞はございましたけれども、市民生活に大きな影響を及ぼすような深刻な渋滞は発生しなかったというところで、令和7年についても同様に実施する予定でございます。

桜まつり会場は、ふれ愛まつりの会場とは違いまして、駅からのアクセスがよくて、公共交通機関で御来場いただきやすいイベントになってございますし、繰り返しにはなるんですけれども、市内へ流入する車両を抑制するという方向で祭りを実施していく予定でございますので、シャトルバスの運転については、現在のところは考えていないということになります。

また、車での来場者対策の予算としましては、八剣憩いの広場を駐車場として使いますので、そちらのほうの整備費用だとか、交通整理、交通規制に伴います警備費用、あとは駐車場は事前予約制ということでアプリを使うので、そういった決済システムの手数料等を予算計上しております。以上でございます。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員からの関連する質疑があれば挙手をお願いいたします。

◎委員（片岡健一郎君） 桜まつりの予算についてお伺いします。

令和6年度は2,400万円ほどの当初予算の計上でしたが、令和7年度は2,750万ということで、約350万ぐらいの増額になっております。この増額の要因についてお尋ねをいたします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 桜まつりの委託料が増額した理由につきましては、主に令和7年度の桜まつりを安心・安全に御来場いただけるように警備員の配置や祭りの会場テントを増設するものです。

具体的には、令和6年に開催した桜まつりの実績を踏まえまして、駅前の横断歩道とか、あとは急な交通渋滞とか、路上駐車に対策できるような警備員を追加したりだとか、あとはお祭りの広場のテントを、春はやはり風が強い時期でもありますので、安全に実施することを考えまして、簡易テントからより丈夫なテントを設置するということで増額をさせていただきました。以上です。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

そんな中、これも増額の要因の一つかなと思うんですけど、桜の開花ライブ配信を新たに始められると思うんですけども、これについてちょっと詳細、どんなところにカメラを設置して、どんなふうに公開を周知していくのかというのを今分かる範囲でお答えいただければと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 桜の開花状況のライブ配信につきましては、目的としては、こういったライブ配信をすることで五条川の開花状況を手軽に知ってもらって、より多くの人に御来場いただくということを目的に今回設置をさせていただきました。

設置場所といたしましては、夢さくら公園の休憩棟の屋根に設置をするという予定をしております。配信時期としては3月中旬から開花が終わる1か月間ぐらいをもって配信する予定をしております。

配信する方法としては、ユーチューブのライブ配信を予定しております。周知につきましては、ホームページ等で周知してまいりたいと思います。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連。

◎委員（鬼頭博和君） 同じく桜まつり事業のところで、積算根拠の中の歳出のところで、行事費の中でスタンプラリー、デジタルマップ等ということで71万8,000円出ておりますけれども、こういった形のものを行うのか、教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 令和7年に実施するデジタルスタンプラリーにつきましては、昨年度と内容を少し変更させていただいて、今年はデジタルフォト&レシートラリーとして実施をする予定です。

具体的な内容といたしましては、祭り期間内にお祭り広場、八剣憩いの広場、夢さくら公園の3か所に、い〜わくんをもじったポスターを設置する予定をしております。そちらのうち2か所の写真を撮っていただくことと、あとは今桜まつりのパンフレットを作っておりますけれども、そこに協賛いただいた市内の事業者の店舗の2か所で500円以上のレシート、買物とかをしていただいて、レシートを併せてアップロードして応募していただくというようなものを企画しております。参加いただいた方につきましては、岩倉の名産品とかを少し当たるような企画にしていきたいと考えております。

今回こういうことに、市内の店舗のほう、お祭り会場にも来ていただきたいですし、市内の店舗への誘客にもつながるようというふうに考えてきました。以上になります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 少し2点ほどになるかな。先ほど臨時の駐車場を1か所にしてということで、予約制で行ったということですが、聞くところによると、その利用がどうだったのかなという声もちよっとあるところですが、臨時駐車場の予約状況、利用状況がどうだったのか。

それから、周知の方法については、何かもう少し改善したほうがいいので

はないかと思いますが、その点について考えをお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） まず利用に関しましては、全体で利用は1,218台の利用がありました。1日を午前・午後・夜間の3部に分けて実施しておりまして、1回当たり100台を御用意しております。なので、1日当たりは300台とまれるようなこととなります。

内訳ですけれども、最初の土・日については2日間で312台の利用がありました。2週目の土・日につきましては、桜が満開であったこともありまして、こちらについては597台の利用がありました。平日については、6日間で309台の利用でありましたので、基本的には土・日に利用が集中をしました。

あと、もう一つの周知方法につきましては、令和6年につきましては、広報「いわくら」とか、ホームページ、SNSを利用して周知のほうをさせていただきました。今年につきましても、基本的にはやはり公共交通機関で来ていただきたいので、そちらをメインで周知させていただいています。周知方法については、今のところは同様な形で周知させていただきたいと思っております。以上となります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

土・日はほぼ満杯だということで、予約の効果もあったのかなというふうに思います。

それで、土・日の警備、今回警備を強化するという予算も組まれているという、警備員の配置を追加するということでもありますので、そういった点で、この警備については市の職員もやっていますし、消防団も出てやるということで、昨年度私も消防団で警備をやりましたが、非常に難しさがあったという、要するに声がかけれないわけですよ。警察じゃないもんですからね。ですから、そこに立っているだけだったんですけど、東乃里の前を何往復したか分かりませんが、かなり歩きました。

今年も同じようなことになるのかなというふうに思っていますけど、そういった点での消防団の警備の必要性についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 警備につきましては、今、木村委員が言われたとおり、市の職員、もちろん基本的には警備会社のほうにやっていただいて、消防団の方にもお忙しい中、御協力いただいているというところでございます。

お声をかけていただかなくても、やっぱり消防団の制服を着て巡回をしていただくというところにはかなり効果があるということで、これは江南警察署

の署員の方も言うておりました、消防団の方がここを歩いているというだけでもかなりの抑止効果があるということで、警察としてはぜひ続けていただきたいというようなお声もいただいているので、今後もしできる限り、なかなか負担にはなるとは思うんですけれども、市としては御協力いただきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、質疑ではありませんけど、抑止力になるということで頑張りたいと思います。ありがとうございました。

◎委員長（谷平敬子君）　ほかに関連の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君）　ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　キャッシュレス決済ポイント事業、予算書263ページにあるんですが、P a y P a yさんの今自治体キャンペーンというのが、実は今、全国3自治体しかやっていなくて、年末からちょっと、昨年後半から急に激減しております、聞きたいのは、この事業をやっても僕は全然賛成なんですけど、この臨時交付金を使って近隣自治体もこのキャッシュレス決済の事業を行うのか、周辺自治体の状況をお聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君）　近隣自治体につきましては、今現在ちょっとまだ把握ができておりませんので、キャッシュレス決済をこの同じ事業をやるということまで、ちょっと今のところは把握できておりません。申し訳ございません。

◎委員（水野忠三君）　予算書265ページ、一番上の企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料についてお伺いをします。

いわゆる一般のふるさと納税の場合、逃げるほうとか、出ていくほうと入ってくるほうの差引きということで、ちょっと苦戦しているようなこともお伺いしたことがあったかと思うんですけれども、この企業版ふるさと納税については、やはり本市に納税していただくとか、本市に入ってくるほうと出ていくほうの差引きということで考えたときに、これを要するに推進していくということは、入ってくるほうを増やしていくということになると思うんですけれども、マッチング支援ということだけではなくて、さらにプラスアルファで、民間でいえば営業活動みたいな、本市にしていだけるように積極的に活動するということも必要になってくるのかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君）　この企業版ふるさと納税につきましては、基本的には市内に本社がないところになるという形になりますので、担当と

してはできる限り営業活動といいますか、できる限りお願いしますということで、企業さんのほうに例えば周知をさせていただいて、お願いしますという形の場合はさせていただいてはいるんですが、なかなかどこまでやれているかというところはございますけれどもといたところで、ただどうしても私たちが日頃関わる事業者って、基本的には市内の事業者さんになるものですから、なかなかその市外の事業者さんと接点を持つところが少ないので、県の例えばセミナーとか、そういったところに行って、企業さんが集まるところに行って、そういった形で営業活動じゃないですけど、そういった形のを今後も進めていきたいというふうには考えております。

◎委員（水野忠三君） 何か民間だと、いわゆる勧誘とか、そういうのだと、飛び込み営業みたいなというのが民間ではあるかと思うんですけれども、いろんな企業の本社さんに訪問させていただくとか、何らか少しでも御縁があるところに、本社まで行くとか、そういうことまでちょっと御検討はされる予定なんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 担当としましても、できる範囲のところはそういった形で、飛び込みまでというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういった関わりのできたような企業さんについては、こちらのほうから積極的をお願いをしていきたいというふうには考えております。

◎委員（堀江珠恵君） 先ほどのキャッシュレス決済ポイント還元事業の件でお尋ねいたします。

前回キャッシュレスポイント還元事業をやられたときは、Pay Pay限定だったかと思うんですけれども、今回のほうもやっぱりPay Payだけ限定なのか、ほかのものを使うのか、その辺りは決まっていますでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） まだPay Payに決まったというところまでは行っておりませんが、基本的には前回どおり1社で実施をしていきたいというふうには考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 私もキャッシュレス決済のところでは幾つか質問があります。

今、事業者は決まっていなくて、1社ということで御回答いただいているんですが、手数料の220万は何の手数料か、教えてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらは、今後この還元事業を実施、委託する際に、そちらのほうに必要な運営費だとか、事務手数料ということで220万円という形で計上させていただいております。

◎委員（塚崎海緒君） キャッシュレス決済は、事業者さん、利用者ではな

くて事業者が、仮にP a y P a yだとしたら、P a y P a yの中にたまっているお金を換金するときにも手数料が発生するんですが、その手数料とは別の手数料ということでしょうか。

あと、事業者さんの手数料の金額を詳細に教えていただければと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうの手数は、あくまでも委託する事業者さんのほうに支払う手数料ということで、実際にその登録店舗等のほうへ払う手数料ということではございません。

次の手数料の具体的なというのはいくつですか。すみません。

◎委員（塚崎海緒君） 事業者さんが換金するとき、手数料のパーセントが決まっていると思うんですけど、キャッシュレス決済の事業者が決まっていない段階ではちょっと難しいかもしれないんですが、店側が換金時に支払う手数料のパーセントが分かれば教えてください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 事業者さんによって、ある程度幅があるんですけども、大体2%から3%ぐらいの手数料になるんじゃないかなという形で聞いております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

ということは、このキャッシュレス決済の事業者、P a y P a yさんだったらP a y P a yさんが二重に手数料でもうかるシステムになっているところ、私は本当に本当に本当に気になっています。

鬼頭さんの代表質問でもありましたが、やはり不公平感が強いというところで、手間と時間がかかってもプレミアム商品券であるとか、おこめ券であるとか、そういったことのほうが物価高の支援になると思うのですが、いかがでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） そうですね、今回のこの事業を決めていく上では、庁内でそういった検討チームを発足しまして、その中でいろいろ議論があって、今ございましたプレミアム商品券とか、おこめ券の話も、その中で検討議題としては上がったんですけども、その中で、検討チームの中で一番優先したのは、やっぱり一番少しでも早く市民の方へ支援をしていくという方法を取ったほうがいいんじゃないかという形になって、プレミアム商品券じゃなくて、キャッシュレスのほうを実施していくというふうな決定をさせていただいたところでございます。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、私も最初にキャッシュレス決済ポイント還元事業についてお聞かせいただきたいと思います。

このキャッシュレス決済のポイント還元の事業は、これまでも何回か取り

組んできてというところで、それぞれ課題も少し整理されてきたかなというふうに思っています。

それで、まずはキャッシュレス決済をやっている人がどのぐらいいるのかなあ、市民の中にというところなんですけど、例えば国が出している統計資料なんかで、キャッシュレス決済を利用している人の割合なんかは何か出ているんでしょうか。数字的なものが。その辺が分かれば教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 実は令和5年度の市の市民意向調査で、少しそういった調査をさせていただいております、キャッシュレス決済を利用している市民という方については、79.5%の方が利用をしております。そのうち、利用頻度が高いキャッシュレスの決済手段としてはクレジットカードが一番多くて、これの利用が全体の67.6%と最も高く、次いでバーコード、いわゆるQRコード決済、今回のキャッシュレスのものになりますけれども、こちらのほうが43%となっております。

なお、こういったバーコード、QRコード決済については、若い方ほど利用が高いという状況ではございます。ただ、70歳以上の高齢者においても、今は20.4%の方が利用されているというところになります。

でも、今後はやはり時代の流れもありますので、少しずつ増えていくのではないかと考えております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。増えていくことになるだろうというふうに思います。

しかし、今現時点では半分ぐらいの方がQRのキャッシュレス決済をやっているということです。ですから、そういった点でいうと、全体が対象となった事業ではない、まだなっていないなあというふうに思います。

それともう一点、要は市民がどのぐらいポイントをもらえたか、あるいは市内の事業者がどのぐらい売上げが増えたのかという数字的なところというのは、なかなか把握できないところかなと考えていまして、要するに、この事業の効果を、市民に対する効果がどうなのかなというところがはかれるような状況にはなってきているんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） まず、どれぐらいの市民の方が利用されているかというところなんですけれども、その決済をされる方が、登録を情報としてしていると、どこの方がということが分かるので、そういった方ですと集計ができるんですけれども、その部分で、そういった形で個人情報とひもづけされている部分については、委託業者のほうから報告をいただけるんですけれども、そういった形で個人情報とひもづけされていない方については、どこの方が利用されているかというのが正確に分からないので、具体的

に実際に本当にどんな方、市民の方が使ったかというところまでは把握できていないというところになります。

あと、また市内の売上げにつきましても、こちらについては各店舗ごとに幾らかというのはちょっと把握できていないんですけれども、前回令和6年3月に実施しました事業については、決済金額としましては1億8,900万円ほど決済があったという形になりますので、そういったこの金額だけ見ると、一定市内の事業者についても売上げが上がったのではないかなというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

だから、一定の売上げが、アップはあったらと。しかし、市民がどれぐらいというのは、なかなか把握しづらいところもまだあるというところで、また個人情報等を御登録しているケースとか、その辺がまた分かりますと、またどうなのかなというところもちょっと気になるところでありますので、引き続きこれは様子を見ていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

どうしようかな、ここでやめて関連の質問を受けようか。

◎委員（水野忠三君） 今の話のちょっと繰り返しになる部分があるかと思うんですが、キャッシュレス決済ポイント還元事業の中で、市内店舗の消費喚起のほうは分かるんですけれども、市民の経済的支援ということで、今の話とちょっとかぶってしまうんですけど、結局市外の方、岩倉市民でない方が岩倉市に来て御利用されるという、例えばいつもだったらそのお住まいの市で利用しているいろんな例えばクリーニングであるとか、いろんなショッピングであるとか、そういうものを岩倉市に来て、その時期だけ御利用されるというようなケースがあるそうでございます。

やはり他市の市民の方が岩倉市内で御利用されるということで、店舗にとっては消費喚起になると思うんですけれども、市民の経済的支援にちょっとならない部分、そこを岩倉市の税金でといいますか、岩倉市がそこに予算を投じるということについては、ちょっとどのように考えておられるかというのを伺いたしたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） そうですね、こちらについては市内の人じゃないと使えないというものではないので、岩倉市以外の方が岩倉市内の店舗で使える形になります。

これは、例えば今は岩倉市ですけれども、例えばほかの市であっても同様なところで、該当する市民の方だけが利用するという制限はどうしてもつけられないという形になるので、一定その部分は、岩倉市民じゃない方に対し

て税金を使っているということは、一定の部分あるかと思うんですけれども、それはやっぱり市民の方で利用されている方もかなり多いので、そういった部分では市民の方に経済的支援できているという、一定できているというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、次の質疑に移ります。

先ほどの保育サポーターだとか、この間の岩倉市の取組で、岩倉で働いてもらうだとか、岩倉のものを買ってもらう、こういうことは本当に大事なことで、そのためにどうやって市内で連携していくのかというのは大きな大事な課題だというふうに思います。

それで、今年度ものづくりFOCUSをつくったというふうに思いますが、こういったものをどういうところで活用しているのかというところを教えてくださいなというふうに思います。どうでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　作成したものづくりFOCUSにつきましては、魅力的な市内の事業者を岩倉市内や周辺の若者に知ってもらうこととか、あと人材確保に精力的な市内事業所と若者をつなぐきっかけにすることで、具体的には小・中学校の職場体験の授業の事前学習教材などに使っていただきたいということや、各近隣の大学のキャリアセンターにも今回配付しようかと思っておりますので、岩倉市の企業に就職してもらえような、こういったところでも使っていきたいと思っております。

あと、市内の高校であります岩倉総合高校のほうにも配付をして、企業と若者をつなげるような形で活用していきたいと思っております。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

いろんなところを考えると配付できるように、岩倉を知ってもらうということで、ぜひよろしくをお願いします。

次に、私も同じページにありますふるさと納税の関係でお聞かせいただきたいと思っております。

ふるさと納税の仕組みについては、一般質問でも繰り返し質疑を質問してきていますし、捉え方はいろいろあるというふうに思いますが、いずれにしても、先ほど苦戦という言葉がありましたように、この3年間、令和3年から5年ぐらいの3年間で約2億円ぐらいの税収が他の自治体に移っていているということだし、必要のない競争を自治体間に押しつけるという制度でもあるかなというふうに思っているところです。

それで、今回の基金の積立金が5,900万円ということで、これまでずっと減少傾向にありますけど、こういう減少傾向というのはやむを得ないというものなのかなというふうに思いますが、どう捉えているのか教えていた

だきたいと思います。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、本当に年々寄附金の額が減ってきているというところで、今年度から、企画のほうから商工農政課のほうに移ったという形にはなるんですけども、令和6年度も令和5年度に比較しますと、ちょっと減少傾向にあるというところで、いろいろ返礼品の新規の製品を増やしてだとか、いろいろ取組はしているんですけども、なかなかやっぱり皆さん、やっぱりどうしても返礼品で、どこにふるさと寄附金をするかということで決められるというところが多いというところになるので、今のところ劇的に今後また岩倉のほうが増えていくという見通しは、なかなか立てられないかなというところではあるんですけども、ただやっぱり少しでもそういった減少を食い止められるような形のもので、そういった1つでもつながるような施策については、今後も継続しながら進めていきたいというふうには考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういった課題は、この問題、制度についてはいろいろ問題を指摘してきたところでありますけど、しかし、やらないとどんどん取られていくという制度でありますので、非常に難しいところです。

それで、企業版のふるさと納税のマッチング支援業務の委託料というのがありまして、先ほども質疑がありましたけど、企業版ということであると、返礼品がない形になりますから、なかなか見込みを立てるのが難しいのかなというところもあるところですが、このマッチング支援業務委託によって、どのような効果が得られるのかということと、やはり企業版ですので、公務としての留意点があると思いますので、そういった点についてきちんと堅持した形で進められるのか、この点についてお聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 先ほどの水野委員へとちょっと同じような答弁になってしまいますけど、やっぱりなかなかこの制度自体が、個人と違って企業になるもので、すぐ見込むというところは厳しいというところで、今回、マッチングを事業者さんに入っていていただいて、お金を払うことで少しでも市のほうに企業のほうから寄附金が集まるようにしたいなということで、今回上げさせていただいたというところがございます。

また、透明性というところがございますけれども、例えばそういった企業版ふるさと納税していただいた企業さんが、例えば市の公共事業で優先的に事業が取れるだとか、そういった市民の方から誤解を受けるようなことはあってはならないというふうに考えておりますので、その辺については皆さんに、市民の方に説明できるような透明性を持っていく形で、この事業のほう

は進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） 今のちょっと透明性の関連なんですけれども、例えばいわゆる一般競争入札などで総合評価の場合の評価項目に入れる、あるいはその評価の一要素として配点、点数をつけるというのはやっぱり難しいものなんでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 私たち、入札のちょっと担当課ではないというところで、そこら辺についてどうするかというところまでは、それはまた庁内で、そういったものについて加えていくかということについては検討の余地があるかと思うんですけれども。

◎総務部長（中村定秋君） 企業版ふるさと納税に関しましては、寄附を受けたことで、その企業に自治体から経済的利益を与えてはいけないという決まりになっていますので、こういった入札の案件で加点するといったことについてもできないと考えています。

◎委員（水野忠三君） 直接的な利益供与とか、そういうことだけじゃなくて、やっぱりそういうのもちょっと難しいという、現段階では難しいということと理解しました。

◎委員（梶谷規子君） やはり今、総務部長がそういうふういきちつと行ってくださったので、すっきりしましたが、企業版のふるさと納税が、2020年の税制改正で最大寄附額が9割も税額控除される仕組みになったということで、本当に寄附額9割も戻ってくるということで非常に急増しているということなんですよ。

昨年も福島県のある町で寄附をした企業の子会社が、その寄附金を使った事業を発注するという問題が発生して、国は町が寄附をした会社に対して便宜供与を行ったと判断して事業の認定を取り消したというような問題なども発生していますので、企業の癒着や不正が起りかねないという制度だということとをきちんと、さっき担当者もそういう誤解があってはいけない、透明性をということをおっしゃいましたが、そこら辺、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。もう答弁していただいたのでいいですが、一言言いたいのです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 続きまして265ページ、労務対策費の中の節18の中に中小企業退職金共済制度加入促進補助金があります。

これについては、繰り返し予算決算で聞いてきておりますが、中小企業の働く従業員の退職金を保障する制度ということで、非常に大事な補助金だと私は思っています。しかしながら、ちょっと利用が少なくなってきたのかなというところで、予算が減ってきているのが気になるんですけど、

状況はどのように見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 実績のほうを少し御説明させていただきたいと思います。

令和4年度につきましては、1事業所で9万4,000円の補助、令和5年度については2事業所で7万5,000円の補助、令和6年度については2事業所で4万3,500円の補助をしております。一応毎年加入がありますので、加入促進の補助金としては補助させていただいております。

今回減額となったのは、こういったここ数年の実績を踏まえまして、今回減額をさせていただいております。

木村委員もおっしゃいましたけれども、この中小企業退職者共済制度は、とても重要な制度であるというふうにはこちらでも認識しておりますので、引き続き実施はしていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 私の前の職場でも、これに加入していたということで、非常に退職金が保障されているというところでありましたので、そういった点でぜひいろいろ情報をつかんでいただいて、できる限りの補助をお願いしたいと思います。

次に、観光費のほうに行って、夏まつり市民盆おどり事業についてお聞かせください。

多少委託料が減額となってきているというふうに思いますが、昨年度決算のときに言ったかな、交通事故が終了後に起こってということで、警備の強化を求めたところでもありますけど、令和7年度について、その警備の強化については、特に終了後の道路横断に対しての警備の強化、この点についてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらにつきましては、まだ今後実施していく中で詳細については詰めていくという形にはなりますけれども、もちろん交通事故自体は祭り会場外ではあったんですけれども、祭り会場を含めて、周辺のところで一気に終わって人の移動があるというところになりますので、どこに配置すると一番効果的になるかということについては、警備会社の方ともちょっといろいろお話をさせてもらって、どういうふうに人を配置するのがいいかというようなところと、あと江南警察署のほうにも少し一緒に相談に乗っていただいて、警察の方のお力も借りて、できる限り安全に運営できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。そうですね、会場外ですから警察の支援も必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

最後に、私のほうから最後ですけど、観光振興事業の中の観光まちづくり

事業委託料についてお聞かせください。

これも多少増額になってきております。この要因は恐らく人件費だと思いますけど、新規事業などがあるのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回、観光まちづくり事業の委託料を増額させていただいた理由につきましては、今、会計年度任用職員に対してでも期末・勤勉手当が支給されている状況でもございますので、岩倉観光振興会の職員にも同様に期末・勤勉手当を支給できるように今回人件費の分を増額させていただいております。

今回の予算としては人件費の増額ですけれども、まちづくり観光事業としての事業は、なかなか新規事業というのはちょっとすぐに申し上げるものではありませんけれども、新たな事業を考えるような形で、できる限り観光振興につながるような事業にはしていきたいと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 予算書の265ページのヨーヨー普及啓発事業について幾つかお聞きします。

桜ストリームの製造をされている企業名をお教えいただけますでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 岩倉産の今皆さんも御存じの桜ストリームにつきましては、市内の総合試作メーカーである株式会社クリモトさんが製造しているものとなります。

◎委員（日比野 走君） 2つ目に、令和7年度での開催は南小学校と東小学校とあるんですけれども、それ以外の学校の開催状況はいかがでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうの事業につきましては、3年間で市内5つの小学校を回るといような形のもので、今の予定ですけれども、令和7年度に2校、令和8年度に2校、令和9年度に1校という形で、あとはどこに回るかにつきましては、また学校と相談をさせてもらって決定をしていきたいなというふうに考えております。

◎委員（日比野 走君） 令和7年度は南小、東小での開催なんですけれども、こちらで、この2校以外での児童の参加等は可能だったりするのでしょうか。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうの事業については、学校の授業としてやっていただく、授業の中でやっていただく予定をしているので、ほかの学校の生徒さんが参加するということはできないというものになります。

◎委員（日比野 走君） やっぱり僕としては、1年間でその5つの小学校

が回れるような体制ができたらいいなと、要望だけさせていただきます。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 回るのは3年に1回なんですけれども、ヨーヨーのスターイベントというのは、どなたでも、ほかの方でも参加できるので、そちらのほうに参加いただければというふうには考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書265ページの観光費の市民ふれ愛まつり事業の中の市民ふれ愛まつり会場設営委託料ですけれども、今議会の補正予算で約100万円ほど減額をしております。当初予算607万円を506万円にしていますけれども、決算額、最近見てみますと、令和2年、令和3年はコロナの影響か、実績ないんですけど、令和4年度が451万、令和5年度が484万円であります。

今回、決算見込み506万にされて、大体妥当なところになってきていますが、令和7年度、新年度は634万円の予算が計上されていますけど、なぜ634万円まで必要であるのかというところでお聞かせください。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） こちらのほうのふれ愛まつりの会場設営につきましては、市民の文化祭とも設営から撤去に係る内容が重複しているというところで、同じ事業者で請けることが効率的であろうということで、合同で入札を行っているところでございますけれども、今回の令和6年度の減額補正につきましては100万円の減額という形なんですけれども、こちらは入札によって減額されたということで、企業さんの企業努力というような形のもが一番下がった金額じゃないのかなというふうには考えております。

令和7年度の予算につきましては、もちろん令和6年度の実績を踏まえまして、内容も精査して、必要でない項目があれば、そういったものも見直しを図りながら、見積り等を徴収したわけですけれども、どうしても人件費の高騰とか、もともとやっぱりその資材費もかなり高騰してきているというようなことで、予算額についても増額というふうにはなってきたということで、ちょっとなかなかそういったところで増額になってしまったということになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

今ちょっと文化祭のほうと一緒にだということに触れていただいたもんで、もし分かればお聞かせいただきたいんですけど、合同でやることで効率的に入札、効果的にできるということなんですけど、このふれ愛まつりと文化祭の設営というのは、大体同じことをされる内容と捉えていいんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 同じくふれ愛まつりの1週前に文化祭がありますけれども、会場レイアウトの内容は若干ふれ愛まつりとは違い

ますので、そこの変更は必要になりますけれども、ただ、大まかなところは同じように使えるというものもありますので、一緒に入札をかけているという状況になります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

金額的にはそんなに差がないようで、別々にやるよりもやっぱり一緒ということなんですね。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款6商工費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、款7土木費についての質疑を許します。

予算書は266ページから282ページまでです。

質疑はございませんか。

◎副委員長（須藤智子君） 土木費で質問をさせていただきます。

毎年聞いていることなんですが、予算書の273ページです。

五条川右岸堤防道路整備事業についてお尋ねをいたします。

現状は護岸整備ということで、県のほうが工事を行っているということがあります。この工事のスケジュールを教えてくださいたいんですが、お尋ねします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今、五条川右岸の堤防道路整備事業についての護岸の工事のほうを、今委員さんおっしゃったとおり、愛知県のほうが実施しているところでございます。

こちらのほうは、令和5年度から少し始めておりまして、今回令和6年度・7年度工事ということで、昨年11月ぐらいから少し矢板護岸工というのをやっておるところでございます。矢板護岸工につきましては、竹林公園から大市場橋までのところの護岸工が今回対象になっておりまして、昨年度の工事では竹林公園から一部やったというところで、今回につきましては、やったところからまた少し北側のところを矢板護岸とって、一番下の護岸工をやっておるところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、今の工事、県のほうで実際にやっておるところでございますが、これを5月中ぐらいで、取りあえず7年度の工事が終わって、6月ぐらいからやはり出水期になりますので、川の水量が増えるものですから、少し工事のほうは休工という形になります。最後の工事

ということで、令和7年度・8年度工事ということで、今年の11月ぐらいからまた残りの護岸工とかやらせていただいて、令和8年度で少し護岸工、プラス今回市のほうでも関わってくる道路工、道路のほうを要は造っていく工事のほうを始めます。

最終的につきましては、その道路工とか、あと舗装とか、あと今回もいろいろとジンダイアケボノの件で根張り調査とかはさせていただくんですが、ジンダイアケボノを植える桜の植樹工のほうをさせていただいて、今のところは令和8年度ぐらいにこの工事は完了するという形で、今のところは県から聞いておるところでございます。

◎副委員長（須藤智子君） 工事のほうは分かったんですが、今、桜をジンダイアケボノの根張り調査を行っているということで、その結果によって桜を植えられるかどうかということになるかと思うんですけど、桜を植えられるようになった場合、この地元の要望とか、その関係機関、五条川桜並木保存会、それから水辺を守る会とか、いろいろ団体の意見を聞いて、どのような桜を植えるかというのは調整されているのかどうか、お尋ねします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今回のジンダイアケボノにつきましては、市のほうで、今ソメイヨシノがやはり高齢化してきたというところで、それをジンダイアケボノのほうに植え替え、既存の護岸については植え替えているというような形になります。

今回の要は新しく桜を新規植樹という形になりますと、やっぱり今の河川法上では、護岸には桜等の樹木については今のところは新規植樹できないという要は内部規律がありまして、それに基づくとなかなか桜が植えられないというところで、令和3年度のほうから、県のほうがこの護岸の予備設計のほうをやっている中、桜がどうしても植えられないかということで、こちらのほうから相談を持ちかけて、何とか試験植樹まで、今のところはやるよということで県のほうで調整したところでございます。

今回、ジンダイアケボノの根張り調査というのをさせていただきます。こちらのほうは、今、大市場橋の南側にジンダイアケボノを2本植えております。1本につきましては普通に植えたというところで、もう一本につきましては、パワーミックス工法という代表質問等でも御質問いただいたところでございますが、根系誘導耐圧基盤工法という工法で植樹を行ったというところで、こちらは植えて、ある程度期間がたちますので、一回今年度の予算で根張り調査を計上させていただいておりますが、それを使って2本ともちょっと根のほうを少し見させていただいて、ちゃんとこの根系誘導耐圧基盤工法、こちらがちゃんと根が、要は横に広がらずに下のほうに行っているかど

うかという確認をさせていただこうかなと思っております。

こちらは市で行う、やっぱり試験の試験みたいな形の調査でございますので、こちらをやらせていただいて、今回は令和8年度に実際5本植樹するというわけなんですけど、これはあくまでもちょっと試験植樹という形になりますので、やはり市の代表的な桜ということで、申し訳ないですけど、今回の部分についてはジンダイアケボノを少し、県と調整したんですけど、植えていこうかなと考えておるところでございます。

今後、この試験調査の結果、桜が新規の護岸については植えられるよとなった場合には、今後五条川については県のほうで新川の計画があって、今令和19年度までの計画でございます。それ以降の計画についてはまだ未定でございますが、それが、大市場橋までの今の現計画が例えば上流部になった場合に、要は五条川が改修になった場合に護岸が新しくなるもんですから、そちらのほうで、岩倉市としてはやはり今のとおり護岸に植樹、要は桜のほうを植樹していきたいなと考えておるところでございますが、その桜をどういうふうに、どのような種類を植えるのかということにつきましては、やはり市のほうでは決めずに、今委員さんおっしゃったとおり、地元団体とか、お地元の方とかの意見をよくよく聞きながら、そういうのも勘案していきたいなと思っております。

今の状況で、すみません、今の時点では少しまだこういう試験調査の段階であるということで、ジンダイアケボノで少し様子を見ていきたいなと考えておるところでございます。

◎副委員長（須藤智子君） 今のお話を聞いていますと、県の護岸、川沿いのほう、県の敷地内とその市の敷地というのがあるんですけど、護岸側には植えられないということなんですよね。

だけど、市が買って、あれ何メートルか買って道路を造るわけですから、その市側の敷地内には桜は植えられないのかどうか。何か民家があるから、民家にも配慮しなきゃいけないですけど、そのことについてお尋ねします。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今の五条川の桜の植樹の状況につきましては、やはり道路の川側に要は桜が植わっているという状況でございます。やはりそれが民地側になりますと、なかなか桜というのも、落葉とか、花びらも落ちるし、毛虫もありますので、民地側にそういう植樹というのはなかなか難しいのかなと考えているところでございます。

今回も市としてこだわったのは、やっぱり道路の護岸側に植樹したいなというところで、最初は道路じゃなくて、護岸ではどうかなということいろいろと調整のほうをしたんですが、やはり護岸ではなかなか難しく、道路

の中に、要は今回4メートルの道路を築造していくわけなんですけど、そのうちの川から3メートルの部分につきましては、河川用管理通路ということで県の土地になります。その中の、要は護岸側に少し桜のほうを植樹していくという形で県のほうとは調整を取れているところでございます。

◎副委員長（須藤智子君） 分かりました。

また、ここの根張り調査の結果を確認したいと思います。お願いします。後日。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書277ページでございます。

空き家等対策事業についてお聞きをいたします。

今、2023年でございますけど、全国で空き家は約900万戸と過去最高を記録しております。この空き家でございますけど、岩倉市においてはどれぐらいの戸数があるのか、お聞きをいたします。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 正確な数字というと、少しまだ調査はしておりませんが、令和5年の住宅・土地統計調査によると、岩倉市内の空き家は1,670戸となっております。

◎委員（伊藤隆信君） 結構数が多い空き家でございますけど、今回空き家等対策事業ということでセミナー等が開催されますけど、内容等について、また、あるいはどんなような効果を期待しているのか、お聞きをしたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 空き家対策セミナーですが、令和7年2月1日、大山寺町の防災コミュニティセンターで行いまして、8名の参加をいただいております。また、空き家相談会も令和7年2月25日に市役所で実施し、4名の参加をいただいております。効果としましては少し小さいかもしれませんが、一応セミナーの後、耐震診断の申込みも2件受け付けておりまして、また今年、令和7年度に解体相談というのも数件相談を受けているというような状況でございます。

伊藤委員のおっしゃられたとおり、全国的に空き家というのは増えているような状況でございます。空き家自体は市内の所有者に限らないものから、これから周知の方法も考えながら、空き家等の発生抑制や利活用、適切な管理を周知できるよう進めていきたいと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書277ページ、名古屋高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業についてお聞かせください。

1月に一宮市さんが詳細設計の結果が出ておりまして、株式会社長大さん

の名古屋支店さんが6,140万2,000円で落札をされております。もう既に2か月ほどたっておりますけど、多分変更等はコンサルはないもんですから、恐らく1,400万弱のお金が、市のお金が、負担金が返ってくると思うんですが、負担金というか、出しているのか出していないのか分かりませんが、負担金が返ってくると思いますが、その精算というのはいつの段階で行うものなんでしょうか、お聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） こちらのほうは、事前に協定のほうを結ばせていただいて、今年度というか、今回債務負担で上げさせていただいて、今、委員さんから紹介ありました委託業務につきましては折半という形になっております。

業務委託料につきましては、こちらが一宮市からいただいている情報ですと6,700万程度というふうにお伺いをしておりまして、現時点では岩倉市の負担額は3,300万程度になります。

こちらのほうは、委託終了時に負担金ということでお支払いするという形になりますので、今予算のほうはそれ以上にいただいているものですから、少し余っている状況でございますが、この委託につきましては来年度の4月以降になるもんですから、少しまだ委託期間のほうはまだかなりかかるというところがございますので、委託期間が終了した後に精算するという形になります。予算もそのときに余れば、また減額とかのお願いをしていくという形になると思います。

◎委員（大野慎治君） 予算書277ページの桜通線街路改良事業、今年は土地取得費と物件移転補償費で、工事はかかれないうことになっております。

恐らく南側の方の物件を購入するんであろうと、桜通線の。まだちょっと、もうあと3物件になるんですね。恐らく3物件、南側1件、北側に2件というふうに、これはちょっとこれから多分大変なことで、工事がしばらくかかれないうのではないかと。ちょっと今、僕自身も見通しが立たないんですが、今後の見通しについてちょっとお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今、委員さんおっしゃったとおりでございます。

用地買収につきましては、来年度、道路の少し南側の一軒家のほうを買収していきたいと考えているところがございますが、そこが買収できたとしても、工事が、要は進捗できるかといったら、なかなか難しいのかなとは思っているところがございます。

今言われたとおり、残りの筆につきましてはまだ数筆ありまして、物件に

つきましても、大きいものでいくと、今言われたとおり3件ぐらいあるというところがございます。この3件につきましても交渉のほうを継続的にやらせているところがございますが、何分商売をやっている方も多いうところがございます。やっぱりそういう方の生活を崩しちゃうというのもなかなかできないもんですからということと、あとは商売をやっぱり引き続き行いたいとの御意向もありますので、少し代替地等の話もいただいているところがございます。

ただ、市内でということ、なかなか代替地といっても、桜通線の沿線沿いがやっぱり市内で一番価値が高いというか、地代は高いというところがございますので、なかなか見つけられない状況でございます。ただ、やっぱりそうとは言っていないもんですから、今担当職員のほうで四方八方手を尽くしながら本当に頑張っている状況でございます。

そういうのが、用地交渉を引き続きやっているところがございますので、その交渉が実った際には、なかなか物件もあるもんですから、やはり国庫補助のほうもやっぱり申請していかなきゃいけないもんですから、すぐにはなかなか用地買収はできないというところも併せながら交渉しているというところがございますので、また交渉が成立次第、予算のほうで、取りあえずは用地買収費とか物件移転補償費とかをお願いしつつ、買えたら工事進捗のほうを図っていききたいなと考えておるところでございます。

◎委員（大野慎治君） 土地権利者の気持ちも十分分かっておりますので、粘り強く交渉していただきますようよろしく申し上げます。

続いて、予算書281ページ、石仏公園整備事業についてお聞かせください。

工事費の石仏公園整備工事7億2,106万4,000円計上されておりますが、7億2,106万3,200円ですね、正しくは。

土木工事ですが、6月議会の冒頭に契約、議会承認を得て、その後契約するというところがございますので、実際はもう工事は10か月ぐらいしかできないということで、10か月というのは、今、大矢公園の公園整備工事、うちでいうと芝生広場ぐらいの大きさ、石仏公園でいうと芝生広場ぐらいの大きさですが、あれ4月から3月、今もまだ工事やっていますが、1年かかっているんですね、あれ。1億もないような工事です。あれが1年かかっているんです。

7億2,100万というのは、さすがにちょっと1年ではできないと思いますので、やっぱり分割して、僕はサッカーグラウンド場から整備だと思っておりますけれども、しっかりと方針を決めて、場合によっては分割して発注すべきであると思いますが、当局の見解をお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） ありがとうございます。

12月議会の一般質問の御答弁と少し繰り返すにはなりますが、今回の場合、石仏公園という工事範囲が広くて、複数工事の同時施工により、少しそれで工期短縮のほうを狙っていけるのかなということと、大型遊具とか、やはり少しコストが高いものを入れるというところがございますので、そういったところも材料費が高いといったところもありますので、できるだけ今6月のやはり1億5,000万円以上の価格ですので、議会の議決のほうをいただきたいなと思っているところでございますが、議決後、速やかに契約して年度内いっぱいというふうには今のところは予定でございます。

ただ、今年度の工事につきましても、やはり国の交付金の内示状況によってということを見せていただいたもんですから、また来年度の国の交付金のほう、要は申請しているところでございますが、その内示状況によって、今年度と同様に予定している工事全てを当初に発注するということは困難になることが想定されているところでございますので、今後の国の交付金の状況を勘案して、要はそういった場合どういうふうになるかというのは、その場のその中のまた検討になるかなと思いますが、取りあえず交付金の状況を勘案していきたいなと考えておるところでございます。

◎委員（大野慎治君） ほかの、国も愛知県も週休2日の工事になっていて、大型案件になると本当に週休2日工事でも国も愛知県も発注しているような形になっておりますので、必ず週休2日だというわけではないですが、そういった方向性も踏まえて発注していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） ちょっと関連で、その石仏公園整備事業で今質疑がありましたけれども、その確認で令和8年度の供用開始というのは維持されていると思うんですけども、全面供用開始だけではなくて、例えば一部工事が残っていても一部供用開始とか、そういう選択肢みたいなのはあり得るんでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 例えば全部工事ができなくて、少し一部だけの工事になった場合に、令和8年度に残りの工事が残った場合ということで部分供用、部分開業というような意味合いですかね。

一定そういった可能性も大いにありますので、ただ開業する、供用開始するに当たって、やはり公園利用者、利用される方がお見えになるもんですから、それと工事を並行してやるということについて、やはり公園利用者の方の安全というのをやっぱり第一に確保しなきゃいけないという形になります

ので、その辺の担保が取れたら部分開業というのも選択肢の一つにはあるのかなというふうには考えているところでございます。

◎委員（水野忠三君） ちょっと例えが悪いかもしれませんが、万博などでも、要するに一部工事が残っていても開幕ということもあるかと思っておりますので、もちろん安全確保の上でということ、いろいろなオプションがあるのではないかとこのように思っております。

◎委員（片岡健一郎君） もう一度、名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業についてお尋ねいたします。

本年度、令和6年度は概略検討業務ということで990万円ほど当初予算が上がっております、来年度は詳細検討業務負担金ということで額がぐっと増えまして4,700万ということです。

この検討業務、詳細検討業務というふうにありますけれども、具体的に何を検討される内容なのかをお尋ねいたします。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 令和7年度に関しましては、令和6年度、今年度9月に国による準備段階調査箇所として選定されましたので、次のステップとして、事業化に向けて設計で必要となる測量、地質調査を行いまして、道路の予備設計を行います。また、詳細検討としてインターチェンジ及び周辺施設、料金所とかの設計検討を加えて行います。そして、連結許可申請及び実施計画書の作成を行っていく予定としております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

今、答弁の中でいろいろやる内容については分かったんですけれども、成果物として何か出てくるもの、要は議会に何か報告できるようなものというのはあるのでしょうか。その成果物についてお尋ねいたします。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 現時点ではルートも決まっていないので、なかなか情報を提示できないという状況で申し訳ないんですけれども、令和7年度業務では、先ほど申し上げましたように、測量や地質調査、道路の予備設計というちゃんとした設計成果というものが出てきますので、それを基に実施計画書というものを策定して、国に提出をする予定としております。

したがいまして、事業化されれば、そういった設計成果品につきましては全部公表できると考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 269ページ、駅前広場・地下連絡道等管理費でお聞かせください。

また水漏れが発生しているというふうに思いますが、状況を教えていただ

きたいのと、これはなかなか根本的な対処ができないということをお聞きしていますが、対症療法を続けていくということなのかどうか、教えてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 今お話しいただいたとおり、対症療法でしのいでいるところでもありますけど、現在過年度の修繕実績もちょっと分析中でもありますけど、専門業者のほうと新工法とか何かあるかどうかというところも踏まえて相談中でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また、その辺の新しい工法がありましたら教えていただきたいと思います。

あと、有線放送に係る予算がなくなっていますので、有線放送は4月からなしという考えなのかどうか。あと、それに至った経過は、検討状況はどうなのか、教えていただきたいと思います。

◎維持管理課長（竹安 誠君） 駅地下の放送については、市全体の事業の優先順位という形で、平成8年から放送はやっておりましたけれども、ここで一旦見直しをしたいということで音声放送は廃止という形にさせていただいております。

もちろん利用される方が多い場所でもありますので、今後については生活にどういった影響があるかというのをちょっと検証しながら考えていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

駅の中で長くおるといふ人はなかなかいないもんですから、あれですけど、私なんかは時々長くいるもんですから、憩いの音楽になっていましたので、ちょっと残念な思いがします。また検討をお願いします。

続きまして、271ページからの道路維持費についてお聞かせください。

道路修繕の予算が、これまでと予算立てが変わってきています。令和6年度を例にしますと、総額750万円で25万円掛ける30か所という予算立てでしたけど、64万円掛ける11か所という積算内訳になっています。

これは広めにやるということで考えているのか、実際この予算をどのように使っていくのか、教えていただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） 単価と箇所数につきましては、過年度はちょっとどういった修繕が出てくるか分からなかったもので、ざるで上げておったところなんですけど、今回はやっぱりそういうのはいけないかなと思っておりまして、過年度の決算を参考に設定しまして、64万円掛ける11か所ということで、総価での比較は前年度から微減となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

恐らく使い方については、いろいろ柔軟な考えも持ちながら、この予算の中で対応していくという考えでよろしいですか、確認しておきます。

◎維持管理課長（竹安 誠君） 先ほどおっしゃられたとおりで、そういう考え方でおりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 次に、273ページ、舗装・側溝整備事業についてお聞かせください。

これまで決算や予算でもお聞きしてきました、一般質問をされた議員もいるというふうに思いますが、そういった中で当初予算がどんどん減らされているということで、新年度予算についてもまた減額ということでもあります。

非常に理解に苦しむところでもありますけど、繰り返すまでもないんですけど、市民からの要望はすごくあるということですし、私たちが市民と最近対話をしている中でも、数人の方から道路の凸凹がひどいだとか、ひび割れを何とかしてほしいという声が多数届いています。

また、これによる事故もあつたりして、また職員も、この簡易舗装なんかで非常に苦勞しているというふうに思っています。ですから、職員の負担も重くなっているというところで、この予算を減らしていくところがどうしても理解できないところでもありますけど、どのような考えで減額をしているのか、お聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今、舗装側溝についていただきました。

この工事請負費につきましては、昨年度、令和6年度の当初予算と比較しまして約1,200万程度減額とさせていただいております。担当課としましては、やはり限られた予算の中でございますので、緊急度の高い箇所から順番に、整備効果を最大限に発揮できるよう、施工方法を検討しながら実施させていただきたいと考えております。

市民生活に密着する道路の舗装及び整備、維持管理につきましては、我々都市整備課の舗装側溝事業と維持管理課の道路維持費での対応とか、今御質問いただきました日常におけるやはり職員の過負担になっているというところもありますけど、職員や施設管理等の作業員での作業等で行っておりますので、今後も引き続き管理してまいりたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） いろいろ苦勞しながら限られた予算の中でやっているということはよく分かりますし、会計年度任用職員の方も4人から6人に増やしてということで、今年度から対応されているということはお聞きしています。

ちょっと財政の担当のほうにお聞きしたいんですけど、この予算については、今言ったような状況から、あまり削減するべきではないというふうに私

は思いますけど、財政担当としてはどのように考えているんでしょうか。

◎企画財政課長（佐野 剛君） 財政は、市全体の予算を把握管理するという立場となっております。

この舗装側溝事業のほかに、他の公共施設も含めまして維持管理の重要性は認識、把握をしているといった状況でございますけれども、他の事業とのバランスにも考慮しながら予算編成をしているといった状況でございます。

この舗装側溝においては、これまでの実績を踏まえまして、当初予算から配当することができればというふうには考えておりますけれども、全体の中で厳しい状況でございますので、担当課である都市整備課で緊急性、また優先性も確認しながら一定額を計上させていただいているといったところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

補正予算にも期待したいところでありますし、債務負担行為も含めて、使いやすい予算にしているというふうに思っていますので、市民からの要望も非常に強くて、事故も発生する危険性が増しているというところもありますので、ぜひ補正予算で十分な対応をお願いしておきます。

続いて同じページ、273ページの交通安全施設設置事業についてもお聞かせください。

これも、私たち市民からの声はかなり届いているものであります。特に区画線です。警察との範囲の違いもあるというふうに思っていますけど、非常に交通安全が厳しくなってきましたよね。もちろん自転車なんかでも一旦停止をきちんと止まらなきゃいけないわけで、そういった中で区画線というのがしっかり引かれていないような止まれのあるということで、これも予算的には削られていますので、減額されていますので、その辺についてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎維持管理課長（竹安 誠君） こちらの区画線につきましても、やっぱり道路の安全性のために必要という形になってきますけれども、全体の予算的なところもありますけれども、協議しながら必要なところを優先的に、危険度が高いところからやっていくというふうに、努力しながらやっていくという形でやっておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

分かりましたじゃないですけど、納得したわけではないですけど、警察の関係のこともあるというふうに思いますので、その辺で十分話し合っていて、特に自転車に乗っている市民が多いですから、そういった人たちがきちんと止まれるような形での区画線が必要だと思いますので、ぜひ警察と

の協議をお願いしたいというふうに思います。

続いて、275ページの下のほうに保護樹等指定事業があります。

新年度予算を見ますと件数が増えています、この保護樹が増えている状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君） 昨年の実績といたしましては、令和6年4月の広報にて保護樹について特集を掲載させていただいたことによって、指定申込申請が10件と大きな反響がありました。残念ながら1件につきましては、少し基準に満たなくて指定はできなかつたんですけれども、残りの9件については保護樹を指定させていただいております。

また、残念ながら樹木医さんに診断していただいて、どうしても瑕疵ということで、隣のところに倒木で倒れる危険性があるような木につきましては、2件解除の申請がございまして、解除となりましたが、現在の指定状況としましては合計で7本増えまして、保護樹は95本、保護樹林は変わらず8件となっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 広報のPRの効果があったということで、やっぱり大事なことだなというふうに思いました。また、引き続き岩倉市内で緑が確保できるように努めていただきたいというふうに思います。

あと、公園費です。

279ページからの公園費の中で、281ページに、委託料の中に竹林公園竹林ゾーン調査業務委託料があります。

竹林公園の中の竹林のことだというふうに思いますが、この内容、何を調査するのかというところで、どういう内容なのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、今現在の竹林公園の竹林なんですけど、見た目で結構茶色がかっていることが何年も続いておりますけど、その枯れかかっている原因につきまして、竹に特化している樹木医の方を見つけまして、その方に診断をお願いするものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

竹に特化した樹木医がいるということで初めて知りました。

状況は、私もちょっと時々見るときがあるんですけど、あそこのちょうど竹が生えているところに水たまりができやすいといいますか、水がじゅくじゅくの状態がずうっと続いているということで、そういったことをもし調査で何か決まれば、改善する策などには何かあるんでしょうか。その点についてちょっと教えてください。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） その件につきましては、何年か前から

業者のほうにも相談しておりますけど、根本的には竹を全部取っ払いまして、もう地盤から作り直していかないと根本的な解決にならないと聞いております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

ちょっとどういう対応をしていくのかということも含めて、公園名もありますので、ぜひ守れるような形になればというふうに願っております。

最後ですけど、同じく公園費の中の備品購入の中で監視カメラがあります。備品購入費の積算内訳が監視カメラ1台となっていますので、どこの公園につけられるのかということと、つけることになった要因とかありましたら、説明をお願いしたいと思います。

◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、夢さくら公園なんですけど、休憩棟がございまして、そちらの1階が現在アナログの鍵で開けられるようになっておりますけど、スマートキーでの運用が4月1日から始まりますので、それに当たりまして、電子錠がつくんですけど、無人施設でもありますので、そちらを監視するためのものでありますけど、ただ、過去にアナログの錠の部分に木の枝とかを詰められたり、いたずらもあつたりして、周辺のオープンスペースの壁とかもしょっちゅう壊されたり、いたずらが多発しておりますので、そういった点もございまして、つけることになりました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款7土木費の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款8消防費についての質疑を許します。

予算書は282ページから296ページまでです。

初めに、委員長から市民の方からいただきました質問についてお聞きいたします。

ページ数は282ページ、款8消防費全般です。

消防費全般についてお聞かせください。

消防業務については、一部事務組合化が必要ではないでしょうかとの意見が出ました。業務の効率化や人事交流もできるということですし、また予算上のメリットもあるのではないのでしょうか。消防一部事務組合化へのお考えをお聞かせください。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 現在、小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合の各消防本部で行っていた消防通信指令に関する事務を尾張中北消防指令センターにおいて共同管理・執行することにより、複雑多様化する消防需要に広域化に対応し、消防力の強化を図っているところであります。

今御質問にありました消防業務の一部事務組合化は、他の自治体との連携による消防広域化のことと思いますが、国も近年、激甚化・頻発化する自然災害、感染症に備えた体制等への警戒が必要であり、常備消防の体制の整備確立のため、消防の広域化を推進してきております。消防の広域化の推進期限を、令和11年4月1日までに基本指針を一部改正しています。

本市を含む近隣の消防広域化については、平成23年4月に6市3町、この6市3町といいますのは犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町となりますが、6市3町で尾張中・北部消防広域化準備協議会が立ち上がっていますが、現在のところ進展していません。

消防の広域化は、それが実現し、適切な規模で円滑な消防業務が実現されれば、消防体制を充実・強化するために極めて有効な手段であると考えられますが、広域化の実現に向けて解決していかなければならない課題も多くあることが見込まれますので、まずは岩倉市消防本部の体制強化等を図っていくこと、それと国や県の市町村の消防連携・協力の基本指針や消防広域化推進計画の動向を注視しながら研究を続けてまいります。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員から関連する質問等があれば挙手をお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 広域化のメリットは確かに一定あるのかもしれませんが。いろんな岩倉市が持っていない車両だとか、そういうのを持っているところと連携するということは大事ですけど、一方で、広域化することによって岩倉市の消防力が低下することが絶対にあってはならないですし、消防人員が削減されてはならないというふうに思っています。

むしろ、今、人を増やしていただいで、新年度は何とか定数に達したというようなことなのかなというふうに思っていますけど、そういった点で、例えば尾張中北指令センターみたいな、ああいう業務的にいろんな共同

することはあり得ると思うんですけど、広域化ということはやっぱりそういった問題もはらんでくるというふうに思っています。その点についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 消防広域化は、委員のおっしゃるとおり、人力的な、万が一、他市町の災害に人員が取られてしまうといったような岩倉市内での消防力の低下につながる可能性も確かに秘めております。

そういったことを踏まえて、令和6年度4月1日までの広域化の検討会の中で、名古屋市がそういった課題等を取りまとめて協議されておりますので、そういった課題を今後協議していき、広域化につながるような話合いが持たれていくものと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございますか。

◎委員（大野慎治君） 私は広域化賛成派で、特に岩倉市は他市町に助けていただくときも、救急車が2台遠くのところまで行ってしまうときもあるし、そういったことでは非常に僕は助けていただける、助けてもらったら助かる、余裕があるときは助けに行くこともあるかと思いますが、僕は、広域化はやっぱり総論的には岩倉市としては進めていっていただきたいなあとの考えは思っています。

ちょっと今、僕の感想ですので、質疑ではございません。すみません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 1点だけ確認なんですけれども、具体的な予算措置とか、そういうことに限らず、一般論として国や県はやはり広域化を推進する立場、スタンスを今も維持しているという方向の、例えば実際に予算措置がということに限らず、方向性としてはやはり広域化を推進する方向だという認識でよろしいでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 国や県に関しましては、各市町で機運が高まったところの市町の広域化を推進していくということで、これまで会議が進められておりますが、そのために国や県の連携協力の基本指針だとか、消防広域化の推進計画の改正を行っておりますので、そういった動向を注視する必要があると考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

◎消防長（岡本康弘君） 消防広域化の関係につきましては、かねてよりずっと協議が進められてきております。

今現在、尾張中北通信指令センターを持ちながら、岩倉市は消防力が足りなくなったときに他市町から応援をいただくという非常にメリットのある体

制で運営ができておりますけれども、国が考えております広域化につきましては、もっと広い地域の消防力の増強ということを目指しているということで、今現在の流れとしましては、尾張地区につきましては、名古屋市を中核として通信指令業務の共通化から話が進まないかというところで進められているところがございます。

各消防本部、それぞれ職員の待遇等も随分違いますし、人員等もかなり開きがございますので、そうした待遇面とすり合わせができていくところで広域化が進んでいくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書289ページです。

大型自動車免許取得費の助成金についてお尋ねをいたします。

来年度から助成金が出るわけなんですけれども、過去、要は今年度より以前に大型免許を取得された職員に対しては、何か救済措置というか、お考えは今のところあるのでしょうか、お尋ねいたします。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 若い職員の中には、近年取得した職員もおり、そうした職員への対応も助成金制度を策定するに当たり検討しましたが、現時点で制度の遡及的な対応はできないといったことで、引き続き研究を続けていこうと思っております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

多分、今年取った方も見えるんだろうなというのも想像つきますので、今年、要はどこかで線を引かなきゃいけないですけれども、難しい問題ですけれども、また研究して、各自治体の状況も見ていただければと思います。

もう一つ、今度は逆にこの助成制度を利用して大型免許を取得した職員が、例えばですけど1年以内に退職されたとか、した場合、この補助金の返還を求めるという考え方もあるかと思うんですけれども、そういった返還に関しての今現状のお考えをお聞かせください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 取得をして早期に退職してしまったということの対応で、ちょっと今のところ要綱の中で考えておるところなんですけど、取得して5年以内に退職してしまった場合は、ちょっと返還をしていくような内容にしていきたいなと思っています。

ただし、やむを得ない事情、病気だとかそういったこともありますので、

そういったことは別として、自己都合のところでは退職をされたということであれば、返還をしていただくような内容にしていきたいというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君） 私も関連で、消防職員大型自動車免許取得費助成事業についてお伺いをいたします。

こちらのほうは、事業の目的で消防業務遂行のためというのがやはりあるということなんですけれども、その上限額15万円というふうに、要するに業務遂行に必要なものなのに、その上限額を設定されている理由をお伺いしたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） この制度をつくるに当たり、よその自治体についてもちょっといろいろ調べさせていただきました。

それで、近隣でいけば、一宮市さんは全額の助成金で対応していくというふうにお聞きしているんですが、ほかのこの近隣の自治体では大体1万5,000円から15万円という形でやっておりましたので、その中で極力高いほうを参考にして岩倉市の制度として考えていこうということで、この金額にいたしました。

それで、令和7年度にほかの自治体も何か増額をするというのは少し伺っております。それと、助成をしていない自治体につきましても、助成のほうを進めていくということはお聞きしております。

◎委員（水野忠三君） 分かりました。

あともう一点、一応その事業の内容として、規定時間を超えて発生する経費とか、初回以外の検定料及び受験料は対象経費に含めないということで、職員の皆様優秀なので、そういう心配とか、そういう可能性少ないのかもしれないですけれども、やはり一発合格以外の人は駄目だよということになってくるかと思うんですけれども、例えば1回目は駄目だったけれども、2回目とかいう可能性もあるのではないかと思うんですが、そこで、例えば全額じゃなくても半額とか、段階的なものというふうにするおつもりはなかったのかという、要するに一発合格以外は全額自腹だよというふうになるかと思うんですけど、要するに再チャレンジという場合だったら半額はというような、段階を設けるみたいなことは検討されなかったんでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 教習所に通うパターンと、いわゆる免許試験場で一発免許というパターンと、ちょっと2通りの免許の取り方があるということで考えておりました。

それで、一発免許のところではいきますと、なかなか一発で取るというのは難しいですので、基本的にはかかる費用の上限が15万円ということで考えて

おります。なので、一発免許のところでは2回目だとか、そういったところではこの限度額の範囲であれば支給をしていこうかなというのは思っております。

ただ、自動車学校のほうで追試だとか、追加で教習を受けるだとか、そういったところに関しては、この係る経費には含めないというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 私も、ここの大型自動車免許取得についてお伺いしたいんですが、普通は、個人差あると思うんですが、取得期間、時間というか、どれぐらいかかるものなんでしょうか。勤務しながらなので。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 現在取得している免許の種類によって異なるんですが、普通自動車免許を取得していて、そこから大型免許を取得する場所ですが、技能習得に対して、技能のところでは、1時限50分というふうに言われていますが、大体30時限で、学科で1時限となっていますので、勤務の体制だとかいろいろあるとは思いますが、早ければ2か月ぐらいで取れるのではないかなというふうには思っております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

予算上では3名の枠なんですが、これ以上要望する方が見えれば、また補正で対応ということも考えていただけるのでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 年度内に大型免許を取得し、かかる費用を助成するということから、6月末までに申請をしていただくことを今考えております。

それで、3人を定員として助成していくことをちょっと今考えておりましたので、6月末までに申請していただくということでもありますので、今のところ補正予算などで対応するという考えは持っておりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 関連じゃないです。

予算書289ページ、常備消防費の消防指令センター共同運用事業負担金についてお聞かせください。

新規主要事業説明のほうは37ページでございます。

保守期限を迎えることから、高機能消防指令設備中間更新の計上がありますけれども、この6消防本部の負担割合がどうかというか、岩倉市の負担金はどのように積算されているのか、そんなような負担のことにつきまして、分かる範囲でお聞かせいただけないでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 今、尾張中北指令センターの経費につきましては、建物や指令センター内にある指令設備などの共通経費と、あと岩倉市消防本部にあります車両等に搭載されております無線などの単独経

費ということで2つ分かれております。

単独経費につきましては全額岩倉市の負担でございますが、共通経費につきましては構成する消防本部で案分することになります。その際の岩倉市の負担割合につきましては、基本的には人口割を基本としておりまして、約7.9%となっております。ほかの消防本部で一番負担割合の高いところが28%ぐらいとなっております、次いで25%という形です。岩倉市がこの中では一番負担割合が低いほうとなっております。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、私もそこから入ります。

消防指令センター共同運用事業負担金についてお聞かせください。

今、岩倉市の負担割合は7.9%ということでありまして。それでこの金額ですから、相当全体の共通経費の総額は大きいものがあるなというふうに思いますが、建物と設備ということではありましたが、事細かに聞くつもりはありませんけど、相当な金額の共通経費となってくるわけで、大まかな積算といえますか、どんなような形、総額はこの7.9%ですから、この金額で掛け合わせれば計算上出てきますけど、どういったものが含まれているんでしょうか、教えていただきたいと思っております。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君）　中北の中にある通信の関係の設備とか、あと岩倉市のあるほうは、先ほどもお話ししましたが、無線の関係になります。それで、中北指令センターの全体の予算としましては10億4,982万6,000円という形になっております。先ほど共通経費についての案分のところで大体7.9%ということでありましたが、中北の予算全体に占める岩倉市の割合ということにつきましては、大体9%というふうになっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

相当大がかりなもので、消防債を財源に充てるということで、岩倉市も。他市もそんなような手当てがされてくるのかなというふうに思っています。また状況を見ながら、また教えていただきたいということがあるというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

ちょっと戻りますが、285ページの事務管理費あたりになると思っております。

いつも決算のところで主に聞くわけですけど、予防業務についてお聞かせください。

パーセンテージ、どのぐらい住宅用火災警報器がついているのかということとは、また決算のときにお聞きしますが、この予防業務について今年度どのような取組がされているのか、また来年度は何か考えていることがあるのか。令和5年度は、保育園や岩倉総合高校の生徒たちと連携して塗り絵をしてやっていただいたということで、非常にいい取組だなというふうに思いま

したので、そういう創意工夫を凝らした取組を期待するものですが、いかがでしょうか。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君） 今年度実施をさせていただきました住宅用火災警報器に係る普及啓発についてということですが、まず、この設置、維持管理をPRする際には、必要に応じて当グループ員が住宅用火災警報器をモチーフにしたキャラクターに扮して、その広報に努めているところ です。

この独自のキャラクターをデザインしたアクリルスタンドというものなんですけど、アクリルスタンドというのは、透明なアクリル板に人物とかキャラクターなど画像を印刷して切り抜き、台座に差して自立できるようにしたものなんですけど、これを岩倉市危険物安全協会の御協力を得て作成をさせていただきました、飲食店とか市内の金融機関等の窓口に設置いただくようお願いをさせていただいてPRに努めたところです。

その狙いは、自分にとって一推しのアイドルですとか、キャラクターなど、様々な形で応援する、今、委員おっしゃいました推し活ですね。これに広くこのアクリルスタンドが使われていまして、SNSに上げるといったことが一つの流行というふうになっているようでして、これにあやかって広報できればなということの実施をさせていただいたものです。

その効果に期待をしつつ、また次年度についてはまた違った形でできればということ考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） できれば、そのアクリルスタンドが見たかったですけど、急に質疑したものですからなかなか難しいですね。非常にユニークな取組だと思います。職員が住宅用火災警報器を普及するキャラクターに扮するという面白いなというふうに思っています。また機会があったら、その実物を見せていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、非常備消防費です。

293ページ、その前、申し訳ありません、もう少し前に戻っていただいて、ちょっと確認しておきたいことだけをお願いします。

常備消防事業の中で、AEDの保守点検委託料というものが今年度まであったというふうに思っていますが、これがなくなってということで、これは多分新しい何か取組がされているのではないかなというふうに思いますので、その点を少し教えていただきたいと思います。

◎消防本部消防署主幹（伊藤直樹君） 今の御質問にありまして、機器購入時に5年間の保守点検料プリペイドプランというのに加入していただきまして、点

検委託料は計上しておりません。

◎委員（木村冬樹君） A E Dを、リース契約の中にそういう保守点検も含まれた契約になっているということで確認しておきます。

続きまして、消防車両の関係で、これもちょっと確認程度なんですけど、289ページからのところで、令和6年度は医療廃棄物処理委託料というのが計上されていまして、これは何年かに1回の計上というものでよかったですでしょうか。どういう場合に計上するのかということのを少し確認させていただきたいと思います。

◎消防本部消防署主幹（伊藤直樹君） 車両の中にある廃棄物の関係にありましては、車両を廃車するときの備品等が出まして、その廃棄のための計上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

車両を廃車するときその分を、医療廃棄物がある関係で、一緒にそのときに委託料で処分するということですね。申し訳ありません。分かりました。

続きまして、非常備消防費に行きます。

293ページで、私からは最後ですけど、消防団員の確保のことで。

非常にどこの区も苦労しながらやっていると思います。私も、私の住んでいるところでいろいろ努力をしましたが、なかなか難しさもあって苦戦しているところです。

それで、まだ消防団の総会もこれからですので、はっきりしません状況もあるかと思いますが、消防団員の88人の確保状況はどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 令和6年度ときは、基本ライン88人、機能別12人で、計定数100人のところ、基本ラインのところ2人欠員で、計98人で活動しておりましたが、令和7年度につきましても同様に基本ラインのところ2名欠員の86人で、機能別ラインのところ12人、合わせて98人で活動していく予定となっております。

◎委員（木村冬樹君） 岩倉市の消防団は88人を基本的に確保してきたというところがあったと思いますが、新年度については2人欠員ということで、私もその辺ではちょっと責任を感じているところもあるんですけど、厳しさが出てきているという中で、本会議でも代表質問で述べましたような新しいPRの仕方というものをぜひ創意工夫して、今さっき予防事業ではすごくユニークな取組があったわけで、そういったところを生かしていただいて、団員の確保についてもそういう新しい取組を期待しておりますので、よろしくお願いたします。要望です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 戻って、消防指令センターの設備更新事業、予算書は289ページのことに関して質問なんです、高機能消防指令設備が保守期限を迎えて更新するというところで、大変優秀なというか、すばらしい設備が今導入され始めてきていて、救急搬送だとか火災が起こったときに、早く現場に到着できるような情報共有がされていていっているところがあります。

今回どういった設備が更新されるか分からないんですけども、セキュリティの管理や個人情報の保護の部分でちょっと心配があります。

まず、岩倉市の住民基本台帳が中北の指令センターの設備に共有されているかどうかと、あと自治体によっては地図上に出るのが世帯主のみに絞っている、セキュリティの管理の問題で、全ての家族の情報が出ないようにしている自治体もあるようなんですけど、中北のほうはどうなっているか、分かったら教えていただきたいです。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） まず、岩倉市の住基台帳と中北指令センターとがつながっているかという話なんですけど、これはつながっておらず、住基台帳を基に岩倉市の消防本部にある指令台で情報を更新した後、センターのほうにそのデータを送って、全体の地図を更新するようになっています。なので、岩倉市の住基台帳とはつながっていません。

あと、世帯主情報の関係ですが、傷病者宅の……。すみません、それは指令書に転載されるかということによろしいでしょうか。

◎委員（塚崎海緒君） 地図上で家族構成とかまで知れる状態になっているのか、それは危ないので、セキュリティ上、例えば世帯主とか名字だけとかになっているのかというところ。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 消防本部に出る指令書に関しましては、そういう世帯情報は転記されません。傷病者宅の世帯主のフルネームが記載された後、それを基に出動することになっておりますので、氏名は載るような形ですが、全世界帯の名前は載りません。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

住民基本台帳にはひもづいていないけど、その情報をまとめたものが活用されているということは分かりました。

マイナ保険証の絡みで、マイナ保険証の情報とシステムをつないでいくような取組もあるようで、そうなってくると、通信室の人が誰でもその病歴まで見られてしまうような状態になっていくということが、いいのか悪いのか、ちょっと私にも分からないのですが、新しいシステムに変わっていくという

ことで、どんどん、より早く救出するために、そういったことが行われていくのかなというところを少し心配しています。

通信室の中のセキュリティーの状況なんですけれども、一般質問の中でまた、誰がどのような作業をしたかの記録が分かるようなシステムになっているか、教えてください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 御質問にありました誰がどのように記録に残るということですが、今現在ですが、行政系のパソコンのほうを利用して、ログイン、ログアウト、誰が作業をやったか分かるように今なっております。

◎委員（塚崎海緒君） 私の説明の仕方が悪かったと思います。

中北の指令センターのシステム、地図のところに出てくるようなシステム、応答されると思うんですけど、そのシステムは、どなたがどういった作業をしたかというのが、パソコンの中に記録が残るようなシステムになっているかどうかという。ログインが必要なのかとか、中北の署員の方だったら誰でもどんな作業でもできるのかというところが知りたい。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎消防長（岡本康弘君） 中北の通信指令センターのほうの情報処理に関して、ちょっとつかみ切れていない部分もありますので、確認をした上で月曜日なりにお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどマイナ保険証の関係で少しお話が出ましたけれども、令和6年度、今年度、希望する消防機関に関して、消防庁のほうからマイナ保険証のリーダーが配付されて実証実験が行われてきました。来年度に関して、それを踏まえた上で、各消防機関のほうへそのリーダーを配付するような形で取扱いが予定をされておまして、岩倉市のほうにも3台、救急車が3台でございますので、それぞれにリーダーが提供されることとなります。

ただ、その読み取りに関しましては、中北の通信指令システムとは別個で動くこととなりますし、基本的にはドクターに対して医療情報であるとか、投薬の情報が正確に読み取れたものが提供されるということですので、その情報がどこかへ漏れていくという可能性はないというふうに確認しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 予算書294ページ、295ページの水防費についてお伺いをさせていただきます。

実際にそういう設備をお持ちかどうか、ちょっと存じ上げないんですけれども、例えば救命ボートとか、ゴムボートとか、明らかに水害のときにしか使用しないものであるとか、排水のときに使用するポンプ、これは消防のポンプと兼用なのかもしれないんですけれども、明らかに水害のときに必要なものについて、多分計上されていないと思うんですけれども、要するに消防のほうで計上されて水防のほうで計上されない理由をちょっとお伺いしたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 尾張水害予防組合の水防の物品の管理に関しましては、尾張水害予防組合のほうで管理されていますので、負担金の中からそういった、ボートは木製のボートがあったんですけど、老朽化で廃止というような方向が一定決まっております。この理由に関しましては、各消防本部でボートも所有しているというところで、使えないボートは廃棄していこうと。それ以外の物品に関しましては、尾張水害予防組合のほうで管理されて整備されるものとなっております。

◎委員（水野忠三君） 本市の場合は、大規模水害というのはちょっと想定し難いのもかもしれませんが、床下・床上浸水の際に、高齢者の方とか体が不自由な方が例えばゴムボートに乗って移動するとか、そういうこともあるのではないかなと思うんですが、市として備品をそろえたりとか、要するに尾張水害のものだけなのか、市として独自に備品として整備する予定はないのか、お伺いしたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） ボートに関しましては、市として消防本部が保有しておりますので、ゴムボートはございます。

◎委員（水野忠三君） ですので、そのゴムボートは多分購入されるときは水防費で計上されているのかということ、要するに多分消防のほうの備品か何かで計上されて、水防のほうの予算としては計上しないで購入されていると思うんですけど、それは何ですかという趣旨。

要するに、兼用といっても、火事の際にゴムボートというのは考えにくいかなというふうに思って、水防費の中での予算計上になってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎消防署長（伊藤 徹君） 先ほどの御質問の予算の計上にありますのは、アルミボートとゴムボートがございまして、消防のほうの予算で計上して行っております。救助のほうで行っております。

◎委員（水野忠三君） 分かりました。

必要な備品があるということで、特にこだわらないですけど、要するにボートは火事的时候には使わなくて、水害のときだけという、そこをちょっと引っかけたものですからお伺いしたものでございます。今後の予算計上については御検討いただければと思います。

それから、あともう一点なんですけれども、予算書297ページの上のほうで、尾張水害予防組合負担金がございます。

これについては、総務の委員会のほうで、議案第9号のほうで愛知県尾張水害予防組合に職員を派遣できるようにということで、議案第9号で条例の一部改正なども議論があったところかと思うんですけれども、この負担金の割合がどう決まってくるかということで、いわゆる固定資産割とか世帯割とか均等割で金額が決まってくるんですが、この比率というのは過去に議論等があったのでしょうか。

要するに、固定資産割の分と世帯割の分と均等割の分、均等割というのは市町一律のやつがあるんですけど、例えば職員を派遣する自治体というのは、やっぱり貴重な職員の人を派遣するということで、それなりの負担を負うのではないかと思うんですが、そういう負担金の割合について議論になったことは、御記憶にある範囲で構わないんですけど、ありましたでしょうか。

過去の議論などで、その負担、要するに固定資産割とか世帯割とか均等割の比率について議論があったりとか、その負担金についての議論というのは過去にあったんでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） 尾張水害予防組合への負担金の各市町の割合ですが、平成19年度までは固定資産割が50%で世帯割が50%ということでしたが、平成20年から25年度までで均等割のほうは10%から2%ずつ増加しているような形で改正がされています。平成25年度以降なんですけど、こちらのほうは固定資産割のほうの改正、見直しがされまして、世帯割が40%、均等割が20%ということで定期的な見直しはされております。

◎委員（水野忠三君） ちょっとあくまでも個人的な見解にはなるんですけれども、やっぱり木曾三川からの距離といいますか、要するに大規模災害が起こりやすい市町と、若干岩倉市はそうではないんじゃないかなというふうに思っています、いわゆる均等割とか、市町一律というのはちょっとどうなのかという気はするんですけれども、過去の経緯はそういうふうだったと

いうことで理解をいたしました。

それから、あと議案第9号のときに御説明があったので、その具体的な中身はいいんですけれども、仮に職員を派遣する場合の人件費というものは、この負担金のほうから負担されるもの、それとも市のほうから出すということになるのか、ちょっと確認だけさせてください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 人を派遣するというふうになった場合に負担金で賄うのかどうするのかというのは、まだちょっと協議中です。

負担金の中に人件費も含めてここを増やすのか、それとも負担金は、ちょっと割合をどうするかはまた別として、人件費については各市町のほうで、派遣するところで負担をして、それとは別に負担金をどうするのかということはまだ決まっておらず、今協議中であるということです。

◎委員（水野忠三君） 承知しました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 基礎的な部分で教えていただきたいところがあるのですが、予算書の287ページ、18の負担金、補助及び交付金のところで消防学校等職員研修負担金というところがあるんですが、この積算内訳を見させていただくと、本当に救急隊の消防隊の方たちは、やっぱり専門性のものを身につけていかないと、勤務に当たるにしても必要なものなのかなというふうには思っているんですが、例えばこの初任科のほうで今回3人計上されておりますけれども、こういった研修とか、そういったところに行かれる場合というのは、1日で済む研修なのか、それともやっぱり何日間行ったつきりになっての研修とかになるのか、その辺あたりを少し教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 新規採用で消防学校へ行く場合とかですと、半年行っていただくということになりますし、ほかの内容によりけりなんですけど、ほかの内容でいく場合ですと、例えば1週間のものがあったりとか、受けるもの、消防学校というか、入校する内容というか、受けるジャンルによって日数が変わってきます。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

そうしたら、一番長期的なスパンで行く研修とかというのは、半年とか、そういった部分で行く研修はあるのでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（加藤正人君） まず愛知県消防学校における研修に関しますと、長いものですと採用されてすぐ出向する初任科教養というのがありまして、それが全部で2期ありまして、前期・後期で。まず前期のほうは4月3日から9月18日まで約半年間で、後

期に関しましては9月29日から3月24日ということで、こちらも約半年間。今回採用されます職員にあっては、前期に2名で、後期に1名を出向させることを予定しております。

愛知県消防学校以外の研修で、長いものと救急救命士の養成研修がありまして、こちらが大体例年ですと8月末から3月の国家試験までの入校となっております。

◎委員（大野慎治君） 余談ですが、岩倉市消防本部のオフィシャルのインスタグラム楽しみにしています。頑張ってください。

質問に入ります。

予算書287ページの備品購入費の中で骨伝導イヤホン、谷平敬子委員長が一般質問されている骨伝導イヤホンが救急車に3台設置されると思うんですけど、これは搬送者の高齢者用の骨伝導イヤホンなのか、消防士用の骨伝導イヤホンなのか、教えてください。

◎消防署長（伊藤 徹君） 御質問にありましたイヤホンにありましては、各救急車に1台導入して、より救急活動が円滑に行えるよう導入するものでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款8消防費の質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

## 財務常任委員会（令和7年3月17日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

まず最初に、消防署長より先日の塚崎委員の答弁についてのお話がありますので、お願いいたします。

◎消防署長（伊藤 徹君） 金曜日に御質問がありました尾張中北消防指令センター管理につきまして、尾張中北消防指令センターの指令台で管理される情報は、常に最新の情報に基づき情報更新がされる必要があるため、その更新作業を尾張中北消防指令センターの指令台と連携する当消防本部通信室に設置してある事案情報共有端末で行っております。

具体的には、定められた手順に基づいて、住民基本台帳ネットワークから住民基本台帳に登録された情報のうち、更新に必要な情報をUSBメモリーで情報共有端末にデータを取り込み、更新作業を行った後、完成したデータを尾張中北消防指令センターの指令台に送信して更新作業を行っております。

また、ログの管理につきましては、尾張中北消防指令センターへの部外者の立入りは厳格に管理され、指令台には業務に従事した職員のログが残されております。基本的に勤務する職員以外、操作することはございません。

◎委員長（谷平敬子君） 塚崎委員、いいでしょうか。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

前回に引き続きまして、議案第28号「令和7年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を許します。

予算書は296ページから322ページまでです。

初めに委員長から、市民の方からいただきました質問についてお聞きをいたします。

ページ数は296ページの款9教育費全般です。

子育て世帯の人から高齢者と幼児には手厚いかもしれないが、中高生を持つ世帯に対して力が入ってないのではという意見がありました。大学受験への補助の要望もあったところです。大学受験への補助について議論はあったのでしょうか。予算化されなかった理由は何でしょうか。また、本市における中高生を持つ世帯に対する支援をどう考えていますか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 本市では、中高生を持つ世帯への補助事業ということで、就学援助をはじめ奨学金給付事業、私立高等学校への授業料補助、さらに今年度からは第3子以降学校給食費無償化事業を拡大して実施をするなど、様々な支援策を実施しております。

お話をいただきました大学受験に対する補助については、これまで議論をしたということはありません。一部の市町では、ひとり親家庭、低所得世帯を対象とした大学授業料等の支援事業を実施しておりますが、自治体ごとに施策は様々となっております。

本市における中高生を持つ世帯をはじめとした子育て世帯に対する支援については、その在り方としてどのような施策を実施していくことが世帯にとって伴走型の支援になるかという視点を大事にしながら施策全体の充実を図っていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（谷平敬子君） それでは、委員から関連する質疑等があれば、挙手をお願いいたします。

◎委員（井上真砂美君） 今のに関係しまして、307ページ、奨学金給付事業というのがあるわけですがけれども、奨学金1人当たり10万円ということをご前にお聞かせいただきました。その給付の条件等を教えていただきたいと思っております。

◎学校教育課長（中野高歳君） 奨学金給付事業の条件ですが、まず支給対象者ということでいきますと、岩倉市立中学校長により推薦を受けるといったことが必要になってまいります。岩倉市内に在住する方で、岩倉市立中学校の第3学年に在籍する者ということで、細かな条件としては、父母の交通事故等により遺児となった生徒、交通事故等により身体的に重度の障害がある生徒、家庭の経済的事実等により進路選択をする上で支障がある生徒としておりまして、中学校長の推薦に基づいて委員会で審査をして決定するといった、そういった流れになりますのでお願いします。

◎委員（梶谷規子君） これまでも、この奨学金給付制度の質問をしてきたんですが、この財源が市独自の財源というか、御寄附による財源ということで、当初は10万円から、10人分から12人分とか少しずつ、今年度もプラス3人分なのかなと思うんですが、15万円となってきたんですが、まだ制度化されていないと思うんですが、制度化して寄附によるだけでなく、恒久的な奨学金制度として岩倉市独自の事業としていくお考えはないか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎学校教育課長（中野高歳君） この制度は、寄附者からの意向に沿った形で、令和7年度の給付は30万円増額の150万円ということで、対象人数については生徒数の割合に応じて各中学校に、岩倉中学校が10人、南部中学校は5人としておりますが、これまでの間、国の就学支援金制度であったり愛知県の学費補助が拡充されて低所得世帯の授業料の負担が軽減されてきているという経過がございますし、国の給付型奨学金事業として授業料以外の教育

費の負担を軽減するための制度もごございます。さらには、所得制限のない高等学校の授業料無償化の検討も現在されておりまして、国の動向等も注視していきたいと思っるところですけれども、現在のところは市の制度化するというのではなく、引き続き寄附者の意向に沿った形で、寄附金の範囲で事業を継続するというところで現時点では考えております。

◎委員（梶谷規子君） 制度化はしない方向ということですが、寄附者からの意向ということで、ここかなりの年数ずっと奨学金としてという御寄附があるわけですが、その寄附者からの御意向というのは、中学校から高校に行くところでの援助をという規定というか、そういう御意向になっているのか、今お答えになったように、高校無償化の方向があれば、今度は大学に行くための寄附にしていくという方向なども考えられるのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 現時点では、将来的にどういった国のほうが制度化されるなど、そういったことが分かりませんので、そういったことが分かれば寄附者の意向というのも再度確認をした上で、意向に沿った形で考えていきたいなと思います。

◎委員（木村冬樹君） 議会報告会の市民からの意見は、主に大学のことの補助を求める、そういう中身でしたので、ちょっとここと関連はしないかと思ってあれだったんですけど、質疑が続いていますので私もさせていただきます。

例年120万円だったものが150万円、30万円増ということで、それはありがたいことで、寄附金によるものということでこのまま継続するというんですけど、金額が上がると、年度によって増減するというようなことはあまり好ましいことでないというふうに思うんですけど、その辺はどのように考えているんでしょうか。寄附者が今年はいくらと言ったら、そのだけの人数、減らすこともあるということなんですか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 寄附金額が今後どうなるのかというのは、こちら分からないものですから、現時点では寄附を頂いた範囲での実施を考えております。

◎委員（木村冬樹君） 検討の一つとして、150万に上げたんだったら、30万円、寄附した方が例えば120万円だとしたら、その30万円をまたどっかで予算の中でつくっていくということは検討の余地があるというふうに思いますので、その辺はちょっと要望だけしておきますので、よろしく願います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに関連の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。  
質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） おはようございます。

すみません、予算書の299ページの土曜学習等指導者謝礼のほうについて少しお尋ねをいたします。

こちらのほうは、令和4年、令和5年とトワイライト学習と、あと土曜日のほうの学習というふうな形でやられているんですが、この積算内訳のほうを見ると、土曜日のほうが2,500円に掛ける29日という日数になっています。去年のほうも29日という日数なんですが、成果報告書のほうを見ると、岩倉中学校では令和5年度が土曜日は17回、南部中学校は32回というふうな形になっているんですが、この回数と日数、この違いを少し教えていただいてよろしいでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） すみません、表現のところで少し紛らわしいかと思えますけれども、基本的には1回2,500円ということになりますので、1日というふうに思っただけであれば結構です。

◎委員（堀江珠恵君） というと、一応基本的29回行う予定という認識でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） はい、そうです。実施回数になります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 続いて、予算書305ページのほうになります。委託料のほうで、今年度も医療的ケア児支援人材派遣委託料というのがありますが、去年は1人というふうな形だったんで、今回もう一人増える形になるのか、またお一人お一人の対応の時間がずれるというか長い時間があるので、この違いというのは、それぞれぞれの生徒によって違うというふうな感じでよろしかったでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 今回は、医療的ケア児が1人増えることになるということで、看護師1名、委託料を増額しています。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今回対象になる子は、今年度入られた子とはちょっと別の学校になるもんですから、それぞれ学校の予定時間数、年間の通学日数というところで積算しておりますので違っているところがございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 予算書の313ページ、お願いします。

313ページの小学校施設改良費のほうで、岩倉南小学校西館・南館大規模

工事改修工事設計委託料というふうで1,571万9,000円予算計上されているわけですがけれども、南館は結構児童クラブが入っていますし、西館のほうは高学年が現在は使っていると思われましてけれども、例えばデザインを設計業務ということで、トイレなんかちょっと利用するとき狭いなどか、改良の余地があるんじゃないかなという気持ちを私たちいろいろ思っているわけですがけれども、いろいろデザインに関して児童やら学校をちょっと考える、そういう意見をいただくというようなことはありますでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 南小の大規模改修につきましては、予算をお認めいただければ、令和7年度に設計を行っていくこととなります。

改修内容については、設計業者、学校との打合せ、学校との打合せをする際は、児童のそういった要望だったりも吸い上げるような形で行ってまいりたいと考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 予算書315ページをお願いします。小学校情報教育推進事業でございます。その中の情報機器等賃借料、13の使用料及び賃借料ですがけれども、この予算はタブレットの更新ということで、来年度からリース方式でタブレットを更新するというこの予算です。中学校も同様だと思いますが、今使っているタブレットが3,500台ぐらいあると思うんですが、これは購入されたと思うんですね。この購入されたタブレットを更新するので、今使っているタブレットを今後どうしていくのかということの今現時点でどのようにお考えかということで、お聞かせいただきたいと思ます。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 令和7年度にタブレットの端末を更新した後につきましては、使用してきた端末のうち、引き続き使用できるものもございまして、一部を市役所の業務で再利用して、残りについては売却等のリサイクルについて検討していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

◎委員（大野慎治君） すみません、また予算書313ページに戻っていただいて、南小学校西館・南館大規模改修工事設計委託料についてお聞かせください。

まず、学校施設長寿命化計画の実施計画では、南館・西館は長寿命化改修というふうになっているんですね。長寿命化改修となっているのに、どうして今回は大規模改修に変えたのか。これは造ったばかりなんですよ、実はね。造ったばかりなんですけど、どうして変わったのか、そこをお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今、委員おっしゃったように、学校施設

の長寿命化計画においては、南小の西館・南館については長寿命化改修をしていくというような当初の予定でございました。

こちらについては、実施計画の前の段階で一応庁内合意を得て、一旦計上を大規模改修のほうに変えさせていただいておりますけれども、理由としましては、一番大きかったのが、南小西館とか南館も建築後45年から47年が経過しております、そういった長寿命化改修の実施の目安、80年のうちの中間年の40年というところであったんですけれども、もう既に5年以上経過しているということで、その他の多くの校舎は全て50年以上経過しているんですけれども、長寿命化改修ではなくて大規模改造で80年使用しているということ、それから、今、大規模改造、トイレの洋式化、乾式化ということを中心に整備をしていっているんですけれども、まだトイレの未改修の学校も多く順番待ちになっているというところもあると思います。

それから、長寿命化改修のみ一応補助金の対象にはなるんですけれども、原則として長寿命化改修となると、建物全体を長寿命化改良する、そういった全面的な改修工事が必要ということで、対象要件も非常に補助金のほう厳しいですし、かなり工事費も高額となるということもございます。

それからあと、南小の西館・南館につきましては、高学年用の教室だったり、放課後の児童クラブでも使用しております、長期の工事も想定されるということから、そういった仮設の校舎等の確保も必要になってくるというところ。

あと、他市町の状況を確認しても、長寿命化改修から大規模改修にシフトしている自治体も多いということ、以上を踏まえまして、庁内合意を得た上で南小の西館・南館については長寿命化改修から大規模改造へと変更させていただいております。

**◎委員（大野慎治君）** そうしましたら、学校施設長寿命化計画の5年間の実施計画をシールを貼って見直すということもしなきゃいけないんですよ、学校施設長寿命化計画として特別にあるんだから。その辺のところはしっかりやっていたかかないと、誰も知らないもんですからね。今年はちょっと空調が入ってずれたというのは全員分かっておりますけれども、その辺までやっていただきたいと思います。

そうしますと、今、南小だけ言っていますけど、北小は給排水だけ直したんですよ。本当は給排水のときに大規模改修も一緒にやる予定だったんです。北小はずっと忘れ去られていますけど、北小の大規模改修工事の計画なんてどこにもないんです、実はね。トイレのほうは優先だとか言っていますけど。それはどういうふうに計画されているんですか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 学校施設の長寿命化計画は、80年施設をもたすというところで、設定当時は向こう40年間の、それを4期に分けて10年計画ごとに一定、10年計画のうちの5年で実施計画を立てて、そのときの施設の状況を見ながら、そういった予算化をしていくというところになりますけれども、当時は北小のほうも、大規模改造というところはしていくんですけども、その当時、その施設を見た上で、給排水、衛生設備、トイレ改修を中心というところで決定してきたところであると思っております。

◎委員（大野慎治君） 忘れていますが、当時は実施計画は北小が入っていたんですよ。突然予算がつかないとか補助金がつかないから、北小は給排水だけやるということになったということだけは忘れないでほしいですね。

あと、ちょっと設計費のことでお聞かせください。

今回、設計委託料が入っていますが、本館のときの決算額、本館も大規模改造工事をやりましたけど、給排水とともに。あれがたしか間違いないと思いますけど、約630万円だったんです。決算額がおおよそ630万円ぐらいだと思います。今回1,700万。幾ら人件費が高騰されているといっても二、三割です。20%から最大見ても30%しか設計費の単価は上がってない、その当時から。そうすると、ちょっと高過ぎないかと、設計費が。入札でどう変わるかどうかは分かりませんが、その辺のところの単価はどのようにお考えでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今回の令和7年度の予算の設計費の設定に当たりまして、もちろん今、現行の南小の西館・南館の図面と、それから見積りを取った施工業者のほうに現場で話をさせてもらいながら、こちらの見積金額についてははじいております。あとは、実際に工事をどこまでやるかというところがすごく図面の枚数とか、そういったところもこの設計費に大きく影響はしてくるんですけども、恐らくこれまでよりも相当な人工賃、諸経費的なところも高くなっているというところもございまして、改修内容も南館の本館レベル、もしくはそれ以上のところの改修まではしようとしているところもございまして、この辺のところは設計会社で見積りを取った段階での積算になっておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（大野慎治君） 総体的に設計費が、幾ら令和元年度からしても20%から30%しか上がってないんですよ、どんなに上がっていても。その辺のところの単価を見て、前のときはこれぐらいのお金だった、今回はこれぐらいのお金だというのを、大体これが2倍も3倍もなったらおかしくなっちゃうんで。その辺のところはもうちょっと精査をしていただきたいと思ひますの

で、よろしくお願ひします。

続いて、委員長、よろしいでしょうか。

◎委員長（谷平敬子君） はい。

◎委員（大野慎治君） すみません。続いて、屋内運動場空調設備設置工事についてお聞かせください。

予算書で313ページと319ページに小学校、中学校。既に入札が終わっておりまして、多分契約もされていると思うんですけど、恐らく予算に比べて、小学校、中学校合わせて1億円ぐらい減額となっておりますが、唯一、今回の課題は南小学校だと思います。南小学校は両サイドに渡り廊下があって、しかも渡り廊下はぼろぼろです。かなり老朽化していて、塗装も剥がれている状態。

そういったところも現場を一つ一つ見て、渡り廊下はどうするんだと。ほかのところはあまり問題はないんですけど、南小学校だけはちょっと課題があるかなと、僕もよく見に行きますけど。そういったところの課題整理というのはもう既にされているんでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今年度の空調の設計の業務の中で、もちろん現場のほうには、それぞれの学校に何回も出向いて、設計業者と学校関係者と室外機の場所等を特に、そういったところ。それから、渡り廊下をどうやって今後潰さずに使っていくかとか、配管の通りはどうするかとか、そういった詳細の打合せもした上での工事費の設計書を作っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（大野慎治君） 僕、南小学校、どうしてというかという、床面もかなり傷傷になっていてテープ等で押さえてあるような状態です。南小学校の体育館、ずっと前から問題としていますが、もうちょっと計画的に、南小の床面をもう一回改修するのか、今回空調設備があったから南小の体育館の大規模改修なのか長寿化計画か分かりませんが、そういったところも計画的に行っていないと、トイレも大事だけど、床面でけがする児童がいてはいけませんので、そういったところも見て計画を立てていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 予算書315ページの委託料の水泳指導支援業務委託料で質問です。

市民の声に幾つか、委託先のプールの授業後に体調不良になった子どもがいるという声が入っていて、水質がよくないのではないかというような心配の声が入っていたのですが、それがこの委託料に入ってくるのかどうか分

からないんですが、その後、保護者なり子どもたちの体調についてどういった調査がされているのでしょうか、教えてください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今、民間プールのお話ですけれども、これまで保護者の方からそういったお話を聞いたというのは1件ございまして、少し塩素の量がきつくて目が痛くなったとか、そういった話は聞いております。

そういった話があって、その民間のプールのほうにはそのお話をして、少しそういった塩素の量には気をつけてもらうようなお話はさせていただいた事案がございましてけれども、その他については特に聞いておりませんので、よろしく申し上げます。

◎委員（塚崎海緒君） ということは、そういったことがあったということは先方には伝わっていて、あとは保健所の水質の検査の管理の基準で営業されているということですよ、問題なくということ。

◎委員（鬼頭博和君） 予算書の301ページ、教育支援センター運営費のところの会計年度任用職員報酬のところ、積算のほうで教育支援センター指導員という方と、それから教育支援センターカウンセラーという方が入っていますけれども、それぞれどういった役割をされるのか、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

◎学校教育課指導主事（柴田健治君） お答えいたします。

指導員のほうは実際に来た児童・生徒の対応で、カウンセラーさんのほうは、児童・生徒もそうですが、保護者の方に対してもカウンセリング等の業務を行っております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） もう一点、先ほども質問がありましたけれども、小・中学校の情報教育推進事業、予算書は315ページと321ページなんですけれども、タブレット端末の更新事業で、積算根拠の中に、歳出のところで、情報機器保守委託料のところでタブレット端末キッティング委託料というのが入っているんですが、これはこういったものになるのでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） タブレット端末を導入した後の初期設定の、そういった費用になっております。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 了解です。分かりました。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書303ページの部活動指導員報酬と部活動指導サポーター謝礼のことでお尋ねします。

新規主要事業説明書が40ページになりますけど、令和6年度も計上がありましたけど、この部活動指導員や部活動指導サポーターというのはどのよう

に配置がされ行われていたのか、役割のほうはしっかり果たされているのかという点で確認をさせてください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 令和5年度から部活動検討懇談会等にて中学校部活動の地域連携、地域移行についての検討を進める中で、両中学校のサッカー部及び柔道部については合同部活動のモデル事業ということで実施をしております。現在は、その部活動の顧問ということで、部活動指導員2名を、こちらを会計年度任用職員として雇用をしております。活動としましては、長期休業期間を含めて週一、二回、1日から2日程度活動いたしまして、試合の引率もお願いをしているところです。

一方、部活動サポーターにつきましては、技術指導が困難な部活動において、顧問を補佐して指導をする方といったところになります。指導員に比べて勤務時間も短く、報酬ではなくて1回当たりの謝礼という形でお支払いをしております。資格については特に必要とはしておりません。現在は、岩倉中学校の茶華道部、吹奏楽部、ソフトボール部、卓球部、南部中学校ではバレーボール部、ソフトテニス部、茶花部、野球部、卓球部でお願いをしております。

どちらも教員の負担軽減に大きく貢献をしております。技術面での指導においても非常に貢献をしていただいていると思っております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

令和7年度も大体同じような取組になりそうというところはどうでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 部活動の地域移行であったり、引き続き検討課題として持っております。そういった合同部活動であったり、そういった取組が有効な部活動については、順次準備ができ次第、そういった形を取ってまいりますので、さらに発展的な形になることも想定をしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 私も部活動指導のところでお聞かせいただきたいと思っております。

予算書では303ページに報償費のほうで部活動指導者謝礼という60万円があるんですが、先ほど質問があつての答弁で、会計年度任用職員の方でお二人ということで、部活動指導者謝礼の60万円というのが、この40ページの資料には入ってなかったんですが、また指導者としては別の役割をされる指導者の謝礼として入っているんでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 部活動指導者謝礼につきましては、教職員

にお支払いするものになります。教職員が部活動指導を行った際に教員特殊業務手当が支給をされますが、支給の対象とならない休日の4時間に満たない勤務をした場合に、1時間当たり100円の謝礼をお支払いするものとなっております。

◎委員（榊谷規子君） 1時間当たり100円というのはあまりにもと思いがら、分かりました。

部活動の指導サポーターという方が、昨年度の積算内訳では20人掛ける35回という3,000円の中でのというふうで、今年度も700回ということは20人掛ける35回と同じ数字になりますので、去年と同じぐらいなのかなと思うんですが、2年目ということで、よりサポーターの人が増えていくような方向というのは見通しはどうなんでしょうか。同じような数字でということなんでしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 先ほどもちょっとお話をしたように、部活動の地域移行であったり地域連携といったものは今後も引き続き発展的に検討していく必要がございますので、さらに部活動サポーターを活用できるように教員の負担の軽減になるような形での取組を行っていきたいと思います。

◎委員（榊谷規子君） その働きは分かるんですが、昨年と同じ数字なので、より部活動指導サポーターが昨年度よりも広がりが見られるというところは、まだ見通しが見られないという状況なんでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 予算の積算が、まず今年の、要は今年度予算の20人というところでいえば、少し実態とずれているというところもあったもんですから、こちらのほうとしてはサポーターのほうは今の推進計画のとおり増やしていく予定ではございますけれども、人数について特に実態に合わせてずれているというところでいえば、総額は変えない中で対応していきたいというところがございます。引き続きサポーターの増員については要求していきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、もう一点だけよろしく申し上げます。

予算書311ページ、17備品購入費の部分と、あと多分中学校も同様なので、319ページの17の備品購入費の件でお尋ねいたします。

こちらのほう、令和6年度のほうは配膳室のスポットクーラーの借り上げのほうで1基当たり11万4,565円というふうで計上で、設置、回収もちょっと割り算をすると、1件当たりの設置、回収のほうを足して大体15万円辺りだなというふうな検討はあったかと思うんですが、今回、全部1台当たり19万5,800円というふうになっているんですけれども、この値上げというか、

ちょっと高くなった理由はこういった理由なのか、教えてください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） これまで配膳室のスポットクーラーにつきましては4か月間のレンタルで借りていたものですから、今年度予算でいうと賃借料のほうに計上させていただいておりました。

7年度は、予算見積りの段階で見積金額を取ったら、購入した場合とレンタルした場合の単年度の金額比較をしても変わらなかったというところでもありますから、7年度以降は学校備品として購入していくということが有利であると考えたものでございます。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

ということは、今年度は購入して常備設置していくという形での理解でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） そのとおりになります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の301ページのコミュニティ・スクール事業についてお聞かせください。

岩中区では始まって、南中区が来年度からということであります。それでお聞きしたいのは、岩中のほうではどんなような運用になっているのかなという、学校運営協議会でどんなような意見が出ていて、岩中でどんなような状況になっているのか、この制度がね。それをちょっとまず知りたいということと、あと学校運営協議会委員というのの選定というののどのような形で行われてきたのかということも教えていただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 今回、コミュニティ・スクールの導入に際しまして、これまで学校評議員制度というので無償で実施してきましたけれども、運営協議会に変えたことで、学校の基本方針をその委員さんに承認していただいたり、学校の運営について校長に意見を言うていただくなどの協議の場となっております。

今回、岩倉中学校区のほうで始まりましたけれども、新たな取組として、学校運営協議会の委員でもある地域連携コーディネーターを中心にボランティアを集いまして、定期的に校内のそういった清掃活動や除草等の環境活動に、今回、岩中区のほうでは取り組んできたところでございます。

学校運営協議会の委員につきましては規則で設定しておりまして、基本的には学校長の推薦に基づいて、地域のボランティアをされている方だとか、教員のOBの方だとか、そういった方を推薦させていただいて委員になっていただいているというところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 今の答弁の中で、地域学校協働活動推進事業との関

連の部分が少し触れられたと思います。地域連携コーディネーターの人たちも学校運営協議会の中に入っていてというようなことだというふうに思うんですけど、これは非常に区別がしにくい事業な感じがするんですね。非常に連携が必要な授業だというふうに思うわけですけど、例えばこのコミュニティ・スクールアドバイザーと地域連携コーディネーターというところでの連携といいますか、コミュニティ・スクールのこの事業の中で、そういう話合いがされて、実際にはボランティアで清掃活動なんかが行われているということですけど、その辺の事業と事業の連携といいますか、この辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** まず、地域連携コーディネーターの委員の方というのは、法律でも学校運営協議会の委員から選任するという事になっておりますので、実際、地域連携コーディネーター、今、岩中区の方については学校運営協議会の委員でもございますので、そういったところでいえば、地域学校協働本部と学校運営協議会との橋渡し役というのは、そこで円滑にできているのではないかなというふうに感じておりますし、今年度は岩中区では様々な環境活動のほうで御尽力いただいておりますけれども、こういったことがいわゆる学校の学習支援だったり、授業補助だったり、今言った校内清掃だったり、登下校対応だったり、部活動補助とか、そういったところにまでいろんなこの動きも広がっていくといいように感じております。

◎**委員（木村冬樹君）** また経過を見ながら議論していきたいと思います。

先ほどの305ページの医療的ケア児の支援人材派遣委託料のところ、積算内訳を見ると時間単価は令和6年度と比べて下がっているということで、これは多分この金額でできているということだというふうに思うんですけど、そういう認識でいいのかということと、人材派遣会社のほうに支払っているという、そういうことなのか、直接看護師さんのほうに手渡っているということなのか、教えてください。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 看護師さんに払う単価につきましては入札で決めておりますので、その額が下がったということになっております。

◎**委員（木村冬樹君）** 令和6年度が予算を決めて、それで入札でこの金額ぐらいになっているということだというふうに思います。また入札によるものになってくるのかなと思いますけど。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** 令和7年度予算書のほうに載っている委託料につきましては、令和6年度にお願いした業者から予算見積りを取った段階での金額を計上させていただいておりますので、この後、入札等により業者が決まってくるんですけど、そこで単価はもちろん請負率というか下が

ってくると思いますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

また、この人材派遣というところがちょっと引かかる部分でありまして、看護師の確保が難しいというところで仕方がないのかなとも思っていますけど、またちょっと様子を見ていきたいと思います。

続きまして、309ページで、これも繰り返し聞いている部分ですけど、小学校施設管理費の中の水泳の委託事業が行われる中で、使われなくなったプールの管理をどうしているのかというところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。以前は藻が浮いたりして、消防用の水利としては使えないんじゃないかというようなこともお聞きしていますが、現時点でどんなような状況なんでしょう。

◎学校教育課長（中野高歳君） 使用しなくなった小学校のプール、東小学校、五条川小学校、曾野小学校になりますけれども、そちらでは一部の学校で藻などが浮遊して、また堆積物が沈殿している状況がございました。現在、プールの中の水を抜きまして、中の浮遊物や堆積物を取り除きつつあるところでございます。

今後は、プールの水はためずに、必要に応じて清掃を行うなど、衛生管理に努めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

今、取り除きの最中だということですから、またちょっとその辺は様子を見ながら議論していきたいと思います。

続きまして、その関連になりますけど、南小学校だけが水泳指導支援委託に入っていないということで、南小学校のプールの状態がどうなのかなというところはこれまでも聞いてきております。若干また問題も起こってきているのかなというふうに思いますが、現時点の南小学校のプールの状況を教えてください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 南小学校のプールについては、現在、プールサイドのシートの一部に亀裂が生じていたりしておりまして、亀裂部分に防水マットを引くなどして対応している状況がございます。ただ、プールの授業を実施していく上では特段支障は生じていないといったところでございます。

今後、ろ過器の故障であったり、プール内の防水シートの破れや漏水等により大規模な修繕が伴う場合には、民間プールの活用を検討していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

民間プールのほうが、どのぐらいのキャパといいますか、その辺をまた教えていただきたいなというふうに思いますし、夏の時期に水泳がやれるような形のやつが今努力はされていると思いますけど、その辺もまた引き続きお聞きしていきたいというふうに思います。

あと、私も315ページの情報教育推進事業のところでも小・中学校のタブレットの関係で、新しいリース方式によってということでもあります。それで、これまでは修理のことが結構経年劣化とか破損したりということでも予算が組まれておりましたが、こういった点についてもリース契約の中で対応されていくという、そういうことでよろしいでしょうか、教えていただきたいと思えます。

◎**学校教育課主幹（酒井 寿君）** タブレットについては、修繕の予算をこれまでも計上していたところでございますけれども、内容としては、落としたりぶついたりという画面が割れたことによる、そのまま全て取替え交換というようなところの修繕費を計上しておりました。

今後、リース契約になりますので、その辺については動産保険の中で、補償の中で対応していけるということを確認しておりますので、よろしくお願ひします。

◎**委員（木村冬樹君）** 先ほど、小学校も中学校も配膳室のスポットクーラーを購入するというふうになったということです。こちらとしても経費的にもほとんど差がないということで、有利だということだと思いますけど、実際排気のほうのものというのはどんなような感じになっているんでしょうか。前は、スポットクーラーとサーキュレーターをやって、中の空気をかき混ぜながら冷気がちゃんと全体に届くようにということがやられていたと思うんですけど、このスポットクーラーの購入によって、その辺についてもきちんと対応されていくということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** スポットクーラーの排気については、ダクトを通して校舎外に排出するような形になりますので、中にかき混ぜるような、そんなことにはなりません。

◎**委員長（谷平敬子君）** 以上で、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を終結いたします。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩をします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を許します。

予算書は322ページから348ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（日比野 走君） 予算書325ページの青少年健全育成事業についてお聞かせいただきます。

この協議会委員と専門委員について、それぞれ謝礼が支払われていると思うんですけど、この委員それぞれが青少年に直接関わって問題解消に取り組むという活動はあつたりしますでしょうか、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 岩倉市青少年問題協議会は、年に1回の会議において年度ごとに岩倉市青少年健全育成基本方針を策定しています。協議会の実働部隊である青少年問題協議会専門委員会で、この方針を基にして1年間の活動に取り組んでいます。

専門委員会は、年3回の会議において、小学校、中学校、高等学校の教員、あと保育園の職員、PTA役員、子ども会等の団体の代表によって、子どもの現状についてのお話ですとか江南警察署から管内の犯罪や非行についての話があつたりと定期的に情報交換をすることで、岩倉市の青少年についての現状を委員の皆さんに把握していただいています。現在、青少年の中で起きている問題となっていることについて、こうした状況をどうしたら改善できるか委員の皆さんと話し合い、各委員の小・中学校や団体活動での児童・生徒の接し方を考える上で参考にしています。

街頭啓発活動として、7月、12月に岩倉駅で行う青少年の非行被害防止を呼びかける啓発、あと市民盆おどり会場におけるパトロールの実施、3月の岩倉駅で行う家庭の日を呼びかける啓発と年間5日間の啓発を実施しています。年3回の岩倉駅の啓発活動では、岩倉中学校、南部中学校の生徒のボランティアと委員と一緒に活動しています。

専門委員会では、このほかにも青少年に関する生活実態調査を年1回実施しています。調査内容を専門委員会の委員で毎年見直しつつ経年の変化が分かるように工夫しながら、今日的な課題としてヤングケアラーや子どもの貧困に関する質問などを付け加えているなどしております。

12月から1月にかけて、岩倉中学校と南部中学校の2年生の全生徒を対象

にタブレットを活用した調査を行って、将来の社会的自立に向けた基礎を形成するような時期にある中学生について、家庭生活、地域社会との関わり、体験活動及び規範意識について実態を把握し、基礎資料としてまとめ、小・中学校や委員の所属している団体に配付して共有しています。生活実態調査の結果は、コロナの時期では社会の閉塞感が調査結果に表れまして、それを補うべく教育活動を充実させていくというふうなことで教員の先生から意見をいただいたりしております。

こうした活動を通じて、学校の現場ですとか団体の社会教育の場において、青少年の健全育成に生かしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 地域学校協働活動推進事業の関係です。予算書は327ページですね。地域学校協働活動推進事業、新規主要事業説明書のほうもありますので、46ページでございます。

この新規及び主要事業の説明書のほうで、46ページの事業内容の中の2番のところなんですけど、地域学校協働活動の一例が挙がっておりますけれども、積算根拠に放課後子ども教室のみ謝礼の計上があります、過去からこれはあるものなんですけど。ということで、この放課後子ども教室だけが有償ボランティアで、あとは無償になるのかどうかというか、ほかのものは有償になっているのかどうかとか、そういったところでお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 地域学校協働活動は、地域と学校が連携、協働する活動全てを含むものとして国で定義されています。新たに学校ごとのニーズに合わせて実施されることとなった活動以外にも、この予算が導入される以前から実施されてきた放課後子ども教室や登下校の見守りなどの既存の活動が全て地域学校協働活動ということになっております。

放課後子ども教室は、以前から、学校週休2日制が導入されたようなときから国・県の補助金を受けて市が実施主体となって行っている事業であります。活動の指導員は謝礼を支払ってお願いしておりますけれども、学校を会場として地域の方に指導員として参加していただいている地域学校協働活動ということになります。また、ほかにも学校ごとで地域の住民の皆さんの御協力によって無償で実施されてきた登下校の見守りなどの活動も、地域学校協働活動ということになっております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

有償、無償ありますけど、そうこだわらずにいろんなことを含めて活動されていくというものということで理解はしました。

あと、こういった活動例ですけれども、学校の要請に応じて地域の人々が

ボランティアとなる仕組みというふうで読み取れるんですが、令和6年度、岩倉中学校区での初年度ですけど、うまくいったのかどうかというところです。この活動の例の要請内容がどのように決められたものなのか、そういったところを確認させてください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 学校がやってほしいことをつかんでいくというのがまず第一歩なんだと思います。最初のうちは学校の課題を教師とともに、大体学校に担当の先生が教頭先生だったり教師の方が見えるので、その先生と一緒に学校の課題をまず認識していくというところから始めています。あと、例えば家庭科の授業の調理実習で、先生が生徒一人一人に目をかけられるように授業をしていきたいというようなときに、サポートを地域の方に呼びかけて実施をしたりしています。

そういった学校の手の足りないところというのを地域連携コーディネーターの方がつかんで、それを地域の皆さんと一緒にサポートしていくというような形で、まだ活動が始まった段階ではありますけれど、少しずつ参加していただく方が増えまして、取組も回を重ねておりまして、最初の段階としての方向性が見えてきているんじゃないかなとは思っています。

◎委員（梅村 均君） まだ最初、始まったばかりなので、例えば学校から要請したんだけど人が集まらなかったとか、そういう例というのは出てきているかどうかはもし分かれば、お聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 今、地域連携コーディネーターさんが地域の方に呼びかける際には、まず自分たちも例えば地域で市民活動をされているという場合は、その地域の人脈のつながりで呼びかけたり、あと地域の老人クラブさんの集会に集まっている中で地域学校協働活動について周知したり、あと地域連携コーディネーターさんは学校運営協議会の委員さんでもあるというのが先ほどもありましたけれど、学校運営協議会の委員さん、ほかにも委員さんがいらっしゃるんですけれど、このコミュニティ・スクールが始まる前に、事前にコミュニティ・スクールの準備委員会で教育委員会とともに勉強したり、あといろんな話をしたりということを経て、非常にこの活動に理解していただいている委員さんばかりなので、委員さんに声をかけて、学校の除草などの環境整備などを声かけたりとかしています。

まだなかなか呼びかけてもたくさん集まるというところではないんですけど、そういったところで地道に人の輪を広げていっていらっしゃるような状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） すみません、予算書339ページ、生涯学習センター

施設管理費のところではちょっとお願いがございまして、市民の方から御指摘を受けまして、生涯学習センターだけじゃないんですけど、外国の方が御利用されるとき、自転車駐車場やバイクの駐輪場が分かりづらいと。そういった団体の関係者から、なかなか分かりづらくて、バイクのところだと僕も線路沿いだとこの間初めて見に行ったら知ったぐらいですから分からなかったんですけど。そういった公共施設、生涯学習センターはちょっと特殊ですけど、ちょっと分かりづらいところがありますが、外国の方向けの表記というのをお願いできないでしょうか、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 御意見ありがとうございます。

今のところ生涯学習センターの中には、あまり外国の言葉、表記がちょっと少ない状況でございますので、指定管理者と相談して表記方法を考えて表記させていただきます。ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 学校給食の件で質問させていただきます。

349ページかと思えます。給食費がこの価格高騰の中、値上がりして、その値上がり分を物価高対応重点支援地方創生臨時交付金が充てられて値上げ分を抑えていただけるということで予算が組まれているんですが、ちょっといろいろともやもやしてまして、まず学校給食費が上がってきたところ。私は子どもがおりますし、また子ども食堂もやっていて、本当にこの価格高騰というのが、子育てしている世代、ほかの世代にも大きな影響を及ぼしている状況の中で、学校給食も上がってくるのも仕方ないことなんですけれども、学校給食が値上がっているのがそのままになっている感覚というのが何となくどうなのかなというのと、あと来年度も恐らくこの価格高騰は続くのかなという予測の中で、今後はどうなっていくのかなという見通しなのか、教えていただけるとありがたいです。

◎学校教育課長（中野高歳君） 今回、給食費を値上げさせていただくということで考えておりますけれども、やはり子育て世帯の負担をこれ以上増やさないという意味で、その分は市が負担をするということで予算等を計上させていただきます。

物価高騰ですけれども、令和6年度を見ても右肩上がりに上がっていく傾向ですので、まだ引き続き予断を許さない、まだ上がっていくのではないかなというふうに見通しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっと細かいところになりますけど、325ページの下のほうの子育ち親育ち推進事業なんですけど、これまで様々な事業がや

られるときに託児用の会計年度任用職員の予算があったと思いますけど、これはもう今必要ないということなんですか、実態を教えてくださいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 子育て親育ち推進事業の中にある生涯学習センターで行われている講座が年間5回ぐらいございまして、その講座の講師の謝礼と、託児が必要な場合、これは今まで会計年度任用職員さんで託児をお願いしていたんですけど、それを生涯学習センターの指定管理管理のほうから支払っていただくというふうな形に変更させていただいた関係で、こちらの予算のほうは削減させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういうのも含めて、生涯学習センターの指定管理料の積算になっているということで確認しておきます。

それと、図書館のほうです。331ページの辺りですけど、委託料として自家発電設備の保守点検委託料があって、今年度、自家用発電設備の更新計画というものをつくるということであったというふうに思いますが、令和7年度はそれに対して何か対応がされない、まだまだもうちょっと先を見ながら実施していくという、そういう考えなんですか。その計画の中身について、少し内容を教えてくださいと思います。

◎生涯学習課図書館長（高橋善美君） 図書館の自家発電装置は、老朽化のために現在修理が必要な状況ですが、メーカー部品もなく、停電時に消火栓が自動で動かない可能性があるため、令和6年度は専門的な視点から施設に必要な最適な設備や改修方法の検討も含め計画作成を委託したものです。

現状の設備の確認をしていただいた結果、不具合箇所の特정이困難なことと部品等もないことから修繕はできないという判断がされまして、幾つかの更新案が更新計画として比較表の形で提出がされた状況でございます。

今後どの施設がいいのか、一括の工事にするのか、リースをして計画するのか、更新方法など提案の内容について現在精査をしているところですので、今後、精査や選定を進めまして実施に向けた予算計上を進めていく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

大変な状況なのかなと思っています。検討していただいて、ぜひまた予算化をお願いしたいと思います。

続きまして、先ほどの生涯学習センターの指定管理料についても少しお聞かせいただきたいと思います。339ページ。

これまで、少し監査委員のほうからも指定管理者監査の中で指摘されてい

る部分で、今オンラインのそういう講習料というのがどうなっているのかなというところで、オンラインの受講の形態がまだまだ少し残っているのかなというふうに思いますけど、その辺についてはどのような検討が進められているのか、教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） 今、会場とオンライン併用のハイブリッド講座というのを実施しています。令和4年度から実施しているんですけど、最初の年は年に2回、それ以降は年に1回、特別講座で実施をしております。

会場の方は資料代として200円を頂いておりますが、オンラインのほうは普及を目的として、まだ受講料を頂いていないというようなことをさせていただいています。定員が30人と設定されているんですけど、なかなか半分ぐらいで、まだ普及が進んでないことから、少し今はちょっと様子を見ながら指定管理者と一緒に検討しているところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

どういう方法がいいのか、ちょっと僕もすぐは分かりませんが、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

あと、その下の保健体育費のほうで、さっき総務費の選挙費のところでも言いましたけど、職員の時間外勤務手当の問題です。ここも今年度と比べると100万ぐらい上がってということで、実態がどうなのかなというところを少し心配しています。

それで、3人で250万ということですから、選挙のところよりはまだましなのかなと思いますけど、月30時間程度の時間外勤務なら可という、そういう考えで進めているんでしょうか。私も民間のところで働いていたときには労働組合活動をやっていまして、よく労基法36条の時間外の規制をいつも運動の中でやっていました。36協定ということで協定を結んで、その範囲内でしか時間外労働はさせないということなんですけど、職員組合との間でその辺についてはどのような決まりになっているんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） まず、予算につきましては250万と来年度なっておりますが、令和4年度、5年度の決算額がおよそ250万程度だったことから、実績に合わせて増額とさせていただいたところでございます。

委員おっしゃるような、今の状態が私どももよしとしているわけではなくて、1人当たりの時間外勤務の時間数が連続して多いところにつきましては、適宜職員の体調だったり、時間外勤務増加の要因だったり、事業の進め方だったり所属長に聞き取りをして改善方法を一緒に考えたり、職員の健康管

理と効率的な事務の遂行に現在も努めているところでございます。

私どもとしましては、これまで始業とか終業時間の前後1時間の範囲でできた時差出勤を今年の7月から午前6時半から午後9時15分までの時間の間で出勤できるようにするなど、時間外に会議が多いところなど、こういった利用をしていただくような推進にも努めております。職員組合とももちろん話し合いを進めながらやっておるところでございますが、今後も職員の健康管理に努めながら長時間勤務の縮減に取り組んで、適切な人員配置に努めたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

この保健体育総務費の関係は、多分いろんな夜に会議やイベントの準備やらいろいろあると思いますので、そこに出なきゃいけないというところがあって仕方ない部分もあるかもしれませんが、なるべく時差出勤なんかを検討しながら、時間外勤務を減らしていく努力をお願いしたいと思います。

それで、職員組合との間の取決めみたいなのは特にありますか。ちょっとその辺だけ、分かれば教えていただきたいです。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 組合との取決めについては特にございません……。

失礼しました。訂正させていただきます。

技能労務職につきましては、36協定を結んでいるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました、技能労務職についてということですね。一般事務とかそういうところも含めて、しっかり見ていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、343ページの体育施設管理費の中の備品購入費についてお聞かせいただきたいと思います。

スポーツ振興くじの助成金が使えないのかということ、以前の聞いたときも条件があつてなかなか厳しいものがあると思いますけど、例えばこの1期でその金額に達しないと駄目なのかだとか、こういう一連のものを買う際にはそういうのができないのかなというふうに思ったりもしますが、これはスポーツ振興くじのほうの助成金の決まりだと思いますが、少しその辺の状況を教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（山内雅史君） 備品の購入につきましては、スポーツ振興くじ助成の大型スポーツ用品の設置というメニューにより助成を受けることができるんですけども、その条件につきましては、1品または1組が、撤去費、処分費を除いて100万円以上の大型スポーツ用品を助成対象者が所有する公共スポーツに設置する事業というふうになっております。フッ

トサルやサッカーなどのゴールは一对でも対象になるという旨の記載がございますけれども、令和7年度予算をお認めいただければ購入させていただく予定のフットサルゴールにつきましては一对で100万円というものではありませんので、対象とはならないということになります。

◎委員（木村冬樹君） t o t oの決まりだもんで仕方ないんですけど、各自治体ではこういう購入の際は、ぜひこんな活用をしてほしいという思いが多分あると思うんですよね。だから、そういうのをちょっと共有していただいて、そちらのほうに要望していただくなんてこともちょっと検討してみてください。よろしくお願いします。

もう一点、その下にあります総合体育文化センターの施設管理費の中の、これも指定管理料についてお聞かせください。

1つは、いろいろ人件費等の引上げもありますので、金額が上がってきているというのは理解できるわけですけど、最近、スタッフの募集の広告なんかを少し新聞に折り込まれていましたので見ると、例えば清掃スタッフで、最低賃金からということですから、からですから分かりませんが、そういう募集の仕方をしています。また、受付事務スタッフについても最低賃金からということで募集しているということで、ほかの清掃のところ、例えばマンションの清掃なんかの時給を見ますと1,200円からとか、そういうふうになっているところと比べると、ちょっと魅力に欠けるのかなと思ったりもするんですけど、こういう募集の仕方では仕方ないのかなという思いもありながら、市としてはどのように見ているのか、教えていただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（山内雅史君） 雇用する職員の賃金につきましては、指定管理者のほうで決定するというものになっておりますので、こちらのほうからどうこうということはないんですけども、一応、募集をかけて間もなく数件問合せがあったということで、あと清掃スタッフ、受付事務スタッフ共に募集人数を超える応募があって、清掃スタッフのほうはもう決定したというふうに聞いております。受付事務スタッフのほうにつきましては、今選考中だというふうに聞いております。

◎委員（木村冬樹君） 実態としてそういうふうになっておればいいのかというふうに思いますけど。

もう一点、今回の指定管理者の監査の中で指摘されておる部分で1点だけ確認しておかなきゃいけないかなと思うものが、営利行為または商業宣伝行為を目的とした使用について15倍の額を徴収するという、そういう取扱いになっているわけですけど、なかなかこの判別が難しいということもあって、実態としてはそうになってないケースも見受けられるのかなという感じがしま

す。

それで、この辺については指定管理者と市の担当課の話合いではどのようにされているのか、どうやってその辺を見ていくのか、この辺についてのお考えを教えてくださいたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（山内雅史君） 営利行為等の判断基準につきましては、特にこういったものがというところがなかなか判断基準が難しいというところがありまして、基本的には施設の申込みをいただいた際に、施設のほうでどういった内容のものをするかという聞き取りをして、その中で月謝を払っていく、教室行為としてやっているということであれば営利目的なのかなどというふうに判断をして、そのように料金等を徴収するということにはなっているんですけども、なかなかそうは言っても、言われずに、ないしょでという言い方もあれなんですけれども、そういうふうにご利用されている方も中にはもしかしたらいるかなというところもあるんですけども、一応その場合も施設側のほうで実態を聞き取っていただいて、そういう事実が確認できたときには、次回からというような形でそのように料金を徴収するというふうには聞いておりますが、今のところこういう団体は営利目的で15倍ももらいますよというようなところをしっかりと決めているわけではないので、そちらのほうに関しましては、今後、指定管理者とも調整しながら取決めをして、しっかり対応していけたらなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

判断が難しいのは何となく分かりますし、いろんなことで徴収を低く逃れようという、そういうことがあるのかなというふうに思います。ぜひ指定管理者の相談によく乗っていただいて十分な対応をしていただきますようによくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） すみません。予算書349ページの物資調達事業の中の学校給食費支援事業で、食材の高騰により4月から30円増額し、小学校300円、中学校330円に改定すると。1食当たり30円は臨時交付金を使って市が負担するということについて、保護者の皆様に料金を改定して市が増額分の30円を負担するというのをどのようにお知らせするのか、お知らせしているのか、これからお知らせするのか、お聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 保護者の方については、予算をお認めしていただき次第、通知をさせていただきたいというふうに思っております。一応予定としては、給食開始日が4月15日になっておりますので、それより前にはお伝えするように準備を進めております。

◎委員（梅村 均君） 予算書347ページの上のほうにある委託料ですけど、

学校給食調理配送等業務委託料についてお聞かせください。

令和6年度の予算1億1,700万円から、新年度は1億2,400万円ほどの予算計上となっています。630万円ほど上がっているのですが、なぜでしょうかというところですし、あと今議会で減額補正もされているので、いわゆるなぜか、要因みたいなところをお聞かせください。

**◎学校教育課長（中野高歳君）** 学校給食調理配送等業務につきましては、令和5年度に契約期間の満了に伴い業者選定を行っております。引き続き株式会社東洋食品と、令和6年8月1日から令和11年7月31日までの5年間の委託契約をしております。

主な要因としては、新たに食材の納品時に、注文数量であったり食品原材料の納品の状況を確認する検収業務といったものを加えたことや人件費などが増額をしたことにより、委託金額も増額したということで予算としては上がっておるといったところです。

**◎委員（梅村 均君）** 分かりました。

もう一つ、すみません、予算書の335ページの文化事業費で、文化祭会場設営委託料ですけど、前回、商工農政課長に、ふれ愛まつりと同じなものですから回答いただいているんですけど、全く予算も決算も同じ額で一緒にやっていますということなんですけど、これはどちらが主で見積りを取って準備されたり、主にされているのは商工農政課かどちらでしょうかという問いです。

**◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）** 文化祭とふれ愛まつりの設営委託料は、生涯学習課で業者から見積りをもらっています。

**◎委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

**◎委員（梶谷規子君）** 343ページの総合体育文化センターのところの委託料について、私も監査結果の中で気になったのが使用料の15倍のところと、もう一点、各部屋の稼働率について把握するような資料が作られてないということもあったんですが。生涯学習センターではいつも決算のときに各部屋についての稼働率の表があるんですけど、そういう生涯学習センターでの経験なども一緒に指導していくとか、今後そういう指導もしていただきたいということと、生涯学習センターも明らかに営利行為だというような、いろんな販売の、場所的にも非常に名鉄沿線がいいので営利行為なんかもあると思うんですが、生涯学習センターでの営利行為でのそういうチェック体制はどうなっているのか、またそこがきちんとされているならば、そういった教訓を総体文のほうの指定管理のほうにもきちんと共有できるようなことになっていけばいいかなと思いつつながら、この監査報告書を読んでいたんですが。

まず生涯学習センターでの営利行為、商業のところの使用料はどうなっているのかという、そういうチェック体制はどうなっているのかということと、総体文の各部屋の稼働率についての把握が今後どうなっていくのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君） ちょっと今日、詳しい資料を持ってきてないんですけど、生涯学習センターのほうは、指定管理者と直近で半年ぐらい前にも協議をして決めている基準がございます。1倍から4倍にかけて料金を設定しているんですけど、まずは申請者が市内であるか市外であるか、あと営利目的であるかそうでないか。営利目的のところは本当に基準がなかなか難しく、参加者が参加費を払っているとか、あとピアノの先生がそこを使われてお月謝を頂いているというのは営利目的とさせていただいたりしています。

そういった細かいことは、申請の際に詳しく申請者に聞き取って、どこに該当するかどうかというのを、ちょっと表を作っているんですけど、それに当てはめて料金を頂いております。

◎生涯学習課統括主査（山内雅史君） 指定管理者監査の際に御指摘のありました稼働率の件につきましては、特にどこができてなかったというところがアリーナの部分でして、8分の1面に分割をしているというところで、うまく集計ができていなかったというところが原因であったというふうに思っています。

また、ほかの部分につきましては稼働率というのはしっかり出ておりまして、アリーナの部分だけなんですけれども、またちょっと集計方法を見直して、指定管理者と連携をして、うまく稼働率が出るように今後検討していきたいというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結いたします。

次に、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は348ページです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 予算書348ページ、公債費のところ、元本のところ、11億3,240万4,000円のところでございますけれども、これは新年度中、令和7年度中に元本償還見込額ということになるかと思うんですけども、御参考までに364ページを見ていただくと、一応、この新年度に元本償還す

る見込みが今の11億3,240万4,000円で、新たに起債見込みのほうで14億2,840万円ということで、これはもちろん差引きということで、いわゆる総額といいますか現在高見込額が増えるということになると思います。前年度末、これは今年度、令和6年度という意味だと思いますけれども、89億6,245万3,000円ということで、新年度に向けて総額が若干増えるということ。それで、前年度といいますか、ここでは前々年度末と書いてありますけど、令和5年度末から令和6年度末にかけては、国からのお金など、いろんな臨時交付金やら何やらということで、もちろん地方税収の上振れとか、そういうことも含めて、総額、合計のところは減っているんですけども、今度は若干増えるという見込みで。やはりこれはいろんな物価高騰であるとか、人件費であるとか、あるいは金利が上がるとか、あるいは社会保障費の増額とか、様々な要因が考えられると思うんですけども、今後、増加の見込みについてはどのように考えておられるか、あとは適正な範囲内に収まっていくというふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（佐野 剛君） まず、単年度に発行します市債のいわゆる発行額を償還額まで抑えるということで市債を減らしていきたいという考えは変わりはありません。

今後につきましては、今年度、来年度等で大型事業も行ってまいりますので、今後については若干公債費のほうは上昇していくというふうを考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終わり、歳出の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。  
よって休憩をいたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、秘書人事課長より訂正の発言がありましたので、それを許可します。

◎秘書人事課長（小崎尚美君） 午前中に36協定の適用される職種について

のお問合せがありまして、技能労務職というようにお答えさせていただきましたが、訂正をさせていただきたいと思います。

正しくは、36協定が適用される事業所というところで区別しておりまして、清掃事務所、保健センター、保育園、子ども発達支援施設、あと多世代交流センターと学校給食センターが対象となっております。

よろしく申し上げます。

◎委員長（谷平敬子君） それでは次に、歳入についての質疑に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書は21ページの行政財産使用料であります。細かなことではありますが、自動販売機18台となっておりますけど、昨年19台の使用料が上がっていましたが、1台減ったのがなぜかというところで、お聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君） 令和6年度末で希望の家が廃止になりますので、その1台分減とさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） 公共施設の使用料について併せて質問させていただきたいんですが、今、市民活動などをしていて、なかなか公共施設が……。

〔発言する者あり〕

◎委員（塚崎海緒君） いろいろあります。生涯学習センターとか、児童館とか、様々施設の使用料に関してなんですけれども、市民活動をしていてなかなか施設が借りられないという状態にあります。行政のほうで会場が押さえられたりしていたりすることもあるんですけれども、この使用料を伸ばしていくというか、たくさん借りていただくような方向というのを考えられていますでしょうか、教えてください。

〔発言する者あり〕

◎委員（塚崎海緒君） 具体的に私が感じているのは、生涯学習センターと総体文が大きいんですが、会館とかもちょっと使い方が難しいというか、なかなか許可が下りなかったりすることもあるんで、いろいろ利用させていただくことで、使用料を収入で上げていくということができないのかなというふうに考えているものです。

◎総務部長（中村定秋君） 方針として使用料をたくさん集めるために使っていたらこうということではありませんけれども、公共施設の利用のしやすさということについてはこれまでも努めてきましたし、そういうお声がある

のでしたら、これからも公共施設が使いやすくなるように、いろいろと予約の方法であるとか、そういったところについて検討していきたいと思っています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

次に、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから96ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） お伺いいたします。

予算書94ページ、市債のところで土木費、こちら4億5,790万円というふうになっておりますが、364ページを見ていただくと、当該年度中、つまり新年度、令和7年度の起債見込額で(4)の土木費のほうは5億2,330万円というふうになっております。差額6,540万円ほどちょっと違うかなというふうに思っているんですけども、こちらの理由。合計額も当然6,540万円、市債、94ページと364ページの合計額、それぞれ6,540万円差があるかと思いますが、この点についてお伺いしたいと思います。

◎企画財政課主幹（井手上豊彦君） 予算書94ページの土木債については4億5,790万、364ページの調書につきましては5億2,330万ということで6,540万の差が生じておりますが、こちらにつきましては、令和6年度の3月補正予算において、石仏公園整備工事で建築工事が一部、令和7年度に繰り越すということで繰越明許費のほうを上げさせていただいておりますが、その1億6,733万9,000円のうち6,540万円が起債発行額ということで、94ページにあります土木債の4億5,790万円に6,540万円を足して、364ページの調書につきましては5億2,330万円ということにさせていただいております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書75ページの17の寄附金で、一般寄附金、ふるさとといわくら応援寄附金になっていますが、市内の方の寄附金はふるさと納税で返礼品とかはないと思うんですが、市内の方の寄附金もこの中に入るとい見方でいいんでしょうか。また、市内の方の寄附というのは金額が幾らなのかというのは、どれぐらい見込んでいるんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 委員がおっしゃるとおり、市民の方の寄附についても、ふるさとといわくら応援寄附金の中に入っております。ちなみに、令和6年についてはゼロ円となっております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 予算書81ページの上のほうですけれども、自動販売機設置及び職員組合事務所経費というのがある中で、職員組合の事務所経費ですけれども、こちらのほうが令和6年予算より減収となっておりますけれども、これがなぜかを教えてください。

◎行政課長（兼松英知君） 職員組合事務所経費につきましては、電気料金について頂いている形になります。算定根拠につきましては、前々年度の実績から計上させていただいております。令和7年、新年度予算につきましては令和5年度、令和6年度につきましては令和4年度という形になっておるところですけれども、令和4年度につきましては電気料金の高騰というところもありまして金額が高かったため令和6年度は6万2,000円、今年度につきましては令和5年度で4万8,000円程度というところでしたので、こういう計上になっております。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

もう一つ、予算書85ページの雑入ですけど、令和6年度に多世代交流センターの太陽光発電売上料15万6,000円があったんですけど、新年度予算で計上がないのはなぜかを教えてください。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君） 多世代交流センターさくらの家の太陽光発電につきましては、太陽光パネルにより発電した電力を施設の空調に使用し、余った電力を売電する仕組みとなっております。今回、令和7年度の当初予算におきまして、太陽光パネルで発電した電力を売電せずに、発電した電力を全てさくらの家の施設内で使用するという工事を予定していることから、電力会社への売電はなくなりまして、売電売上料の予算は計上していないということでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 予算書の41ページ。民生費の国庫補助金の41ページの一番下にあります地域少子化対策重点推進交付金についてお聞かせください。

これは、この交付金を活用するのは初めてかなというふうに思いますけど、どういったような国の事業に活用できるのかといいますか、活用できる事業はどんなふうになっているのかということと、この交付金は長期に利用できるというような見込みのものなのかどうか、こういった点について教えてください。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 令和7年度につきましては、次ページにも及ぶところでございますが、子ども情報誌を作ったりというところと、また交流会等婚活セミナーのとこ

ろというところでございまして、少子化対策の事業というところでござい  
ますが、すみません、ちょっと今の現状、これから続くかどうかというところ  
については、少し今のところ現在私は承知しておりませんので、申し訳ござ  
いませぬ。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。また何かの機会のときに教えてくだ  
さい。どんな範囲で活用できるものなのかということと、国の考え、どのぐ  
らいの期間これを設けていくのかという点については、また教えてください。

あと、95ページの市債についてもいろいろ質疑がありました。私からも  
教えていただきたいと思ひます。

今回の市債は、非常に高額なものも含めていろいろな形で借入れがされて  
いくということではありますが、いずれにしても必要なものではありますけど、  
後年度負担について少しやっぱり心配するところがあります。

それで、一部は償還の際に交付税措置されるというふうにお聞きしてい  
るところであります。そういった措置があるものはどのくらいあるのかとい  
うことだとか、何か後で後年度負担を少しでも緩和するような措置が取られ  
るものがあるのかどうか、こういった点について、全般について少し教えて  
いただきたいというふうに思ひます。

聞いたのは、五条川小学校の統合保育園については交付税措置があるとい  
うことだとか、その後の教育債の空調設備の関係はあるというふうにお聞き  
していますが、その他のところはどうか、お聞かせください。

◎企画財政課長（佐野 剛君） まず、事業名で少し申し上げます。交付税  
措置がないところにつきましては、95ページの一番下になります消防指令セ  
ンター整備更新事業のほかに、土木債の中で単分という記載があるところ  
があるかと思ひます。これについては単分での借入れということになります。  
以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

そういうものもありますけど、後で交付税措置がされるものが多いと、そ  
ういう借入れの仕方をしていくということで確認させていただきました。あ  
りがとうございました。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませぬか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑  
を終わり、歳入の質疑を終結します。

次に、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についての質疑を許しま  
す。

予算書は7ページ及び8ページです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で第2表 債務負担行為及び第3表 地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用についての質疑を許します。

予算書は1ページです。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終わり、議案第28号の質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第28号「令和7年度岩倉市一般会計予算」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第29号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

予算書は365ページから400ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、歳入で375ページの国民健康保険税についてお聞かせください。

国民健康保険が持っている構造的な問題については、いろいろ認識をしてきているところだというふうに思っています。令和5年度、令和6年度と続けて国保税を引き上げたということで、令和7年度はそういうふうにはなっていませんが、そういう状況でありながら滞納繰越分が減少しているというところがあります。

それで、この滞納について、現状、この国保税が上がったところでの状況といえますか、滞納繰越分が減っているというのはきちんと納められてきている状況にあるということなんでしょうか。少し状況を教えていただきたいと思えます。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 滞納繰越分の減少の要因ですけれども、1つは全体の調定額が減少していることがあります。また、令和5年度の現年分の収納率が若干向上しておりますので、そういった要因も減少の一つになっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

多分、国民健康保険税の負担の重さというのは、国民健康保険税の加入世帯の方は本当に身にしみて分かっているというふうに思えます。なかなかこの負担の重さを理解してもらおうというのは難しいところであるなど思っていますので、引き続き、収納率が上がっているということではありますが、丁寧な対応をお願いしたいということです。

それで、同じ375ページの県負担金の中の保険者努力支援分についてお聞かせください。

全体としては、保険者努力支援分というのは、令和6年度、今年度と比べて下がっていますが、評価項目というのがどういうふうに変ってきているのかなというところと、恐らく国の予算全体がこの分が減ってきて、インセンティブの付与ということをやってみたけど、どうなのかなというところが少し出てきているのかなというふうに思いますが、市としてはこの保険者努力支援分、今の評価項目がどうなっているのかということと、どのような今後推移になってくると見ているのか、教えていただきたいと思えます。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 保険者努力支援分のまず評価項目の変更点につきましては、令和6年度から令和7年度への主な変更点としまして、子どもの医療費の適正化を評価する項目が追加されたところでございます。

具体的に申しますと、子どもの外来医療費を無償化せずに自己負担を設けている場合などには50点の加算が設けられました。それから、この保険者努力支援分の国の全体予算なんですけど、令和7年度の国からの交付額全体は変更はございません。ただ、これまで都道府県と市町村に均等に配分されてい

ましたものが、令和7年度は都道府県に6割、市町村に4割ということで都道府県の配分が増えています。それに加えて、愛知県の取組に対する評価分というのが令和7年度若干減少しておりますので、本市の来年度の予算額についても、これが影響して減少しているものでございます。

◎委員（木村冬樹君） 子ども医療費の適正化ということで、無償化をしないところに加点をするというのは、どこかで質疑したかなと思っていましたが、国のやっていることは非常に矛盾しているなというふうに思います。一方では、子ども・子育て支援ということでいろんなことをやっていくのに、ここではそういうことが、一貫性のない対応がされているなというふうに思います。これは私の感想ですので、これぐらいにしますけど、そういうふうに思います。

それで、あと国保全体のところで、マイナ保険証を登録解除する件数については一般質問で聞かれて、若干増えている程度で、そんな大きな登録解除になってないなというふうに思っています。以前、私が一般質問したところで、この登録解除の周知の方法というのがちょっと弱いのではないかなというふうに思います。

というのは、マイナ保険証にしたんですけど、更新のための手続は申請が必要ですので、資格確認書の郵送は今のところ申請なしでも自動的に送られてくるという形になってはいますが、そういった点で更新をする、申請をする自信がない、そういった方々というのはいると思うんですね、高齢者だとか認知症の方が増えていっているということも含めて。そういったことで、75歳以下だからどうなのかなと思いますけど、この登録解除の周知についてはどのようにしているのか、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） マイナ保険証登録解除の周知につきましては、岩倉市のホームページに申請書の様式と併せて掲載をしております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

それで十分なのかなというところで、今後のところで不安がある人は、やっぱり自動的に送られてくるものに変えといたほうがいいなというふうには思うんですね。マイナ保険証の場合も、3か月前に期限が来れば、更新時期だよということの連絡が行くようですけど、そういったこともちょっと考慮して対応していただきたいということをお願いしておきます。

あと、高額療養費の関係で、国会では非常に今問題になっていて、今、凍結というところになっているところですが、岩倉市の予算としては、そういうことはまず考慮せずに予算化しているという、そういう確認でよろしいでしょうか。

◎市民窓口課主幹（佐野亜矢君） 予算計上につきましては、過去の実績に基づきまして計上をしております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第29号「令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第29号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第30号「令和7年度岩倉市土地取得特別会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

予算書は401ページから414ページまでです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。  
議案第30号「令和7年度岩倉市土地取得特別会計予算」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第30号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第31号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

予算書は415ページから460ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 425ページの介護保険料の滞納繰越分についてお聞かせください。

滞納が続きますと、介護保険の場合は給付制限という形での罰則がつきます。それで、この給付制限を受けている人がどのぐらいいるのか、またその中でサービス利用をしている方がいるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

介護保険料を滞納している場合、介護サービスを利用する際の利用者が負担する費用について、その保険料の滞納期間に応じて利用者負担割合の引上げなどの給付制限がかかりますけれども、今現在、給付制限を受けている方はいないという状況でございます。

また、一斉徴収とかもやっているときに滞納が続いた場合、介護サービス利用時に制限がかかるという旨も御説明させていただきながら徴収に努めているところです。

◎委員（木村冬樹君） 今までは少し人数がいて、サービス利用も少しあったという時期もあるというふうに聞いておりましたので、今いないということで非常にほっとしました。

もう一点、同じページの調整交付金についてお聞かせください。

国庫補助金のうち、負担金以外で調整交付金というのがあって、75歳以上

の人の割合だとか、その自治体の高齢者の所得状況によってこれが決まってくるということではありますが、徐々に増えていっている、パーセンテージが上がってきているということで、令和4年度は非常に高い時期がありましたけど、最近はまだ増加傾向になっているということです。それで、この増加傾向の要因というのは、やはり75歳以上の方がどんどん増えているという、そういうことでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 介護保険事業における調整交付金につきましては、市町村間で発生する後期高齢者の比率が高いことによる給付増と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整しているものになります。第1号被保険者の分布を細かく反映するために、年齢の区分としては、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上の3区分に分けて、年齢が高い高齢者が多い市町村に対して重点的に配分が行われるようにされています。

岩倉市は、全国との比較において第1号被保険者の所得水準は高く、85歳以上の高齢者数の割合が低い状態にあり、他の保険者との比較において交付率が変動しております。

近年の本市の割合としましては、令和3年度が2.32%、令和4年度が2.52%、令和5年度が2.88%でありました。近年、交付割合が増えていることにつきましては、後期高齢者の人口が伸びているということが主な要因と分析しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

全体的に多分65歳から74歳よりも75歳以上の人口が増えていくということが全国的に言われている中で、これは一つ注視していかなきゃいけないかなというふうに思っているところです。

次に、429ページの保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金というものについてお聞かせください。

これもいわゆるインセンティブの付与ということで、いろいろな評価項目があって、それで点数がつけられて、それによって交付されてくるということではありますが、この点についても評価項目の変更は何か、どんなものがあるのかとか、全体の国の予算の額がここも下がってきているというふうに思っています。先ほどは都道府県と市町村の国保の場合は割合が変わったということではありますが、インセンティブの付与というやり方が、あまり効果があるのかどうかというところになってきているのかなというふうに私は感じているところですけど、評価項目の変更点とか今後の見通しはどうなっていくのかという点について、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 保険者機能強化推進交付金及び介護

保険保険者努力支援交付金に係る評価指標なんですけれども、令和6年度から令和7年度にかけて基本的な評価項目数の変更はありません。ただし、令和7年度につきましては、保険者機能推進交付金に新たに成果指標型配分枠が新設されております。

成果指標型配分枠は、地域分析に基づき、対象者や成果目標を設定し、介護予防・健康づくりの取組を行っているかを評価するものであります。第1号被保険者数に応じて5区分に分け、それぞれの区分で評価点の高い3市町村、計15市町村に配分されることになっています。

国の保険者機能強化推進交付金の予算額のうち市町村分は令和6年は95億円でありましたが、令和7年度予算案では成果指標型配分枠5.2億円を含めて95.5億円となっております。国の介護保険保険者努力支援交付金の予算額は、市町村分が令和7年度予算案は令和6年度と同額の190億円とされています。

◎委員（木村冬樹君） 5,000万円増えて、それが成果指標型の区分ということで、そこで全国で僅か15市町村だけが加点があるということだというふうに理解しました。そのことが何が意味があるのかなというふうに私は依然として思います。その点でまた議論してきましょう。

次に、歳出のほうに入っていきますけど、まずは445ページの介護サービス等給付費の関係ですね。その中で、市内の介護サービス事業所が特に介護報酬が下がっている、訪問介護の部分がどうなっているのかなというところを心配しています。新聞報道はされていますので、御覧になっている方もおるかと思いますが、これは2024年ですから去年ということで、介護事業者の倒産が172件、東京商工リサーチの発表ですけど、休廃業が448件が訪問介護ということで、そういったような状況が出ています。

そういった中で、本市の場合のこういった事業所の増減についてはどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）  
岩倉市での令和6年度に廃止した介護事業所の状況ですけれども、居宅介護支援事業所、ケアマネさんの事業所ですけれども、こちらが2事業所廃止されておりますし、地域密着型通所介護事業所が1か所、通所リハビリテーション事業所が1か所、訪問看護事業所が1か所、それぞれ廃止ということになっております。

一方、令和6年度に新たに新規に市内で指定した事業所につきましては、通所介護事業所、デイサービスの事業所ですけど、こちらが1か所、訪問介護事業所が1か所と、あと訪問看護事業所が4か所ということで、サービス

事業所が増えているような状況でございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

増減がそれぞれあって、訪問介護についてはそれほど大きな変更がないという、そういうような状況かなというふうに思います。今答弁にも一定ありましたが、サービス給付費のうちの居宅介護等サービスの計画の給付費と地域密着型のサービス等の給付費が、これもどんどん増えていくのかなと思っていたら、そうでもないような状況になっていますので、この辺がそういう事業所の変動による影響なのかなというふうに思います。

居宅も施設もサービス等給付費は上がっていつていきますけど、ケアプランだとか、あるいは地域密着型のところがそう伸びないというところの要因はどのように見ているのか、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

居宅介護等サービス計画費と地域密着型介護サービス等給付費については、前年度予算比では前年度より少し減って予算計上しておりますけれども、令和5年度と令和6年度の月平均の利用件数を比較しますと、若干利用件数は伸びている状況でございます。そういった状況を勘案して予算計上しております。令和6年度の決算見込みからは令和7年度の予算は増えているような状況で予算計上しております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。経年的にいろいろ見ていかなきゃいけないことだろうなというふうに思っています。また引き続き、議論をお願いいたします。

あと、もう一点、新聞報道で非常に気になる報道があって、いわゆる高齢者施設に入所する際、施設を紹介する業者が介在して、施設側から業者に対して高額な紹介手数料が支払われているという実態があるということです。今、テレビのコマーシャルを見ていても、介護人材だとか医療の人材の派遣の、そういうコマーシャルがやっていますし、そういった中の業務の一つとして介護の施設を紹介するという、そういう業者が出てきているというふうに思いますが、非常に高額な負担が求められる。一般的には30万円とか50万円というような形で、要するに要介護度が高いほど介護報酬が高くなるものですから、そういう人たちを紹介するという、そういう新聞報道になっておりましたが、こういった施設を紹介する業者の介在については市内でももちろんあるという、そういう実態についてどのように見ているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

有料老人ホームなどの高齢者向けの住まいの紹介業者に高額な紹介手数料を支払っているケースについては、市に施設などからの相談や報告は今のとこ

ろはない状況でございまして、把握しておりません。また、把握する限りでは、市内に有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの紹介事業者は、今のところ市内では把握しておりません。

また、有料老人ホームとかサービスつき高齢者向け住宅の所管は県になりまして、愛知県のホームページに掲載してあります有料老人ホーム設置運営標準指針指導については、有料老人ホームが紹介事業者と委託契約等を締結する場合、入所希望者の介護度や医療の必要度などの個人の状況や属性に応じて手数料設定を行わない。また、応じない。また、公益社団法人全国有料老人ホーム協会、一般社団法人全国介護付きホーム協会、あと一般社団法人高齢者住宅協会の3団体で構成する高齢者住まい事業者団体連合会が運営する高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度、そちらの届出を行って、行動指針を遵守している事業者を選定することが望ましいなどの留意事項が記載してありました。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

これからの課題になってくるのかなというところであります。多分、都市部に多いのかなというふうにも思いますし、今はどちらかという介護従事者だとか医療のスタッフを紹介するという、そういうところがこの地域では出ている主なものかなというふうに思っていますので、また引き続きちょっと意見交換ができたというふうに思います。

続きまして、介護予防生活支援サービス事業で、いわゆる緩和型というもので、要介護認定を受けなかったり、そういった基本チェックリストでの振り分けだとか、あるいは要介護状態の中での希望なんかを聞きながら、そういう緩和サービスが出てきているというふうですが、いわゆるこの緩和型のサービスについては少し減ってきているんじゃないかなというふうに思いますけど、そういう認識でいいのかどうか。ですから、通常サービスを受け人たちが増えてきているというか、そういうような状況にあるのか、この実態についてちょっと教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

総合事業の中には、今までの現行相当のサービスと緩和型のサービスAというところがございまして、現行相当の訪問型のサービスと通所型のサービスについては、少し利用者側の月平均で若干減少しておりまして、緩和型の訪問サービスAについても令和5年度から6年度については若干利用者がこちらにも減っておりますけど、緩和型の通所型サービスA、こちらについては令和5年度から令和6年度にかけては利用者は増加している傾向ということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

岩倉市の場合は、まずは基本チェックリストから入るのではなしに、本人の要介護認定を受けたいという、その辺の家族や本人の状況を聞いた上で対応しているということの姿勢については変わらないということで、確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

利用者のご意見等を踏まえて、サービス利用に努めていきたいと思っています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 予算書444、445ページの地域支援事業費についてお聞かせいただきたいと思います。

地域支援事業費は174万、昨年度比較減額なんですけど、426ページの国庫補助金の中の地域支援事業交付金はプラスされていて、県の補助金の地域支援事業交付金も僅かですけど増額されているんですけど、支出のほうで減額というのはどうなんでしょうか。一般会計で重層的支援体制整備費のほうに移行した分で、介護保険特別会計ではこの地域支援事業費の減額というところを見ていいということで、見方としてお聞かせいただきたいと思います。

◎委員長（谷平敬子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 地域支援事業につきましては、国の交付金はそれぞれの事業区分に応じて上限が設けられておりまして、当市におきましては、その上限を超過している部分がございます。その上限超過分が増えているがために支出のほう……、申し訳ありません。

総合事業の給付費のところの上限を超過していたところが、令和6年度から令和7年度の予算にかけて減額しております。その関係で支出は減額しておるんですけども、収入のほうは上限超過分は交付金の算定に含まれておりませんでしたので減ってないということになります。

◎委員（梶谷規子君） ということは、地域支援事業費が介護予防事業なども事業で入っているの、私はこの減額が一般会計に移された重層的支援体制の整備費との関連なのかなと思ったんですが、そこは関係ないということですか。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君） 重層的支援整備事業に移管した事業につきましては、歳入のほうも重層的支援事業の交付金のほうで手当てされておりますので、こちらの地域支援事業交付金のほうの歳入のほうには影響

はないと考えております。

先ほどお話しさせていただきました上限額を超過している部分につきまして大きなところは、予算書でいいますと447ページの18負担金、補助金及び交付金の訪問・通所サービス（第1号訪問・通所事業）事業費、こちらになりますので、重層的支援体制整備事業は影響ないと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第31号「令和7年度岩倉市介護保険特別会計予算」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第32号「令和7年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

予算書は461ページから478ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） 1点だけお聞かせください。

予算書の474、475ページになります。賦課徴収費のところになっています、この12の委託料と13の使用料及び賃借料、両方併せてちょっとお聞きいたします。

こちらのほう、後期高齢者医療システム等保守委託料のほう、1個は9

万2,400円掛ける、これは8月というのは8か月分ということかなというふうに読み取れますが、その後が11万6,600円掛ける4か月、この括弧のところに標準化前と後というふうな形で両方記載のほうがされております。こちらのほうというのは、システムのほうがまた変わっていくということがもう既にあるのか、どういったふうでこういった記載になっているのか、少し教えてください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、システムの更新が行われますので、それによって月数が変わってきています。

◎委員（堀江珠恵君） ということは、秋口にまたシステムの改修があるかなという理解でよろしかったでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 12月に更新をさせていただきますので、そのときにさせていただきます。

◎委員（木村冬樹君） 今の質疑をもうちょっと分かりやすくするために質疑しますが、年末のところでそういう形で行われるわけですが、後期高齢者医療システム改修委託料という部分があります。これがどういう関係での改修になるのかというところで、それ以降の額が決まってくるのかなと思いますけど、そういう関係ではないのでしょうか。少しこの改修委託料のほうを教えてくださいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらの改修につきましては、令和8年度に導入する地方税の共通納税に伴うシステム改修になっておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） いずれ一般会計のほうでも情報システムの標準化が行われるわけで、これも同じように、広域連合のほうになるんですかね、行われていくという形になるということなんですね。そういう変更ということでもよろしいでしょうか。情報システムの標準化ということの前後で、こういう金額になってくるということでもよろしいでしょうか。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 流れとしましては、システムの標準化、こちらのほうが先にされて、それから共通納税のほうのシステム改修を行う予定となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

471ページの後期高齢者医療保険料の滞納繰越分についてもお聞かせください。

滞納繰越分が少し増えていっているのかなということで心配をしているわけですが、この後期高齢者医療に関する保険料の滞納についてはどのような対応がされているのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらの滞納分につきましては、加入者の増加等もありますし、前年度の実績を踏まえた上で予算計上させていただいております。

後期高齢者の保険料の納め方につきましては、特別徴収、年金天引きの方がほとんどの方を占めまして、あと残り口座振替、あと現金、納付書ですね、納付書で納める方となっております、収納率にしましては99%ほど、高い状況となっております。

こちらのほうなんですけど、高額所得者とか、そういった方が納付の納め忘れ、そういったことがありますとすぐ影響してきますので、そういった状況で大きく変わってくることになります。そういったことで、毎年、納付状況につきましては変化している状況でありますので、こういった状況を踏まえながら予算計上させていただいております。

今後、引き続き、また納付が困難な方につきましては、事情を聞きながら接触機会を増やして納付に取り組んでいきたいと考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 予算書474ページ、475ページ、徴収費、賦課徴収費の中の役務費の預貯金残高等調査手数料ですけれども、1,000円ということ、頭出しというのかだけなのかしらんというふうに思っているんですけども、まずこの預貯金残高等調査についてちょっと御説明いただきたいということと、預貯金の残高だけじゃなくて、ストックじゃなくてフローというのか、例えば不動産収入などで安定的に入ってくるのか、そういうことまで調査される場合があるのか、お伺いしたいと思います。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、未納者の方の預金の調査するための予算になっておりますので、よろしく申し上げます。

あと、そういった土地とか、そういったものの調査は含まれておりませんので、預金に関することになっておりますので、よろしく申し上げます。

すみません、少し訂正させていただきます。

土地とかの売買とか、そういったものに関して収入とかありますと、そういったところは預金のほうに反映されてきますので、そういったものについて調査することはありますけど、預金のことに関して調査する項目になっておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（水野忠三君） すみません、聞き方がちょっと悪かったかもしれないんですけど、要するに銀行振込なんかで不動産の家賃であるとか、そういうのが振り込まれてきて記帳されていくと思うんですけど、残高、ストックという部分なのか、フローも含むのか、要するに毎月こっだけ入ってきてい

ますよねという、そのフローの部分も含むのかということでもちょっと確認させていただきたい。ある時点の残高ということだけなのか、毎月こんだけ入ってきていますよねというフローといいますか、要するにストックだけ、ある時点の残高だけじゃなくてフローの部分も含むのかということで、ちょっとお伺いしたいと思います。銀行振込なんかで例えば家賃が振り込まれるような場合のちょっとイメージなんですけれども。

◎市民窓口課長（富 邦也君） こちらのほうは入金とかそういった流れも見て通帳の全体のものになっておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。  
議案第32号についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第32号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

質疑の途中でありますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩をします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工農政課より、ふるさと応援給付金の訂正の発言があります。お願ひいたします。

◎商工農政課長（岡 茂雄君） 先ほど一般会計の歳入のところのふるさと

応援寄附金のところで榎谷委員の御質問、市内在住者の寄附金のことということでゼロとお答えをしてしまったんですけれども、令和6年2件で、金額としては150万円ほどあったということで、採決が終わった後で大変申し訳ございませんけれども、訂正のほうをよろしくお願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） よろしいですか。

続いて、議案第33号「令和7年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は議案全般にわたって行います。

予算書は479ページから512ページまでです。

ここで、初めに委員長から、市民の方からいただきました質問についてお聞きをいたします。

ページ数は479ページ、上水道会計、P F A S問題ですが、岩倉団地の方が不安に思っています。血液検査ぐらい予算化してできないものですか。予算編成する上でそういった議論はなかったのですか。お考えをお聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 9月の議会、12月の議会の一般質問、さらに今議会での代表質問でお答えさせていただいたとおりで繰り返しとなってしまいますが、国は、現時点の知見においては、どの程度の血中濃度で、どのような健康被害が個人に生じるかについては明らかになっておらず、このため血中濃度に関する基準を定めることも血液検査のみをもって健康への影響を把握することも困難であることが現状であるとしています。

国内においても、P F A S、P F O A摂取が主な要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例が確認されておらず、本市では水質検査の値が暫定目標を下回っていることもあり、血液検査を実施することは考えておりません。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） 委員から関連する質疑等があれば、挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、ほかの質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） P F A Sという点ではさっきと共通するわけですがけれども、全然違う角度ですので。

502ページに水道料金があります。それで、水道料金等審議会が今後も残されて審議をしていくという形になってくる、一定の答申は出ましたけどね。令和7年度にもこの審議会の開催予定があるのかどうか、今後の水道料金等審議会の予定についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 令和7年度の審議会は2回開催することを予定しております。審議会からは令和9年度の料金改定に向けた答申がされておりますけれども、昨年発生した神野町地内の大規模漏水ですとか、PFAS対応に伴う県水受水費の増加など、想定外の支出が増えております。このため、現在の経営状況等を報告して、料金改定の時期についても少し見直しの検討が必要であると考えております。

◎委員（木村冬樹君） 代表質問でも聞いたもんで繰り返しはしませんが、PFASの対応については、どうやって公平性を見るのかというところがありますので、その点については考慮してほしいなというふうに思っていますし、答弁の中で一定あった一般会計の負担区分の見直しだとか、あるいは国に対して一般会計からの繰入れの基準を見直してもらいたいような要望をしていただくとか、こういったことも言われていますので、その辺も進めながらどんな対応になっていくのか、また経過を見ながら議論していきたいというふうに思います。

次に、504ページの関係になるかと思いますが、いわゆる県水の受水費の関係でお聞かせいただきたいと思います。

補正予算で曾野の水源をいろいろ対応していくということで言われています。それで、岩倉市の自己水源の関係で、県水に切り替えることができるような状況には一定なっていると。工事が必要なものだとか、いろいろあるかと思いますが。例えば希釈するというのを岩倉団地の配水場はやりませんが、この希釈化についてはそれぞれの自己水源、どのような状況になっているんでしょうか、教えていただきたいと思います。希釈ができるかどうかという点について。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 岩倉団地の水源は、先ほど委員おっしゃられましたように県水を取り入れて希釈して給水を行うということですがけれども、ほかの水源につきましては、希釈を行うには浄水池とか、そこに県水を取り入れなくてはいけないんですけれども、そもそも曾野町に水源ですと浄水池がなかったり、ほかの水源でも浄水池に県水を取り入れるためには専用の工事が必要になりますので、直ちに県水で希釈して給水を行うのはできない状態になっています。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。岩倉団地配水場だけが、そういう対応ができる状況になっているということで確認しました。

次に、505ページの関係で修繕費について、漏水修理についてお聞かせいただきたいと思います。

漏水については、いろいろ調査もしていただいたりして対応していただいています。修理件数というのは増えていっているのでしょうか。私も、今年度のところでは1件、晴れた日なのに水が出ているということで、水たまりみたいになっているということで通報させていただいて対応していただいています。その件数の状況と、職員の対応も非常に大変なのかなというふうに感じているところでもあります。いわゆる8時半から5時15分まで以降のところであった場合の対応だとか、職員の対応についてはどのようにしているのか、教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 漏水の件数から申し上げますと、まず令和3年度から申し上げます。51件です。令和4年度は33件、令和5年度は56件です。令和6年度は、2月末でいいますと38件と減っておりますけれども、神野町の国道155号で発生した大規模漏水もありまして、修繕費自体は増えているという形になります。

漏水の職員対応、特に時間外の対応についてですけれども、市民や業者からの通報が配水場のほうにまず連絡が入りまして、配水場の職員から本市の水道事業の職員に連絡が入り、職員が現地に行って対応するというので、年間を通して、土曜日、日曜日も時々というか、件数をちょっとすみません、把握してないんですけれども、そういった漏水の対応をしていることになります。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

私が通報したときも物すごい早く来てくれ、時間がまだ6時ぐらいだったかな、6時半ぐらいだったかなと思いますので、非常に早い対応だなと思ったもんでびっくりしましたけど、そういう順路で連絡が行って対応していただいているということでもあります。本当にいつもありがとうございます。

もう一点、506ページの総係費のうちの委託料についてお聞かせください。

検針徴収総合業務委託料と団地業務の委託料とあって、岩倉団地と、それ以外のところという形で分かれている検針業務であります。それで、検針員の対応について、どのような契約になっているのかというところがお聞きしたいわけですが。もちろん、使用水量が高くなっている、急に増えたとかいうことであれば漏水の疑いがありますので、その使用者についていろいろ問合せする、注意喚起をするということが必要だというふうに思っています。

ど、非常に細かいところまで聞かれるという、そういう苦情が私のところにも届いておりました。例えば入浴回数ほどのくらいなんですとか、ちょっとプライバシーなところも含めて聞かれたと言われるもんだから、ちょっとその辺はどうなのかなというふうに思っているところです。

それで、委託に当たっての仕様書の中に、この検針員の対応について、取水量が多い場合、どのような対応をするように指示しているのか、教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 検針員への対応ということで、使用水量が増えたときに使用者に対して声がけをさせていただくのは、サービスの一環として実施をしていただいています。ただ、先ほどおっしゃられましたように、細かいことまで聞かれたり、検針員は名札も着用して専用の制服も着ているんですけれども、中にはやはり不審がる人もいるかと思われれます。そういったときには申出いただければ、置き手紙とかで対応することも可能ですので、そういったプライバシーに配慮しながら検針を今後も実施していくということでよろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。特に仕様書の中で書かれているんじゃないかと、事業所としてのサービスとしてやっているということだというふうに確認します。

なかなか世の中が非常に複雑になってきている中で、日常生活に困られている方とか、日々の社会の在り方に対して不満を持っている方とかいろいろ増えてきていると思っているんですね。だから、こういった問題は非常に繊細な問題なもんだから、やはり注意が必要だなと。それによって非常に気になる方もいるし、そう感じない人もいるということですね。

僕は検針員の人にちょっと話を聞いたんですけど、例えば量水器を見て、ぱかっと蓋を開けて見ますよね。それで記入して、この蓋を下ろす音だけでも怒る人がいるそうですわ。ぱたんと倒すだけで、何をやっておるんだみたいなことを言われたりね。家族によっては、妻のほうは検針員をよく知っているもんだから、自由に門から入って量水器を見てということをやっていたんだけど、夫がたまたま庭で何かやっていたときに入ってしまったときに、おまえは不法侵入だぞみたいな、そんな言われ方をしたりということが、非常に検針員の人たちもいろんなことが起こりますとって言われるんですね。

だから、一定の時期にその辺を、お互いに、市民の側もそうですし、検針員としてもちょっと行き過ぎないようにというところは十分配慮していただきたいというふうに要望しておきます。よろしくお願いします。

もう一点、例えばそういう検針したときに、水量が多くて何かありましたら連絡してくださいという紙を置いてきたりしますよね。その問合せ先が市役所の各課の番号によく似た番号で出るもんだから、その辺でちゃんと適法な委託請負状況になっているのかという、そういうような声もちょっと市民から出ていまして、その辺をどのように考えているのか。特に今、個人情報のやり取りがありますので、その辺をどういうふうに契約の中で守秘義務を課しているのか、こういったところについて少し契約の状況を教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 先ほどおっしゃられました電話番号が市役所の組織の番号と似ているというところですがけれども、契約の中で必要な事務スペースとか電話機というのは市の水道事業から委託業者に貸与しておりますので、その辺りはどうしても番号が似ているというか、そういう状況にはなっております。

また、個人情報のことなんですけれども、委託業者では年に1回、内部監査というのが実施されておりました、個人情報の取扱いも含めて業務が適切に実施されているか確認されております。

また、委託契約書の中に個人情報の保護に関する法律ですとか関連法令等の遵守というものを定めておりました、これに沿って個人情報が適切に管理されております。

さらに、個人情報保護士の資格保有者も配置されておりました、日頃から従事者に対する教育指導が実施されております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

市民からいろいろなことが、多分、担当課や受託業者のところにも行っていますし、また私たちのところにも届くということで、そういうやり取りをしっかりと説明する責任が大事だというふうに思っております。今言っていたことで私たちは理解できますけど、市民にもそういう形で十分理解できるような形での説明を引き続きお願いいたします。

私からは以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君） 予算書502ページで、営業収益の中の給水収益と、それから営業外収益のほうで他会計補助金、いわゆる臨時交付金の関連で水道料金基本料金免除事業というのがあると思います。こちらについては、ほかのところでも議論等あったと思うんですけれども、これから始まっていくのに対して案内文書配布などあるかと思いますが、スケジュールをもう一度確認させていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 水道料金の基本料金の免除ですけれども、まず市を北部地域と南部地域それぞれ分けて、今、検針、請求をしております。北部地域につきましては、4月と6月検針分が免除の対象になります。南部地域が5月と7月検針が対象になります。

案内文書につきましては、水道メーターの検針に併せて配布することで委託料を安価に抑えることができますので、最初の北部地域では4月検針の時期、南部地域では5月検針のときに案内文書を今の検針徴収総合業務を委託している業者に依頼することを考えております。

◎委員（水野忠三君） 分かりました。

それで、案内文書が配布される時期なんですけれども、今お話があったと思うんですが、例えば集合住宅とかアパート、マンションの一部では、大家さんといいますか、その方が要するに水道メーターの検針などもされるというケースがたしかあると思うんですけれども、要するに入居されている方に対しては広報であるとかいろんな情報、ほっとメールであるとか、ほかの手段でもお知らせするべきかと思うんですが、そちらについては案内文書の配布時期と同じ頃にされる御予定はあるんでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 少しその辺り、より多くの市民の方に目が届くような形で、ちょっと周知を考えたいと思います。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの木村委員の質問の答弁で、岩倉団地水源だけを県水に切替えということだったんですが……。

〔発言する者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 希釈をするということですが、近くの東町水源の周辺の方からは、安心な安全なおいしい水だということで、いわくらしやすいを取った東町水源なのに、ここも岩倉団地水源に近くて、それほど高くはなくても東町水源のP F A Sの値が高かったということで不安に思っている方たちも多いんですが、ここが県水と希釈するような検討はやはり難しいんでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） まずは目標管理値内にいるということが前提でありますので、考えてないということが一つあります。

先ほど説明したとおり、希釈ということができるのが、今の施設の形態から岩倉団地のみということで、仮に今後東町の水源が高くなってきたとします。そしたら、もう2択なんですけれども、全て県水に替えてしまうか、それとも先ほど説明した池があるので、池に県水を流し込むルートを工事するかという判断になってきます。

これは全ての水源に言えることなんですけれども、今後は自己水源の在り方というところから根本的に考えていけないと思っております、そこに対しても全て費用がかかってきて、公営企業ということになりますので、今後、全部県水に切り替えたらどういう経営状況になっていくとか、そういうことも総合的に考えて検討していくことになりますので、今御質問いただいた東町のことだけでいけばそのとおりなんですけれども、これが話が進んでいくと、岩倉市全体の水道の水源の在り方全てに関わっていく問題ですので、今後、来年はその辺りも考え始めながら、また皆さんに情報提供をしていきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。

今度、P F A Sの水質検査をしていくのはどの時期になるんでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋 透君） 水質検査は、岩倉団地の水源は令和6年度は5月に実施しましたので、ちょうど1年後の令和7年5月で県水を取り入れた後の状況を確認させていただく予定です。そのほかの水源につきましては、7月を予定しております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第33号についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第33号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑は議案全般にわたって行います。  
予算書は513ページから546ページまでです。  
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 536ページに行きます。収益的支出の中の委託料の下水道管路内内部カメラ調査委託料についてお聞かせください。

下水道管のカメラ調査についてはずっと継続してやっていただいています、まず、この間ずっと徹底して調べてきた北島町のハイセラミック管の状況がどうだったのかということと、来年度の調査はどこを予定しているのか、こういった点について教えてください。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 令和4年度から令和6年度にかけて、北島町でカメラ調査のほうを行ってございましたけれども、こちらのほうはハイセラミック管ではなく、陶管のほうで不明水が多いという状況からカメラ調査のほうをいたしまして、補修をしなければいけないというところがたくさん見つかったという状況になっております。

令和7年度につきましては、一旦北島町のほうを終了いたしまして、ハイセラミック管がたくさん使用されている地域、大地新町や、旭町や、中央町や、栄町辺りなんですけれども、こちらのほうを中心にカメラ調査のほうを進めていく予定をしております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

北島町の陶管の修繕が必要だということですので、その辺の状況もまた教えていただきながら、令和7年度の新しいハイセラミック管の調査の結果も見ていきたいなというふうに思っています。割れる可能性があって異物が混入する可能性があるということで、そういったことで重要な委託料だと思いますので、よろしくお願いします。

もう一点、537ページにあります五条川左岸流域下水道の維持管理費等負担金の関連でお聞かせいただきたいと思います。

五条川左岸浄化センターは、日量50トン焼却できる焼却炉があります。それで、その焼却炉を今少し余裕を持たせてというか、延命化を図りながらというところで外部に汚泥を搬出したりしているところでもありますし、一方で搬入も一定あるということです。他の焼却炉が更新時期だとか、点検中の分が来ることがあるわけです。それに加えまして、共同処理ということで、尾張地域にあります日光川だとか、そういったところの浄化センターの汚泥も、場合によってですけど、有効利用ができない場合、飼料なんかで使えないというような状況が生まれた場合に焼却に回ってくる可能性が出てきて、

実際にその分が入ったということでいろいろ議論しているところであります。

そこで、ここで聞きたいのが、五条川左岸浄化センターの焼却炉を県の共同処理の中の2号炉として、1号炉は衣浦西部浄化センターのところですけど、2つ目の共同炉ということで、日量150トン規模の焼却炉、様式はまだ決まっていませんけど、どういうふうにしていくのかというところが今議論に上がってきているところで、そういうことで考えますと、更新時期が決まっているものだから、それに向けて設計だとか、まずどういう手法でやっていくのかということを決めるということで、非常にスケジュールが結構タイトに感じています。ですから、次の公害防止委員会が夏にありますけど、その場では大体どういう方式にしていくのかというのが示されて結論を出していかなきゃいけないという状況でありますので、県のほうに私たち住民側からも情報提供を求めていきますけど、市としてもつかんだ情報をぜひ住民のほうに教えていただきたいというふうに思っています。こういった点についての姿勢をちょっと教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君） 本当に細かく木村委員さんがおっしゃったとおりで今後スケジュールが進んでいくんですけども、県のほうも通常2回の公害防止委員会を来年度については3回やらなければならないかもしれないということもおっしゃっておいりましたので、我々も細かい情報を分かり次第教えてくださいということで、皆さんに情報提供できるような環境を整えていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。よろしくお願いします。

あと1点だけ、非常に単純な質問ですけど、541ページに資本的収入の中で補助金というのが非常に重要な要素だと思っているんですけど、県の補助金、頭出しになっているんですけど、この県の補助金というのが見込めるのかどうなのかというところは、どのように市のほうは捉えていますでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君） 基本的に国であるメニューに関しては国のほうでということになりますので、現在は全て国で採択していただける内容なものになるので、見込めるということではちょっと見込めないんですけども、すみません、頭出しということで、本当にそのとおりになります。

◎委員（大野慎治君） 2点お聞かせください。

予算書543ページの工事請負費の五条川右岸の管渠布設工事のうち、幹線の推進が193メートル計画されていますが、今年どこを施工される予定なのかさっぱり分からないので、教えてください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 五条川小学校の西の県道の中になります。

こちらのところの推進を続けてやっていく予定です。

◎委員（大野慎治君） もう一点お聞かせください。

次に、2の雨水施設整備費の舗装工事が計上されています。あと、大矢公園の工事、無事全て完了して、あと片づけだけでございまして、御苦労さまでした。お疲れさまでした。舗装工事が計上されておりますが、舗装工事はどこを計画されているのか、お聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 大矢公園の周りになりますが、都市整備課も側溝の工事を予定しているということで、同調して効率よく工事ができるようにというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第34号「令和7年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第34号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。